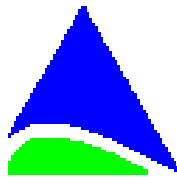


平成 25 年度
足立区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価
報告書



足立区教育委員会

平成 2 5 年度
足立区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

目 次

1. 足立区教育委員会事務の点検・評価の概要	1
2. 有識者会議委員に視察いただいた事業の概要	5
3. 有識者会議委員の意見書	17
4. 有識者会議委員の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針	27
5. 平成 25 年度重点プロジェクト事業評価調書（平成 24 年度事業実施分）	39
6. 資 料	79

1. 足立区教育委員会事務の点検・評価の概要

1. 足立区教育委員会事務の点検・評価の概要

(1) 目 的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づいて、足立区教育委員会が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に必要な事項を定めることにより、区民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することを目的としています。

（参考）地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の方法

- 教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を活用するため、有識者会議を設置しました。

平成25年度有識者会議委員

平澤 茂 氏（文教大学教育学部教授）

村上 祐介 氏（東京大学大学院教育学研究科・教育学部准教授）

屋敷 和佳 氏（国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官）

- 有識者会議では、平成25年度の重点プロジェクト事業を中心に2事業を視察いただき、意見を聴取しました。

平成25年度有識者会議委員に意見をいただいた事業

① 学力向上対策推進事業

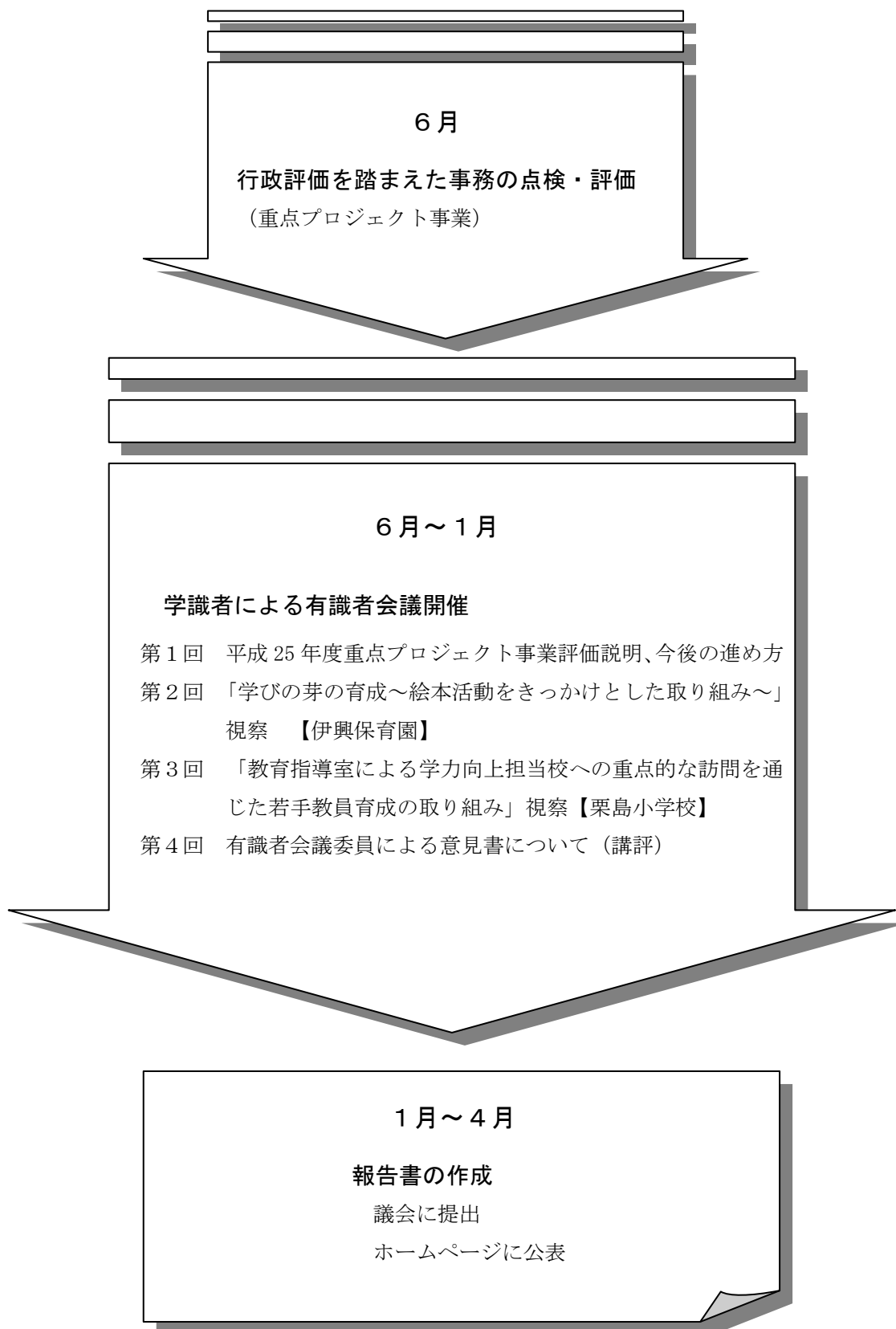
（教育指導室による学力向上担当校への重点的な訪問を通じた若手教員育成の取り組み）

② 幼児教育振興事業

（学びの芽の育成～絵本活動をきっかけとした取り組み～）

- 有識者会議委員の意見を踏まえ、教育委員会の今後の方針を盛り込んだ報告書を作成しました。報告書は足立区議会へ提出し、区民に公表します。
- 有識者会議の意見を活用した点検・評価を行う一方で、足立区の行政評価制度においても、自己評価（各部の評価及び庁内評価委員会の評価）や区民評価委員会による評価を行いました。

(3) 平成 25 年度点検・評価のスケジュール



2. 有識者会議委員に視察いただいた 事業の概要

教育指導室による学力向上担当校への重点的な訪問を通じた若手教員育成の取り組み 事業概要

1 担当校（小12校 中2校 計14校）

小学校：栗島小 古千谷小 興本小 梅島第一小 花畑西小 加平小
千寿桜小 弥生小 保木間小 西新井小 西保木間小 足立入谷小
中学校：栗島中 千寿青葉中

※ 担当校の選定にあたっては、若手教員の多さや区学力調査の結果を考慮。

2 指導内容

○教員への直接指導（管理職同席のもと）

- ・若手および授業に課題のある教員の授業観察
- ・授業観察をもとに、授業に関する指導
- ・若手を中心とした授業力向上のための研修会（放課後を活用して）
- ・校内研究への指導助言

○管理職への指導

- ・学力調査等の分析結果をもとにした、学習状況の把握に関する支援
- ・教員の授業力向上に向けたOJTの構築への支援
- ・基礎学習教室へのかかわり方に関する指導
- ・基礎学力向上のための取組に関する指導（日常の取組及びサマースクール）
- ・家庭学習の充実を図るための取組に関する指導（宿題の実施方法等）

3 その他

- ・上記の担当校14校以外にも、学校からの要請により、授業力などに課題の見られる教員に対する指導を実施している。

＜今年度現在までの対応校＞5校

足立小 西新井第一小 鹿浜西小 東栗原小 浏江第一小

- ・上記以外にも、4年次の教員を対象とした研修として、指導主事が学校を訪問し、授業観察と指導・助言を行っている。（小学校19校29名、中学校6校8名）
また、一般訪問という形で、要請のあった学校に指導主事が訪問し、全教員の授業を観察と指導・助言を行っている。（小学校7校、中学校4校）

平成25年度 教員必修研修の体系表

必修研修	
10 年経験者研修 57 名 ●校外における研修 計 30 単位 ●校内における研修 計 16～24 単位（半日 1 単位）	学習指導力の一層の向上 ・ <u>教科指導等の専門性を高める</u> とともに、同僚や若手教員に自らの指導技術を伝達できるようにする。
4 年次教諭研修会 152 名 ●校外における研修 教育センター等における研修 半日×1 回 ●校内における研修 研究授業 1 回	学習指導力の拡充 ・自らの指導上の課題と改善策をもとに <u>研究授業を行い、管理職や指導主事から指導を受け、授業評価を行う。</u>
3 年次教諭研修会 162 名 ●校外における研修 教育センター等における研修 半日×3 回 ●校内における研修 30 時間	学習指導力の拡充 ・ <u>学習指導力の優れた教員の授業を参観すること</u> で高い目標をもつとともに、自らの指導上の課題と改善策を明確にして授業改善に取り組む。
2 年次教諭研修会 145 名 ●校外における研修 教育センター等における研修 半日×3 回 ●校内における研修 30 時間	学習指導力の促進 ・授業改善のために、S P 表分析や学力ポートフォリオを活用できるようにする。 ・ <u>学習内容の系統性を理解し、連続性のある指導を行うことを意識した授業づくり</u> ができるようにする。
初任者・新規採用者研修会 162 名 ●校外における研修 ①教育センター等における研修 半日×10 回 ②宿泊研修 2 泊 3 日 ③課題別研修 半日×6 回 ●校内における研修 180 時間	学習指導力の基礎・基本の習得 ・ <u>児童・生徒理解のために</u> 、S P 表分析や学力ポートフォリオを活用できるようにする。 ・ <u>教材研究の仕方を確実に身に付ける。</u> スタンダードを活用した指導計画の作成や模擬授業を実施する。

『絵本ではぐくむ乳幼児の夢・未来』～絵本活動推進プロジェクト～ など

在園児に対する読書の推進活動として、絵本等を購入し、読み聞かせや在園児に定期的な本の貸出を実施した。また、地域の親子への貸出も推進した。文字に対する興味関心をはぐくむと共に、絵本を通して、ふれあう時間を持つようになり、親とのコミュニケーションや情緒面でも意義があった。

【活動の概要】

実施園	全保育園、元宿こども園、鹿浜こども園、おおやたこども園
活動内容	◇各園で、乳児、幼児に合わせた絵本・大型絵本・図鑑学習・紙芝居等を購入した。 ◇5歳児用月刊誌「がくしゅうひかりのくに」（神明町保育園）を購入した。 ◇クラスに本棚、絵本棚ラックなどを購入したり、レイアウトを変えたりして、子どもたちが見やすく、取りやすくした。見やすい環境づくりに努めた。 ◇「絵本コーナー」（加賀保育園等）を設置し、本を読みやすい環境を整えた。 ◇「絵本プロジェクト」園内研修プロジェクトを立ち上げ、園内外の絵本活動について話し合い、環境を整備していった。「絵本を通して創造性豊かな子どもを育てるために」など、各園で園内研修に取り組んだ。また、外部講師から助言、指導をしてもらいながら、絵本読み聞かせを実施した（弘道保育園）。 ◇絵本の貸出については、年齢別に貸出時期をずらし（例：5歳児は5月、4歳児は6月、3歳児は9月開始：上沼田保育園）、進めていった。 ◇保護者には、園だより、クラスだよりなどで、絵本の貸出の周知を図った。 ◇絵本貸出にあたり、リスト作成など、保護者ボランティアの協力を得られた。（元宿こども園） ◇絵本貸出日を設定するとともに、貸出カードや貸出袋をつくり、毎月決まった日には、必ず絵本を借りられる環境を整えた。 ◇お誕生日会には、絵本読み聞かせ（地域参加あり：東栗原保育園）を行うなど、イベント時には、「読み聞かせ」の機会をつくった。 ◇乳幼児だけでなく、保護者と乳幼児、親子一緒での読み聞かせ集会を行い、親子で絵本にふれあう環境をつくっていった。 ◇貸出カードには、保護者から一言感想を書いてもらい、各クラスの担任が言葉を添えて返す取り組みを実施した（新田わかば保育園）。

	また、親子参加の読み聞かせ会の感想や貸出カードのコメントを、園だよりやクラスだよりで紹介し、絵本を通して、親子のふれあいの大切さを伝えていった。 ◇クラスアンケート(新田わかば保育園で実施)や保護者のコメントから状況を把握し、課題を明確にした上で、貸出を進めていった。 ◇地域向けの絵本貸出を行った。園だよりだけでなく、チラシをふれあいデーや公園などで配り、周知を図った。 ◇絵本に出てくる食べ物とその日に食す給食やおやつの献立に関連性を持たせて、絵本と食育のコラボを企画した。(緑町保育園) ◇「えほんからとびだした給食」を栄養士と協力して給食にメニュー(ばばばーちゃんのなんでもおこのみやき)を取り入れた。(鹿浜こども園) ◇人気のある絵本を題材に、お遊戯の発表を行い、絵本を読む機会の増進を図った。
自己評価	◇貸出し絵本を充実することで、子どもたちの絵本に対する興味も更に増した。絵本コーナーのレイアウトを変え、読みやすい環境を整えることで、立ち寄る親子が増え、親子でふれあいを持つ良いきっかけになった。また、親子のコミュニケーションがより深まったとの声が多く聞かれた。 ◇園だよりやチラシ等で、保護者にお知らせを出し、働きかけることで絵本を借りる家庭が増えた。絵本への子どもたちの興味や関心が深まった。 ◇月刊誌購入によって、クラス全員で話題を共有することにより、子どもたちに新たな探究心や想像性が芽生えてきた。(神明町保育園) ◇読み聞かせについては、保護者が前向きに考え、親子のふれあいの時間を持つ意味でも効果が上がってきた。また、子どもたちが真に楽しめる題材を選んでいるかなど、原点に立ち返り再考することができた。 ◇絵本が見やすい環境づくりを年間通して行い、絵本を大切に取り扱う意識が、今までよりも自然に子どもたちに育った。 ◇子どもたちは読み語りを静かに集中して聞いていた。職員も絵本や童話等の話し方を学び、意識して読んでいる。 ◇子どもたちが落ち着いて話を聞くようになり、読み聞かせの効果が表れてきた。特に5歳児クラスでは、保育で取り上げた本が面白かったと自分で借りる姿が見られた。(大谷田第二保育園) ◇全家庭を対象とした貸出日を設け、貸出袋を用意したことによって、絵本の貸し出しを充実させるとともに、親子が楽しみながら絵本と触れ合える機会を作れた。 ◇貸出しに関しては、保護者からも図書館に行かなくても借りられるので、親子で絵本を楽しんでいるとの声が多く寄せられた。 ◇貸出絵本は、「週末親子でゆっくり絵本を楽しむようになった」「自

	分の子どもにぴったりの絵本だった」など、保護者からも好評を得ている。
今後の展望	◇気軽に絵本を手にするように、テーマを設けたりして、展示の方法を工夫し、貸し出しにつなげたい。 ◇次年度は、「むかしばなし」をテーマにし、「子どもの頃に聞いた心に残る話」を通して、日本の文化や伝統をわかりやすく子どもたち(幼児期に)に伝えていく。(神明町保育園) ◇絵本の活用について常に見直しを図り、子どもたちが多くの本に出会い、絵本を楽しむ環境づくりをしていく。 ◇地域向けの絵本を購入し、十分に貸出ができるよう整備する。広く地域にアピールし、貸出増加につなげていく。 ◇地域向けの読み聞かせの機会を設けて、絵本に親しみが持てるようにしていく。 ◇保護者向けの読み聞かせの時間帯をつくり、親子で絵本を楽しむ機会をより多くし、良好な親子関係を築くきっかけとなるようにする。

平成 24 年度 各園本貸し出し冊数

	園名	各年齢総冊数						計	蔵書数
		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児		H24. 11. 12 現在
1	本木保育園	100	106	458	431	632	530	2257	938
2	千住保育園		68	1065	435	306	185	2059	1407
3★	五反野保育園	25	242	1007	337	710	333	2654	1346
4	上沼田保育園		30	204	523	701	823	2281	1500
5	綾瀬保育園	252	208	787	305	460	289	2301	1061
6	緑町保育園		159	431	669	510	910	2679	818
7	西新井保育園		41	336	363	420	660	1820	1145
8	興本保育園		240	276	550	760	550	2376	1008
9★	東谷中保育園		29	560	811	754	378	2532	1141
10	神明町保育園	170	216	315	279	234	544	1758	1092
11★	竹の塚保育園		237	2133	687	1000	915	4972	651
12	島根あおば保育園		95	470	1158	1367	878	3968	985
13	花畑保育園	82	214	521	264	301	400	1782	1184
14	新田わかば保育園		287	441	481	476	380	2065	1129
15	東栗原保育園		37	280	185	282	258	1042	851
16★	北保木間保育園		360	480	720	760	720	3040	1103
17	中央本町保育園	63	78	421	475	432	145	1614	957
18	南保木間保育園		166	236	312	354	371	1439	673
19	伊興保育園	176	253	292	554	576	580	2431	880
20	東綾瀬保育園	3	45	69	172	144	115	548	1299
21	竹の塚北保育園		86	344	555	422	386	1793	740

22	第三上沼田保育園		164	378	678	711	750	2681	1273
23	梅田保育園	2	19	111	13	5	293	443	1136
24	宮城保育園		37	198	167	144	271	817	1221
25	六木保育園		70	186	231	129	180	796	1046
26	辰沼保育園		144	163	637	300	355	1599	928
27	弘道保育園	246	568	1335	1613	1246	1440	6448	1479
28	千住あずま保育園	41	134	238	283	420	413	1529	752
29	東花畑保育園			8	102	197	121	428	949
30	沼田保育園	40	120	488	216	440	440	1744	1274
31	西保木間保育園		169	497	437	243	144	1490	1044
32	中島根保育園	132	403	519	241	412	303	2010	1156
33	平野保育園		141	173	197	202	194	907	811
34	花畑桑袋保育園		101	187	360	330	464	1442	974
35	保木間保育園	71	255	232	400	533	725	2216	826
36	本木東保育園	36	34	195	153	253	79	750	922
37	いりや第一保育園		275	430	568	507	504	2284	802
38	いりや第二保育園		80	126	425	280	350	1261	939
39	大谷田第一保育園	23	90	202	442	490	636	1883	1501
40	大谷田第二保育園	174	130	342	98	988	887	2619	1480
41	加賀保育園	21	52	72	25	328	662	1160	942
42	第二日ノ出町保育園	121	222	279	286	462	417	1787	1282
01	元宿こども園		37	129	142	1320	1472	3100	2749
02	鹿浜こども園		120	301	457	483	1104	2465	2254
03	おおやたこども園					768	1452	2220	916
合 計		1778	6562	17915	18437	22792	24006	91490	50564

★印の園については、H23 年度読書の推進事業実施。H24 年度については、絵本の貸出のみ実施した。

平成25年度 保育園経営計画

伊興保育園 園長 重信 総美

1 保育園経営目標

職員の専門性と豊かな感性を活かし保護者や地域・幼保小と連携し、安全で安心・温かい保育園作りに努めます。

- ・ 子ども・保護者・職員が、笑顔で生き生きとして共に育ちあう保育園
- ・ 一人ひとりの力を伸ばし、意欲と関心のある子どもを育てる保育園
- ・ 職員の専門性を活かし、地域の子育て支援へ積極的に取り組む保育園

2 目指す保育園像、園児像、保育士像（各項目3つ以内で設定）

保育園像	・ 子どもにとって居心地の良い楽しい保育園 ・ 保護者から信頼され、子どもを安心して預けられる保育園 ・ 地域から信頼され、共に子どもの育ちを見守る保育園
園児像	・ 元気に遊ぶ子 ・ 思いやりのある子 ・ 自分で考え行動する子
保育士像	・ 心身共に健康でたくましい心と意欲・専門性を持つ保育士 ・ 豊かな感性と個性と想像力を持つ保育士 ・ 今やるべきことを的確・迅速に見極め実行する保育士

3 保育園の現状、前年度の成果と課題

保育園の現状	・ 静かな住宅街の中にあり地域の結束力が強く、地域に温かく見守られ保育園生活が営まれている。 ・ 周辺に舎人公園や特色ある公園が多く、園外活動を楽しんでいる。 ・ 保護者は協力的で祖父母のサポートもあり、子どもたちは愛情に包まれ素直で健やかに育っている。 ・ 全園児参加のリズム遊び、朝の体操を継続的に実施している。 ・ 地域の子育て支援として、発達支援児一時保育・一時保育・園庭開放・行事への招待や小中学校の体験学習等の受け入れを行っている。
前年度の成果と課題	【前年度取り組みの成果】 ・ 発達支援児モデル園としての実績と学びを活かし、園内研修や公開保育・研修等を通し保育技術を向上させ「一人ひとりを大切にした保育」を心がけ、子どもたちは素直で優しく伸びやかに育っている。 【前年度成果を踏まえた課題】 ・ 個々の専門的な知識や技能を職員間で共有し、一人ひとりの子どもへの細やかな支援の方法を学び、「やりきる力」を育てていく。 【新たな課題】 ・ 子どもの意欲・創造力につなげる為に、職員一人ひとりが、常に保育を振り返り子どもを見る目を確かなものにし、保育技術を高め「意欲あふれる子ども」を育てていく。

4 個別取り組み事項

（①今年度の目標 ②達成目標 ③目標達成に向けた具体的な取り組み）

職員の指導・育成	【目標】 職員一人ひとりの課題を明確にし、スキルアップを図り、保育の専門性を高める。 【達成目標(具体的数値を記入)】 ・ 園内公開保育を6回実施し、子どもの今の姿を再確認し保育を振り返ることで保育の改善につなげる。
----------	---

	【具体的な取り組み】 ・職場研修として園内公開保育を実施し、ビデオ撮影し学びあい保育技術を高める。個人の気づき・学びを共有する。 ・子どもの発達を再確認し保育の専門性を高めていく意識をしっかりと持ち子どもの姿を視点とした指導計画の作成・検討・振り返りを行い日々の保育に活かしていく。 ・保育技術の向上と知識や技能を共有し、保育内容をしっかりと理解し、子どもの発達・育ち・支援すべきことを実態に応じて実践する。
体力向上と 健康支援	【目標】 COTを各年齢にあわせて毎日の生活や遊びの中に取り入れ、体力・運動能力の向上を目指す。 【達成目標(具体的数値を記入)】 ・PTにより年間計画を作成し、計画的に実施し体力向上を目指す。 ・毎朝9時30分からの体操への参加100%（3・4・5歳児） ・毎週各クラス、毎月1回以上乳児・幼児合同のリズム遊びを行う。 【具体的な取り組み】 ・毎月の計画を実施・振り返り、成果を確認し翌月につなげていく。 ・朝の体操を継続し、身体を目覚めさせることで健康的に一日を過ごす。 ・週一回年齢に合わせたリズム遊びを通し身体のバランス感覚・平行感覚等を培う。 ・第一水曜日、各月のテーマを幼児組で確認しCOTを行い、その後、年齢にあわせて日々の保育の中に取り入れる。
幼児教育の充実	【目標】 他者からの受容・成功体験を通して自己肯定感をもち、意欲あふれるたくましい心と体を培う。 【達成目標(具体的数値を記入)】 ・各年齢に合わせた受容・成功体験ができるように、クラス打合せや乳児・幼児会議を毎月1回以上行い検討・計画・実践する。 ・PTにより乳児保育を見直し（年6回以上）発達を再確認し、意欲を育てるベースとしての、読書・音楽活動の推進を図る。 【具体的な取り組み】 ・乳児保育を見直し「育って欲しいこどもの姿」を0歳から各年齢再確認し意欲につなげる為、保育の内容や言葉かけ環境構成等、今必要なことを共有し、日々の保育に活かす。 ・保育内容を改善し自己肯定感、達成感や成就感を味わう機会を増やし自信の源・やりきる力のベースを育てていく。 ・第1木曜日に、読書を中心とした保育を行い、各クラスで親子・地域への読み聞かせを行う。 ・図書館や小学校の図書室を利用し、親子での読書活動を推進する。 ・年計画を作成し楽器に触れたり、音を聞いたりして音楽活動を楽しむ。 ・異年齢交流保育や小中高、地域、祖父母等との交流により、相手を思いやり受け入れたり認められたり、成功体験等ができるようにする。 ・基礎学力の確実な定着を図るために、望ましい子どもの姿・発達を共有し、就学前教育で「学びの芽」「意欲」「自己肯定感」をしっかりと育て小学校での学びに円滑につなげていけるようにする。
幼・保・小連携	【目標】 幼保小と日常的に連携し、小学校への円滑な移行を目指す。 【達成目標(具体的数値を記入)】 ・ブロック会議（年3回）開かれた学校協議会（年4回）出席する。 ・体験学習・交流を随時受け入れる。 【具体的な取り組み】 ・学校公開・公開保育への参加、給食・授業体験、学校見学、行事への参加、保護者会（4歳）での校長先生の講話等学校との交流を深め、相互理解や情報の共有・連携を図る。
環境整備と 衛生管理	【目標】 健康で安心・安全に過せるよう施設内外の環境管理・衛生管理を行う。 【達成目標(具体的数値を記入)】 ・保健年間計画を作成し、病気の発生状況や流行している病気等を考慮

	し毎月計画を再検討し日々の保育に活かす。 ・室内環境を毎月検討し、園舎内外の環境点検を定期的実施する。 【具体的な取り組み】 ・保育園の衛生管理マニュアルに沿って衛生管理の徹底を図る。 ・看護師が毎日健康管理・衛生管理の確認及び指導を行う。
安全対策	【目標】 災害・不審者等に対応できるよう保育・施設内外の環境を整える。 【達成目標(具体的数値を記入)】 ・日常の事故を防ぐ為、施設点検を定期的（毎月1回以上）に実施する。 ・不審者対応訓練・救急法の訓練・交通安全指導（各1回）を実施する。 【具体的な取り組み】 ・危機管理マニュアル、災害発生時マニュアルの再確認を行う。 - 不審者対応訓練（5月） 交通安全指導（6月） 救急訓練（6月） ・危険箇所の確認、職員の適切な配置等を確認し周知徹底する。 ・園庭使用確認事項を全職員で再確認し、子どもに安全な遊び方や身の守り方についての指導を行う。 ・地域との協力体制強化のため町会との連絡・連携を図る。
保護者・地域への支援	【目標】 丁寧できめ細やかな対応を心がけ、保護者の気持ちに寄り添い信頼関係を築くと共に、子育ての楽しさや安心感へとつなげていく。 【達成目標(具体的数値を記入)】 ・個人面談・保育参観、見学、相談、施設見学等を随時受け入れる。 ・保護者会の出席率85%以上を目指す。 【具体的な取り組み】 ・保護者や地域の方とのコミュニケーションを大切にし信頼関係を深める。 ・読みやすくわかりやすい園だより・事務室だより・クラスだより・ほけんだより・食育だより等を通して園や子どもの様子を伝える。 ・園行事への参加や保育体験等を通して、保育園と一緒に子育てを考えながら安心して子育てを楽しめるように支援する。 ・家庭福祉員への訪問や相談を受けたり、小中高生の体験学習を積極的に受け入れて地域の子育てを支援する。 ・保健所と連携して情報を発信したり相談を受けたり、読み聞かせや地域への本の貸し出し等を通して地域の子育ての拠点として支援していく。
園評価 (自己評価、利用者評価を含む)	【目標】 園評価の実施により、園全体の保育・保育士の専門性を高める。 【達成目標(具体的数値を記入)】 ・保育園評価の回収率80%以上を目指す。 ・保育園評価の「良い」85%以上を目指す。 【具体的な取り組み】 ・保護者会や行事等で保育園運営について保護者や地域に知らせ、交流を深めながら協力関係を築いていく。 ・園評価、自己評価結果を職員に周知・検討し、迅速に改善する。 ・目標による管理、園・自己評価を常に意識し、問題意識を持って日々振り返り再確認しながら目標到達を目指す。 ・よりきめ細やかにわかりやすく伝える工夫をする。

目標・・・話を聞く力・理解する力・集中力を高め『意欲的にやりきる力』のベースを育てる。

年齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
子どもの姿	あやしてもらおうと喜ぶなどのやりとりがさかんになる。 喃語、指さしで自分の気持ちを伝えようとする。	気に入った絵本を持ってきて保育者の膝の上で繰り返し呼んでもらう中で指差したり言葉で表したりページをめくったりすることを楽しんでいる。	生活や遊びの中で簡単な言葉のやりとりができるようになる。 絵本や紙芝居を好むようになり動作や言葉を真似て楽しんでいる。	ともだちと一緒に一冊の本を見て楽しんでいる。 気に入った本を繰り返し読んで内容を覚え、本の言葉を声に出して言ったりする。	知っている言葉が増え、自分の思いを言葉で伝えようとする。 絵本に興味を持ち聞こうとするが姿勢や集中力には個人差が大きい。	絵本や物語を聞き、感情移入をしたりと物語の世界を楽しんでいる。 友だちと共通のイメージを持って遊ぶことが増えている。
ねらい	身近な大人とのふれあいを大切にし、情緒の安定・愛着関係を育む。	身近な大人と楽しさを共有することで、信頼・愛着を深める。	生活の中での体験を通して、人と物との関わりを広げ興味・言葉を育む。	絵本や紙芝居の内容がわかり、友だちとイメージや楽しさを共有することで言葉を豊かに育む。	絵本や紙芝居の内容がわかり、感じたこと想像したことを様々な方法で自由に表現することで自信や意欲を育む。 読み聞かせを通して、話を聞く習慣を身につける。	絵本・物語を聞く中でイメージを広げ、想像力を豊かにすることで、生活体験の中から、友だちの大切さに気づき思いやりの気持ちを育む。 集中して話を聞く習慣や態度を身に着ける
活動及び活動の目安	絵本を読んでもらうことを喜び、応答的な関わりにより絵本に興味を示す。 個別対応。 (1人・・・1～2冊)	絵本に興味を持ち読んでもらうことを楽しむ。絵本に出てくる言葉をまねたり、やりとりを楽しむ。 個別または、少人数で楽しむ。(15分程度)	簡単なストーリーのある絵本や紙芝居の中に出てくる言葉の繰り返しを楽しみ、保育者や友だちと簡単なごっこ遊びをすることを喜ぶ。 個別または、グループで楽しむ。(20分程度)	絵本や紙芝居を繰り返し読んでもらうことで内容がわかり、友だちと言葉のやりとりを楽しみごっこ遊びや簡単な表現あそびを楽しむ。 グループまたは、クラス全員で楽しむ。 (25分程度)	絵本の物語のイメージを友だちと共有して遊びを広げ、保育者や友だちと表現を楽しむ。 絵本やお話を楽しんだ後で、自分の思ったこと感じたことを伝える。友だちの思いを聞こうとする。 自分から興味のある本を見て楽しむ。ことばあそびを楽しむ。(30分程度)	絵本・物語を聞きイメージを広げ、友だちと共同で遊びを展開することを体験することで、考え想像し最後までやりとげる満足感を味わう。 好奇心・探究心を持ち、わからないこと・疑問に思ったことを図鑑で調べたりする。 自分の興味のある本を読む。 (45分程度)

配 慮 事 項	読み聞かせの心地よさを感じる事ができるようにゆったりと関わることで、自分が大切にされている実感がもてるようにする。	ゆったりと落ち着いた中で絵本を読んでもらうことが楽しめるようにする。 絵本が取り出しやすい環境を作る。	子どもの興味を捉え、子どもたちがすぐに取り出せる絵本環境を整える。 グループでの読み聞かせを行う時には、理解・興味に合わせて絵本を選ぶ。	落ち着いて話の聞ける環境を作り、個々の話の理解を捉えることで興味・関心を高める。 絵本の内容を言ったり、質問したりすることで知的好奇心を高め、友だちとのことば遊びが楽しめるようにする。	表現したいという子ども達の言葉を聞き逃さず、楽しめる素材・教材を準備し、満足感が味わえるようにする。 自分の思ったこと・感じたことを自由に言える雰囲気大切にし、友だちの思いに気づくことで、相手の気持ちを受け入れる経験を大切にすること。	友だちと共同で遊びを作りあげる際は、その過程を保育士は見守り、要求に応じて対応し子ども達自身の達成感を大切にする。 言葉のリズムや面白さ、美しさに気づけるように、意図的に本の提供をする。 本を通しての気づき・興味関心・発見に共感し、疑問は調べ試したりすることで学びの芽「意欲」へつなげていく。
選 書 の ポ イ ン ト	ふれあいが楽しめる絵本。はっきりした絵と色でリズム感のある絵本。	生活の中にある身近なものが描かれている絵本。リズム感のある絵本。	身近に知っているものや自分と同じだと共感できる絵本。 簡単なストーリーのある絵本。	保育者や友だちとやりとりが楽しめる絵本。 ストーリー展開がはらはらドキドキできる絵本。 自分の生活体験と重ねることのできる絵本。	想像する楽しさを味わえる絵本。自然・季節の感じられる絵本。ことばあそびが楽しめる絵本。 冒険・ファンタジーの世界が楽しめる絵本。	絵本・物語からイメージを広げ、自分達のあそびにつなげていける本。心の成長・安定を育むことができる本。 言葉の面白さ美しさが味わえる絵本。科学・自然に興味の持てる本。
参 考 図 書	いないいないばあ くだもの・にんじん がたんごとん でてこいでてこい もこもこもこ	ねないこだれだ いやだいやだ きんぎょがにげた もこもこもこ くだもの	おおきなかぶ しろくまちゃんのほっ とけーき はけたよはけたよ はらぺこあおむし ぼくのくれよん あかずきん あかたろうのほん おつきさまこんばんは	三匹のやぎのがらがらどん 三匹のこぶた おだんごぱん ぞうくんのさんぽ おでかけのまえに いちご どうなってるのこうなってるの	わたしのワンピース はじめてのおつかい おいしいのぼうけん スイミー・すてきな三人組 そらいろのたね ぐりとぐら みんなうんち せんたくかあちゃん	やさいのおなか てんぐのかくれぼしよ もりのへなそうる エルマーの冒険 だじゃれ水族館 おまえうまそうだなシリーズ どろぼうがっこうシリーズ いやいやえん 昔話・童話・図鑑

3. 有識者会議委員の意見書

【平澤 茂（文教大学教育学部 教授）】

1. 「教育指導室による学力向上担当校への重点的な訪問を通じた若手教員育成の取り組み」に対する意見

まずは、初任者のみでなく、2～4年次教員および10年次教員の指導目標が綿密に立てられている点に敬意を表したい。また、初任者に対する指導において、S－P表の活用に着目したのも、工夫としてとても良いと思う。ただ、S－P表は、問題の作成を計画的に行わなければならないこと、その問題に基づく子ども個々の学力の分析のしかたを熟知していなくてはならないこと、など、その意義や方法に精通していることが重要である。その点、指導室として、対象教員に対する研修の充実が求められよう。

さらに、重要な点として、学力向上を視点とした重点的な指導対象を絞っての重点的指導の意義も明らかである。こうすることによって、対象校・対象教員に関する課題も明確となり、指導内容を当該校・当該教員により適したものとし構築することが可能となっていると思う。適性や能力の個別の診断及び指導力向上の道筋が明確に示されている点も重要なポイントである。このようなことは、どこでもなされていることではあろうけれど、特に重点的指導校・教員に関する緻密な計画が印象に残った。

指導主事は研究授業等の学校訪問に際して、個々の教員の観察は常に行っているとは言え、教員個々の適性・能力、また指導のポイント等を詳細に分析・記録することはなかなか難しい。対象が多すぎるからである。しかし、重点的指導対象を絞れば、こうした詳細の分析も可能となるわけで、その意味で、この試みは今後の若手教員指導につながる良い試みだと思う。

ただし、対象校以外の教員に対する指導に手拔かりがあることは許されないことは当然で、目立った差異が出ないことに配慮することは重要である。重点指導対象校以外の学校に関しては、当該校の校長・副校長・主幹・教務主任・研究推進委員等との連絡を密にして、当該校での校内研修における若手教員指導力向上の取り組みを支援することで、そうした危惧は解消されよう。

なお、栗島小学校における若手教員とベテラン教員とによる対話型の研修も良い工夫であると思う。視察の折にも述べたように、現在の学校は若手教員とベテラン教員とのパイプ役となるべき中堅教員の数が少ない。初任者が気軽に相談できる雰囲気作りに、このような形態の研修は大いに貢献するのではないかと期待している。

次に、ICTの活用に関して述べておきたい。ICTの活用に関しては昨年の意見書に記載したことを踏まえ、まずは、物的条件整備ともに、ICT活用の教員研修にも力を注いで欲しいと願っている。その場合、全教員対象の研修ではなく、むしろ初任者など若手教員にまとを絞っての研修で良いのではないかと考えている。若手教員がICTの活用に積極的に取り組み、学習指導の成果を上げている様子が、中堅教員、ベテラン教員に良い刺激を与え、ICT活用が進むのではないと思われるからである。ここで、大事なことは、ICTを普段着にする視点である。機器を活用した授業は、従来、晴れの舞台のように見られがちであった。そうではなく、普段の授業の中で、当たり前のように活用されることが重要なのである。そういう雰囲気作りもまた、ICT活用促進には重要な要因とな

教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

ろう。

最後に、学力困難校における学力向上に関して、一般的にはやや異端に見える可能性のある私見を述べておきたい。

確かに、同一試験の結果における優劣が、それぞれの学校の子どもたちの学力の優劣であると解されるのは無理もない。少なくとも、当該試験問題の正誤に関する限り、明確な差があるとは言える。ただ、その点差が、なぜ、生じているのか、を明らかにすることはなかなか難題である。その点差のよって来る要因が明らかにされない以上、その点差を埋める方策は見出せない。

教師の指導力向上が一つの鍵を握ることは確かであるにしても、それが全てであるという保証はない。イギリスのサッチャー政権下における学力テストによる競争原理の導入で破壊された学校の事例、1960年代の日本で起きた同様の問題、一步誤ると、大きな禍根を残す。明治23(1890)年の『小学校教則大綱』の説明に、以下の記述がある。

「試験ハ前項ノ旨趣ニ依リ既ニ教授シタル事項ニ就キ果シテ能ク理会セシカ若クハ応用シ得ルカヲ試ミテ将来教育上ノ参考ニ資スルヲ以テ目的トスヘキナリ然ルニ動モスレハ方法ヲ誤リ其時期ノ逼ルニ及ヒテ一時ニ夥多ノ事項ヲ課スルモノアリ児童ノ心身ヲ害スル誠ニ少小ナラスト謂フヘシ元来試験ヲ以テ妄リニ競争心ヲ鼓舞スルノ具トナスカ如キハ教育ノ法ヲ誤リタルモノニシテ殊ニ二個以上ノ小学校ノ児童ヲ集合シテ比較試験等ヲ行ヒ偏ニ学業ノ優劣ヲ競ハシムルカ如キハ教育ノ目的ヲ誤ルノ虞ナシトセス是レ第二十一条ノ規程アル所以ナリ」

その文科省自らが、今は、学力試験と言うより学力競争に走り始めている。要警戒であろう。

子どもの好奇心や向上心の喚起、生活環境の改善、こうした地道な努力が思わぬ成果をもたらす事例は多い。指導室の重点訪問の意義は十分に認めつつ、さらにきめの細かい施策の推進にも期待したい。また、数字が全てを表さないという事実の認識も更に深めたい。

2. 「学びの芽の育成～絵本活動をきっかけとした取り組み～」に対する意見

絵本活動、こどもたちが楽しそうで、見ているこちらも、思わずほほえんでしまった。長い紙に線路や風景を書き込む。子どもたちの豊かな発想が、繰り広げられる。こういう活動を取り入れることの重要性が、見ているだけで分かる実践であった。

保育所は「保育」施設、幼稚園は「教育」施設という切り分けに、以前から違和感を持っていた私は、保育所が、従来の託児所の域を抜けて、教育的な観点を持つようになったことを、素直に喜んでいる。

保育所と幼稚園との根拠のない切り分けは、厚労省と文科省との、縦割りを意識し過ぎた結果に他ならない。そもそも、両者の一元化は語られ続けており、実質的には様々な課題が横たわっていて全面的な一元化は難しいにしても、保育と教育とを無理に切り分ける発想自体には無理がある。その根拠はいくらでも示せる。まず、保育所保育指針と幼稚園

教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

教育要領とは、ずっと以前から整合性が図られている。また、保育という概念にはもともと教育機能が含まれているのである。

保育所における教育的機能を、生活面における教育に限定し、認知的レベルの教育は保育所の本道ではないなどという、おかしな発想もあった。今日、さすがにそのような固陋頑迷な発想は姿を消しているものの、認知的な教育に消極的な保育所に会うことも多い。そうした中で、足立区の保育所は、保幼小連携の推進とともに、認知的な教育活動にも、重点を置き始めていることを、私は高く評価している。

ことに、母国語の習得はあらゆる思考・活動の根源である。近年、学生の実態を見ていて強い危惧を感じていることは、日本語の力の衰えである。根幹にあるのは、日本語教育の軽視である。理数と英語に重点が掛けられる今日の日本の教育に、私は強い懸念を抱いている。

理数も英語（というより外国語）も、まずは、母国語のしっかりした基礎の上に習得可能な学力である。かつて、必要な基礎学力とは何かと問われて、「一に国語、二に国語、三、四、五、六とずっとなくて、十に算数」と答えた国立大学の某教授がいる。ずばり、学力の本質を突いた言葉である。日本の自然科学分野のノーベル賞受賞者の何人かが、まず、日本語をしっかり身につけることが重要であると説いている。英語研究者もまた、外国語よりまずは母国語のしっかりした習得こそが重要であると述べている。英語コンプレックスの強い大人ほど、英語、英語と騒ぎ回る。理数や外国語の力を伸ばしたいなら、まずは母国語の習得が欠かせない。

にもかかわらず、この国の国語（日本語）教育は衰えを見せているように思われる。最近の政治家や教育関係者の多くが、学生の読書の実態（量的・質的貧弱）、文章作成能力の衰えに危機意識を持たないことが、不思議である。

だからこそ、足立区の保育所の取り組みに期待するや大、である。書くことは小学校に入ってからでも良い。まずは、本の面白さに気づかせ、自ら本を探して読むような、本に対する興味と関心を育てる実践に私は期待しているのである。その中で、言語能力が育まれ、やがて、その言語能力が子どもたちがそれぞれの持つ力を伸ばすための基礎的な力になることを私は信じている。

なお、小学校の国語との連続性の確保にも十分な配慮をしてもらえることを願っている。そのためには、保幼小の教員交流もまた重要であろう。

今、この国では、英語コンプレックスを持つ大人たちが寄ってたかって、英語教育の導入に躍起になっている。国の方針は方針として、足立区の子どもたちには、まずは母国語の力をつけることを期待したい。足立区の保育所の絵本活動、楽しみである。

3. 総括的意見

20 年近く足立区の教育（学校教育とともに、社会教育／生涯学習についても）を身近に見てきた私が思うことはいくつもある。特に思うことは、23 区の中で、これほど教育に力を注いでいる区はあるだろうかということである。それほど、歴代の教育長（当然ながら、おそらくは区長も）・教育委員会は、熱心に取り組んできたように私には見えている。外部の目で見えてきたことだから、内実については理解していないことも多いかも知れないにしてもである。

とは言え、区の努力だけではどうにもならない課題が横たわっていることも事実である。学校教育について言うなら、教員配置だろう。人事権が東京都に把握され、区の意向が反映されにくい。第三者の目で見ても、初任者の配置が足立区に多いなどは、見逃しがたい。広域人事にはメリットもある。しかし、各区の人事配当には、もう少し慎重でなければならないことは目に見えている。

その中で、足立区の教育行政は、よく頑張っていると正直に思う。今、そういう足立区に何か一言と言われたら、私は「焦らぬこと」と言いたい。数字による評価を参考にしつつも、時間をかけての改善策が王道だと言いたい。成果を焦るのではなく、地道な積み重ねが成功に導く近道だということである。目新しい試みよりは、地道な積み重ね。これこそが足立区の教育の展望を開くと信じている。

たとえば、学校給食。学校給食の改善がイギリスの低所得の人が多く住む地域の学校の子どもたちの学力を、わずかとはいえ改善したとの報告もある（残念ながら文献ではなく、イギリスを訪問した早稲田大学教員の報告）。足立区の学校給食は、確かに優れたお手本とも言うべきものである。子どもの生育環境は、いわゆる学力に無関係であるどころか、大いに関係している。そういう点にも配慮している足立区の実践に私は期待しているのである。

こうしたこととともに、地道に子どもを鍛える教育とともに、子どもの興味や好奇心、向上心を育てる教育活動の展開を期待している。地道に子どもを鍛える教育については、たとえば国語の書き取りや算数の計算など、繰り返し学習が必要なことは、焦らず、地道にドリル学習を進めることなどが大切だろう。その時、他との比較ではなく、その子の学習成果の伸びを認め、励ましてやることが重要になろう。目標準拠評価の観点こそが重要だという事である。また、学力向上の基礎となる「読書」についても、保育所だけではなく、学校教育の中核に据えるくらいの勢いの実践が望まれる。時間はかかっても、必ずこの区の子どもたちの学力は向上するはずである。

学力試験の結果のみに目を向けた対策ではなく、将来を見越した施策こそが本道である。私にできることは多くはない。ただ、こうした意見陳述の機会に、足立区の教育政策のヒントになる情報を提供できることを願っている。もし、私の意見に関して不快な部分があったら、それは私の足立区に対する思いの強さの結果であるということでお許しを願いたい。

教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

【村上 祐介（東京大学大学院教育学研究科准教授）】

1. 「教育指導室による学力向上担当校への重点的な訪問を通じた若手教員育成の取り組み」に対する意見

足立区では採用後間もない若手教員の比率が高く、30～40代の中堅層の教員が少ない中で、これら若手教員の力量をどのように高めていくかが喫緊の課題となっている。指導主事の人数にも限りがある中で、教育指導室が学力向上担当校に重点的な訪問を行うことは、学力の底上げと若手教員育成の効果を高めるための施策として位置づけられる。基本的にはより効果を高める方策について検討しつつ、今後とも取り組みを継続することが適当であると思われるが、考慮すべき点もいくつか指摘できる。

(1) 訪問の対象となる学校・教員の選び方について、当該学校の学力の状況や推移は重要であるが、どの学年・教科を区として特に重視するのか、若手を指導できる教員が校内にどの程度いるか、また当該地域の状況など、学力以外の要素もより考慮していくことが望ましいのではないかと。

(2) 視察の際に説明があった校内での意見交換の試みなどは、若手教員が悩みや課題をざっくばらんに話し合う場として意義があるように思われた。これらは重点校以外の学校でも実施可能な取り組みである。教育指導室による重点校への訪問はそれ自体意義があると思われるが、他方で重点校以外の学校でも若手教員育成はやはり大きな課題である。若手教員育成のための校内研修のカリキュラム・体系については、教育指導室が各学校からの情報収集や意見交換を今後も進めていく必要がある。

(3) 指導主事による若手教員への指導助言は有効であるが、指導主事が全ての学校を重点的に訪問できるわけではない。そのため、各学校の中堅・ベテランの教員が自校の若手教員をどのように指導していくかは非常に重要になってくる。この点についても、区としてのサポートが検討されてよいのではないかと。

2. 「学びの芽の育成～絵本活動をきっかけとした取り組み～」に対する意見

確かな学力を身に付けるうえで、幼児期の教育は非常に重要である。保育所でこのような活動を行っていることは、基礎学力を育むための知的好奇心を育てるうえで意義が大きい。今後も引き続き、同様の取り組みを継続していくことが望ましいと思われる。今後検討すべき点としては、以下の3点が挙げられる。

(1) 現在も親子での読書活動が重視されているが、保護者にこうした活動の意義を理解していただき、家庭でも読み聞かせなどの取り組みを行ってもらうなど、保護者の意識や行動に働きかけていく工夫が今後必要であるように思われる。小学校では学校で学んだ知識の定着に関して家庭学習に負うところも多く、ひいては保護者の意識や取り組みが基礎学力にも影響する可能性が高いためである。

(2) 読み聞かせや表現活動に子どもがどの程度興味を示して自発的に参加するかは、保育者の力量次第という面が少なくない。保育士が読み聞かせや表現活動に関するスキルを身に付けることは重要であり、保育所内外での研修や教育委員会が研修の実施をサポートし

教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

ていくことが求められる。

(3) 読み聞かせや表現活動などは絵本や器材の購入など一定程度の予算が必要であるが、こうした活動を継続して行っていくためには、できるだけ現場の負担にならない形で効果を検証していくことが求められる。

3. 総括的意見

基礎学力の向上は引き続き足立区として重要な課題であると考えられるが、具体的施策を考える際に、学力についてはよりきめ細かな検討が行われる必要がある。

学力については各学校のテストの平均点や区内の順位、通過率、それらの推移などが主な指標として用いられている。それらは重要な指標ではあるが、基礎学力の向上を目指すのであればよりきめ細かな検証が求められる。たとえば、学力のばらつき（格差）やそれが縮小しているのか拡大しているのか、また教科や単元ごとの特徴、知識の習得と活用のバランスなどである。一元的な指標だけでなく、より多元的な観点で学力の動向を検証することが今後の課題であるように思う。

平均点、順位、通過率が改善された場合でもどのような課題が依然残っているのか、またそれらの指標が下がった場合でも、どの部分が改善されているのかといった点は、各学校の今後の改善に向けて重要な情報になりうると思われる。また、学力テスト以外にも、学校生活への満足度、学習への関心・意欲・態度なども、教育の成果を観察する一つの指標である。

基礎学力をみるうえでテストの結果はもちろん重要であるが、結果の分析に際してはこれまで以上に多面的な検討が行われることが望まれる。

教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

【屋敷 和佳（国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官）】

1. 「教育指導室による学力向上担当校への重点的な訪問を通じた若手教員育成の取り組み」に対する意見

- ・平成24年度に開始された本事業は、23区の中でも特に新規採用教員が多い本区において、誠に的を射た大変重要な施策である。どこの学校から新規採用教員としての第一歩を始めるかは、教員のその後のキャリア形成にとって重大である。本区が都の若手教員育成という重要な役割を担っているとの気概を持って継続して取り組んでほしい。
- ・訪問した栗島小学校では、OJT・若手教員育成計画のもと、授業研究や企画研修をはじめ、若手教員の相談に応じ日常的に助言を行う担当教員の指定、OJT対象者の要望を踏まえた主任教諭による特設研修が行われており、組織的な取り組みとなっていることは大いに評価できる。また、教育指導室による重点的な訪問が当校の充実したOJTを促していると考えられる。
- ・よりよいOJTの在り方をめざして、本年度の栗島小学校では昨年度とは異なる体制で進めており、試行錯誤の段階といえるかもしれない。他校でも若手教員の育成を目指してOJTが取り組まれているので、OJTに取り組む関係校が集まって情報交換等の機会があれば、自校のやり方を検討するきっかけにもなるし、励みにもなるのではないかな。
- ・OJTを進める学校の負担は少なくないと考えられる。一方で、指導室による訪問回数を確保することも課題とされている。学校及び指導室にとって、より負担が少なく、しかも効果があがる若手教員育成の仕組みを開発することが、今後の教育指導室の研究課題として指摘できる。そのためのノウハウの蓄積と検討を期待したい。

2. 「学びの芽の育成～絵本活動をきっかけとした取り組み～」に対する意見

- ・参観した伊興保育園においては、話を聞く力、理解する力、集中力を高める力を、絵本活動を通じて上手に育てている。また、トーンチャイムや絵本の読み聞かせの際に子どもの座る位置や担当するパートを工夫するなど、個々の成長発達に応じた適切な対応がなされている。さらに、子どもの発案による発展的な活動も進めている。毎月、職員同士の読み聞かせを行うなど、研修にも熱心である。今後、全区的な広がりを目指す。
- ・ただ、絵本は小さいので遠くからは見えにくいという問題がある。時には紙芝居を活用すると効果的であると感じた。
- ・保護者や在宅の親子への読み聞かせや保護者への絵本の貸し出しは、学びの芽を家庭に広げる大変意味のある活動であり、公立保育園の役割として重要である。子どもの成長とともに、親もまた成長することが求められている。家庭の教育力の向上につながり、小学校以降の学力向上の基盤づくりとなるので、継続して取り組んでいただきたい。
- ・保育園が教育委員会の所管になった本区では、保育園での取り組みを小学校に容易に伝えられる状況にある。問題が指摘されて久しい小1プロブレムの解消のためにも、保育士と教員が連携できる情報交換の場の拡大を期待したい。
- ・保育園や認定こども園段階の絵本活動が、小学校でどのような形で引き継がれ、成果をあげたかの検証については、今後の検討課題と思われる。

教育委員会の事務の点検・評価に対する学識経験者の知見

3. 総括的意見

- 本区の長年の課題である「学力向上」の実現に向けて、これまで様々な施策が展開されてきた。主要な施策は、保育園・認定こども園、小学校、中学校というステージを軸に整理され、その個々の施策について、これまで数年間、順に点検・評価が行われてきた。この地道で精力的な教育行政の取り組みに敬意を表したい。
- 「学力向上」に関する主要な施策の評価は、今年度の点検・評価においてほぼ終了することから、今後は全体として効果をあげているかについて、「学力向上」の全般的な検証が必要と考えられる。施策の成果は、短期的に現れるものもあれば、中期的に、あるいは長期的にしか現れないものもある。また、成果はその時々、あるいは施策の対象の条件に左右されることもあるし、施策の組み合わせが影響することもある。成果に結びついていない事業があるとすれば、それを妨げている要因の検討が欠かせない。
- 区の学習定着度調査結果は、中学校での成績の停滞を示している。中学生は授業評価がきちんとできる年齢にあるので、自らが真剣に授業に取り組んでいるかも含めて、各教科の授業評価（自由記述による改善要望も含め）を行い、授業の充実につなげることが可能である。毎年そのような授業評価アンケートを実施している中学校も区部にはある。本区においても、そのための研究指定が検討されてよいと思われる。
- 学校の施設・設備の改善は重要な課題であると考えられる。参観した授業では、模造紙にプリントの内容を手書きで拡大し使っていた。拡大コピーないし教材提示機があれば教材作成の時間が短縮でき、その分、指導案をじっくり練ることが可能となる。また、黒板面が低いため、児童は見づらそうである。しかも黒板は上下せず、黒板の上の方に児童は板書できない。財政が厳しいことは重々承知しているが、築 60 年に近い校舎は教育環境としては問題が多々ある。学力向上のためにも改築を早める必要がある。

4. 有識者会議委員の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針

1. 「教育指導室による学力向上担当校への重点的な訪問を通じた若手教員育成の取り組み」に対する意見

有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針
○ 学力困難校における学力向上に関して、一般的にはやや異端に見える可能性のある私見を述べておきたい。 確かに、同一試験の結果における優劣が、それぞれの学校の子どもたちの学力の優劣であると解されるのは無理もない。少なくとも、当該試験問題の正誤に関する限り、明確な差があるとは言える。ただ、その点差が、なぜ、生じているのか、を明らかにすることはなかなか難題である。その点差のよって来る要因が明らかにされない以上、その点差を埋める方策は見出せない。教師の指導力向上が一つの鍵を握ることは確かであるにしても、それが全てであるという保証はない。イギリスのサッチャー政権下における学力テストによる競争原理の導入で破壊された学校の事例、1960年代の日本で起きた同様の問題、一步誤ると、大きな禍根を残す。明治 23 (1890) 年の『小学校教則大綱』の説明に、以下の記述がある。 「試験ハ前項ノ旨趣ニ依リ既ニ教授シタル事項ニ就キ果シテ能ク理会セシカ若クハ応用シ得ルカヲ試ミテ将来教育上ノ参考ニ資スルヲ以テ目的トスヘキナリ然ルニ動モスレハ方法ヲ誤リ其時期ノ逼ルニ及ヒテ一時ニ夥多ノ事項ヲ課スルモノアリ児童ノ心身ヲ害スル誠ニ少小ナラスト謂フヘシ元来試験ヲ以テ妄リニ競争心ヲ鼓舞スルノ具トナスカ如キハ教育ノ法ヲ誤リタルモノニシテ殊ニ二個以上ノ小学校ノ児童ヲ集合シテ比較試験等ヲ行ヒ偏ニ学業ノ優劣ヲ競ハシムルカ如キハ教育ノ目的ヲ誤ルノ虞ナシトセス是レ第二十一条ノ規程アル所以ナリ」 その文科省自らが、今は、学力試験と言うより学力競争に走り始めている。要警戒であろう。 子どもの好奇心や向上心の喚起、生活環境の改善、こうした地道な努力が思わぬ成果をもたらす事例は多い。指導室の重点訪問の意義は十分に認めつつ、さらにきめの細かい施策の推進にも期待したい。また、数字が全てを表さないという事実の認識も更に深めたい。 【平澤委員】	○ 区では、基礎学力の向上、体験活動の充実、心の教育、体力向上、おいしい給食などのさまざまな重点施策を通じて、教育目標の実現に向けた教育施策を総合的に推進している。 その中で、基礎学力の向上に向けた取り組みの一つとして学力調査を実施しているところであるが、これは学年に応じて学ぶべき内容が児童・生徒にどの程度身に付いているかを把握することを目的としている。学力調査の結果明らかになった児童・生徒の学力の定着状況を踏まえて、身に付いていない内容を基礎学習教室や補充教室、習熟度別指導などさまざまな取組により定着を図っている。 今後も、児童・生徒の学力の定着状況に応じて学力向上施策の改善を図ると同時に、他の教育施策も着実に推進しながら、知徳体のバランスのとれた教育を充実させていく。

○ 重要な点として、学力向上を視点とした重点的な指導対象を絞っての重点的指導の意義も明らかである。こうすることによって、対象校・対象教員に関する課題も明確となり、指導内容を当該校・当該教員により適したものとし構築することが可能となっていると思う。適性や能力の個別の診断及び指導力向上の道筋が明確に示されている点も重要なポイントである。このようなことは、どこでもなされていることではあろうけれど、特に重点的指導校・教員に関する緻密な計画が印象に残った。指導主事は研究授業等の学校訪問に際して、個々の教員の観察は常に行っているとは言え、教員個々の適性・能力、また指導のポイント等を詳細に分析・記録することはなかなか難しい。対象が多すぎるからである。しかし、重点的指導対象を絞れば、こうした詳細の分析も可能となるわけで、その意味で、この試みは今後の若手教員指導につながる良い試みだと思う。 【平澤委員】	○ 教育指導室指導主事による重点指導対象校への訪問は、若手教員の育成、校内OJTの推進、学力向上の取り組みの推進等をねらいとして実施した。 25年度の取り組みを踏まえ、教育指導室の限られた人的資源の中で、各学校での取り組みをさらに効果的に支援するため、26年度は、区内小・中学校を9ブロックに分け、指導主事がそれぞれのブロックを担当し、ブロック内の全校へ学校訪問を行い、学校や教員の課題に応じて支援を強化する体制に改める。 指導主事は、学校管理職からの聞き取り及び授業観察等を通して各教員の適性・能力を把握し、課題がある場合は重点指導対象とする。重点指導対象の学校・教員には追加研修を行い、学校管理職に研修計画の作成を指示するとともに、当該教員に対しても直接、指導を行っていく。
○ 訪問の対象となる学校・教員の選び方について、当該学校の学力の状況や推移は重要であるが、どの学年・教科を区として特に重視するのか、若手を指導できる教員が校内にどの程度いるか、また当該地域の状況など、学力以外の要素もより考慮していくことが望ましいのではないか。 【村上委員】	○ 26年度は、指導主事が区内小・中学校をブロック別に担当し、各ブロック内で学校訪問を行っていく体制とする。 学校訪問の際には、学年・教科別の学習到達度の状況や、若手教員の指導力等の状況、校内のOJT体制、学級の荒れやいじめ対応の状況などの課題を把握し、必要に応じて重点指導対象としていく。
○ 対象校以外の教員に対する指導に手抜きがあることは許されないことは当然で、目立った差異が出ないことに配慮することは重要である。重点指導対象校以外の学校に関しては、当該校の校長・副校長・主幹・教務主任・研究推進委員等との連絡を密にして、当該校での校内研修における若手教員指導力向上の取り組みを支援することで、そうした危惧は解消されよう。 【平澤委員】 ○ 指導主事による若手教員への指導助言は有効であるが、指導主事が全ての学校を重点的に訪問できるわけではない。そのため、各学校の中堅・ベテランの教員が自校の若手教員をどのように指導していくかは非常に重要になってくる。この点についても、区としてのサポートが検討されてよいので	○ 教員全体の課題として、授業力の不足や教員間での授業に関する交流研究や情報交換が不十分であることが明らかになっている。 26年度は、指導主事によるブロック別の学校支援と合わせて、以下3点について重点的に取り組んでいく。 ① 若手教員全体に対し、教育委員会による研修において「授業づくりの基礎・基本」のテーマで実施し、板書方法等の基本テキスト「足立スタンダード」等の活用や、民間教育事業者を活用したインターネットを利用した自主学習プログラム「教員養成講座」の実施により、若手教員の基礎授業力の育成を図る。 ② 主幹教諭や主任教諭等、校内で人材育成を担う職層にある教員に対し、研究主任、習熟度別指導主任等を対象とした研修を実施し、校内における人材育成力の強化とOJT

はないか。 【村上委員】	Tの充実を図る。 ③ 教科別自主勉強会における自己研鑽活動の活性化や、教科指導専門員による指導等を実施し、中学校教員の教科指導力の底上げを図る。
○ 栗島小学校における若手教員とベテラン教員とによる対話型の研修も良い工夫であると思う。視察の折にも述べたように、現在の学校は若手教員とベテラン教員とのパイプ役となるべき中堅教員の数が少ない。初任者が気軽に相談できる雰囲気作りに、このような形態の研修は大いに貢献するのではないかと期待している。 【平澤委員】 ○ 視察の際に説明があった校内での意見交換の試みなどは、若手教員が悩みや課題をざっくばらんに話し合う場として意義があるように思われた。これらは重点校以外の学校でも実施可能な取り組みである。教育指導室による重点校への訪問はそれ自体意義があると思われるが、他方で重点校以外の学校でも若手教員育成はやはり大きな課題である。若手教員育成のための校内研修のカリキュラム・体系については、教育指導室が各学校からの情報収集や意見交換を今後も進めていく必要がある。 【村上委員】 ○ 訪問した栗島小学校では、O J T・若手教員育成計画のもと、授業研究や企画研修をはじめ、若手教員の相談に応じ日常的に助言を行う担当教員の指定、O J T対象者の要望を踏まえた主任教諭による特設研修が行われており、組織的な取り組みとなっていることは大いに評価できる。また、教育指導室による重点的な訪問が当校の充実したO J Tを促していると考えられる。 【屋敷委員】 ○ よりよいO J Tの在り方をめざして、本年度の栗島小学校では昨年度とは異なる体制で進めており、試行錯誤の段階といえるかもしれない。他校でも若手教員の育成を目指してO J Tが取り組まれているので、O J Tに取り組む関係校が集まって情報交換等の機会があれば、自校のやり方を検討するきっかけにもなるし、励みにもなるのではないか。 【屋敷委員】	○ 指導主事による学校訪問を通じ、栗島小学校における中堅教員による若手教員育成等の事例を他校に紹介し、各学校の校内O J Tの推進を支援するための取り組みを実施していく。 合わせて、教務主任連絡会でのO J Tに関する情報交換を実施し、各校のO J Tの取り組みの充実を図っていく。

○ ○ J Tを進める学校の負担は少なくないと考えられる。一方で、指導室による訪問回数を確保することも課題とされている。学校及び指導室にとって、より負担が少なく、しかも効果があがる若手教員育成の仕組みを開発することが、今後の教育指導室の研究課題として指摘できる。そのためのノウハウの蓄積と検討を期待したい。 【屋敷委員】	○ 住民人口に比して指導主事の人数が少ない現在の枠組みの中では、限られた人的資源をフル活用して、学校自身の取り組みを効果的に支援することが求められる。そのため、下記の取り組みを通じて、学校の取り組みを支援していく ①指導主事が若手教員の授業を観察する際に、教育指導室が開発した授業観察シートを用い、共通の尺度で授業観察を実施して若手教員の授業力を評価する。 ②効果的な指導・助言の内容や方法をデータベース化して、指導主事が共有・活用する。 ③授業観察後の指導主事から若手教員への指導・助言を、事後に校務支援システムのメール機能を活用して実施するなど、若手教員の育成を図る。また、指導・助言の結果を学校訪問の際に学校管理職に直接伝え、学校の若手教員育成の取組に対して指導・助言する。
○ 平成 24 年度に開始された本事業は、23 区の中でも特に新規採用教員が多い本区において、誠に的を射た大変重要な施策である。どこの学校から新規採用教員としての第一歩を始めるかは、教員のその後のキャリア形成にとって重大である。本区が都の若手教員育成という重要な役割を担っているとの気概を持って継続して取り組んでほしい。 【屋敷委員】	○ 若手教員が毎年多数配置される本区においては、若手教員の育成は引き続き重要な課題である。 26 年度は、指導主事のブロック別の学校訪問による若手教員育成の支援を充実していくとともに、若手教員研修の充実や、板書方法等の基本テキスト「足立スタンダード」の活用、インターネットを活用した自主学習プログラム「教員養成講座」の実施などを通じて、授業力や統率力など教師としての基礎・基本が確実に定着するよう若手教員の育成に取り組んでいく。 なお、人事権を有する東京都教育委員会に対しては、他区と比較して教員の年齢構成に偏りが生じないよう人員配置に配慮することを引き続き強く申し入れていく。
○ 初任者に対する指導において、S－P 表の活用に着目したのも、工夫としてとても良いと思う。ただ、S－P 表は、問題の作成を計画的に行わなければならないこと、その問題に基づく子ども個々の学力の分析のしかたを熟知していなくてはならないこと、など、その意義や方法に精通していることが重要である。その点、指導室として、対象教員に対する研修の充実が求められよう。 【平澤委員】	○ S P 表は小学校 2～6 年生の学級担任、及び中学校国語・数学・英語の担当教員全員が作成した。その意義や作成方法については、教育委員会が副校長・主幹教諭を対象に研修会を開催し、副校長・主幹教諭から自校の教職員に伝達させた。 また、初任者研修では、S P 表作成に加え、授業づくりに S P 表分析をどのように活用するか指導し、研究授業を行った。 26 年度においては、学力ポートフォリオの理解と活用についても若手教員の研修会で充実を図っていく。特に、S P 表について理解を深めた 2 年次教員を対象に、年間を通して学力ポートフォリオを活用した授業づくりの研修を進める。

○ ICTの活用に関しては昨年の意見書に記載したことを踏まえ、まずは、物的条件整備とともに、ICT活用の教員研修にも力を注いで欲しいと願っている。その場合、全教員対象の研修ではなく、むしろ初任者など若手教員にまとを絞っての研修で良いのではないかと考えている。若手教員がICTの活用に積極的に取り組み、学習指導の成果を上げている様子が、中堅教員、ベテラン教員に良い刺激を与え、ICT活用が進むのではないかと思われるからである。ここで、大事なことは、ICTを普段着にする視点である。機器を活用した授業は、従来、晴れの舞台のように見られがちであった。そうではなく、普段の授業の中で、当たり前のように活用されることが重要なのである。そういう雰囲気作りもまた、ICT活用促進には重要な要因となろう。 【平澤委員】	○ ICT機器のうち、電子黒板の活用に関しては、25年度よりブロック別に拠点校を設け、意欲ある若手教員を中心に小型電子黒板のセットを配布して、コンテンツの開発や活用方法を研究し、事例報告会等の活動を支援している。今後もこうした取り組みを進め、限られた資源を有効に活用するためにも、若手教員を中心に活用推進の核となる教員の育成に努めていく。
---	--

2. 「学びの芽の育成～絵本活動をきっかけとした取り組み～」に対する意見

有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた 教育委員会の今後の方針
○ 保育所は「保育」施設、幼稚園は「教育」施設という切り分けに、以前から違和感を持っていた私は、保育所が、従来の託児所の域を抜けて、教育的な観点を持つようになったことを、素直に喜んでいる。 保育所と幼稚園との根拠のない切り分けは、厚労省と文科省との、縦割りを意識し過ぎた結果に他ならない。そもそも、両者の一元化は語られ続けており、実質的には様々な課題が横たわっていて全面的な一元化は難しいにしても、保育と教育とを無理に切り分ける発想自体には無理がある。その根拠はいくらでも示せる。まず、保育所保育指針と幼稚園教育要領とは、ずっと以前から整合性が図られている。また、保育という概念にはもともと教育機能が含まれているのである。 保育所における教育的機能を、生活面における教育に限定し、認知的レベルの教育は保育所の本道ではないなどという、おかしい発想もあった。今日、さすがにそのような固陋頑迷な発想は姿を消しているものの、認知的な教育に消極的な保育所に出会うことも多い。そうした中で、足立区の保育所は、保幼小連携の推進とともに、認知	○ 区教育委員会では、0歳児から就学までの全年齢をとおして、養護と教育が一体となった保育・教育の質を高めていくために、絵本活動の推進を始め、乳児保育の見直し（愛着形成）、遊びと環境の再構築、音楽活動の推進、5歳児プログラムの定着、おいしい給食（食育）の推進を図っている。 こうした取り組みを、保育園における指導計画や園経営計画に反映させることで、保育・教育の質の向上に努め、今後も継続させる。

的な教育活動にも、重点を置き始めていることを、私は高く評価している。 【平澤委員】	
○ ことに、母国語の習得はあらゆる思考・活動の根源である。近年、学生の実態を見て強い危惧を感じていることは、日本語の力の衰えである。根幹にあるのは、日本語教育の軽視である。理数と英語に重点が掛けられる今日の日本の教育に、私は強い懸念を抱いている。 理数も英語（というより外国語）も、まずは、母国語のしっかりした基礎の上に習得可能な学力である。かつて、必要な基礎学力とは何かと問われて、「一に国語、二に国語、三、四、五、六とずっとなくて、十に算数」と答えた国立大学の某教授がいる。ずばり、学力の本質を突いた言葉である。日本の自然科学分野のノーベル賞受賞者の何人かが、まず、日本語をしっかりと身につけることが重要であると説いている。英語研究者もまた、外国語よりまずは母国語のしっかりした習得こそが重要であると述べている。英語コンプレックスの強い大人ほど、英語、英語と騒ぎ回る。理数や外国語の力を伸ばしたいなら、まずは母国語の習得が欠かせない。 にもかかわらず、この国の国語（日本語）教育は衰えを見せているように思われる。最近の政治家や教育関係者の多くが、学生の読書の実態（量的・質的貧弱）、文章作成能力の衰えに危機意識を持たないことが、不思議である。 だからこそ、足立区の保育所の取り組みに期待するや大、である。書くことは小学校に入ってからでも良い。まずは、本の面白さに気づかせ、自ら本を探して読むような、本に対する興味と関心を育てる実践に私は期待しているのである。その中で、言語能力が育まれ、やがて、その言語能力が子どもたちがそれぞれの持つ力を伸ばすための基礎的な力になることを私は信じている。 なお、小学校の国語との連続性の確保にも十分な配慮をしてもらえることを願っている。そのためには、保幼小の教員交流もまた重要であろう。 今、この国では、英語コンプレックスを持つ大人たちが寄ってたかって、英語教育の導入に躍起になっている。国の方針は方針として、足立区の子どもたちには、まず	○ 保育所保育指針の『言葉』の領域では、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」とうたわれており、言葉を取得する最初のスタートである乳幼児期の言語活動は重要である。母国語を取得することが思考・活動の根源であり、生涯にわたってたくましく生き抜くための基礎になっている。 平成２４年～２５年の子ども元気基金事業を活用し、区立保育園やこども園に、園児１人に１０冊を基準に、各園の絵本の冊数を充実させ、地域の乳幼児も含めた絵本の貸し出しを行っている。また、園児がすぐ手に取って見られるような絵本環境を整えている。保育士は園児に対して毎日読み聞かせの時間を設け、絵本好きな子を育む中で、言葉や文字への興味を引き出している。 なお、小学校の国語との連続性の確保については、交流研修や幼保小連携ブロック会議などで保育園の取り組んでいる状況や、小学１年生の国語学習の状況を伝え合い、子どもたちにとって興味の持てる言語環境を相互に整えていく。

は母国語の力をつけることを期待したい。 足立区の保育所の絵本活動、楽しみである。 【平澤委員】	
○ 確かな学力を身に付けるうえで、幼児期の教育は非常に重要である。保育所でこのような活動を行っていることは、基礎学力を育むための知的好奇心を育てるうえで意義が大きい。今後も引き続き、同様の取り組みを継続していくことが望ましいと思われる。 【村上委員】	○ 今後も、日々の保育に読書活動を取り入れ、絵本好きな子どもを育てる中で、認知、認識、知的好奇心、言語表現を育んでいく。
○ 現在も親子での読書活動が重視されているが、保護者にこうした活動の意義を理解していただき、家庭でも読み聞かせなどの取り組みを行ってもらうなど、保護者の意識や行動に働きかけていく工夫が今後必要であるように思われる。小学校では学校で学んだ知識の定着に関して家庭学習に負うところも多く、ひいては保護者の意識や取り組みが基礎学力にも影響する可能性が高いためである。【村上委員】	○ 絵本をただ親子に貸し出すだけでなく、実際に家庭で読み聞かせをしてもらうために、ひとこと感想を添えてもらう、保護者による読み聞かせボランティア活動、絵本と育児に関わる講演会の実施など、各園が工夫してさまざまな活動を展開している。このような取り組みの中で、読書活動の情報を保護者と共有し、啓発していく。
○ 読み聞かせや表現活動に子どもがどの程度興味を示して自発的に参加するかは、保育者の力量次第という面が少なくない。保育士が読み聞かせや表現活動に関するスキルを身に付けることは重要であり、保育所内外での研修や教育委員会が研修の実施をサポートしていくことが求められる。 【村上委員】	○ 毎年、公私立保育園・認定こども園、私立幼稚園、認証保育所、小規模保育室の保育者を対象に「心を豊かに育てる絵本環境」「絵本を選ぶ前に」などのテーマで研修を実施し、保育士のスキルアップにつなげている。
○ 読み聞かせや表現活動などは絵本や器材の購入など一定程度の予算が必要であるが、こうした活動を継続して行っていくためには、できるだけ現場の負担にならない形で効果を検証していくことが求められる。 【村上委員】	○ 読み聞かせや表現活動に係る効果の検証については、平成23年度から5歳児プログラム達成状況の評価として毎年実施している。その指標に「絵本や物語を通して文字や言葉に興味を持つことができる」があり、6月と12月に児童一人ひとりについて評価している。また、数値化できる成果指標として「ひらがなが読める」等により同じく6月と12月に評価している。 今後とも、それらの指標等を活用しながら読み聞かせ活動等の成果を示し、予算の確保等、継続的な取り組みとして推進していく。
○ 参観した伊興保育園においては、話を聞く力、理解する力、集中力を高める力を、絵本活動を通じて上手に育てている。また、トーンチャイムや絵本の読み聞かせの際に子どもの座る位置や担当するパートを工夫するなど、個々の成長発達に応じた適切な対応がなされている。さらに、子どもの発案による発展的な活動も進めている。毎月、	○ 伊興保育園をはじめ、読書活動に創意工夫をしている園への見学や、園内研修で「読み聞かせで育つもの」をテーマに学びを深めた園の公開保育を実施していく。また、読書活動の取り組みと成果を園長会やあだち幼児教育情報だよりで紹介し全区的な広がりを図っていく。

職員同士の読み聞かせを行うなど、研修にも熱心である。今後、全区的な広がりを目指す。 【屋敷委員】	
○ 絵本は小さいので遠くからは見えにくいという問題がある。時には紙芝居を活用すると効果的であると感じた。 【屋敷委員】	○ 各園で大型絵本や紙芝居も取り揃えており、その活用が行われている。また、一斉の読み聞かせの他に、小グループでの読み聞かせ、一对一の読み聞かせなど、子どもの状況に応じて実践している。
○ 保護者や在宅の親子への読み聞かせや保護者への絵本の貸し出しは、学びの芽を家庭に広げる大変意味のある活動であり、公立保育園の役割として重要である。子どもの成長とともに、親もまた成長することが求められている。家庭の教育力の向上につながり、小学校以降の学力向上の基盤づくりとなるので、継続して取り組んでいただきたい。 【屋敷委員】	○ 絵本の貸し出しを今後も継続していくにあたり、絵本の内容紹介とともに、実際読んでみての子どもたちの反応なども伝えていく。また、家庭における読み聞かせの様子を話してもらうなど、双方向で情報を共有し、共感の伴う活動につなげ、家庭の教育力向上が図られるようにしていく。
○ 保育園が教育委員会の所管になった本区では、保育園での取り組みを小学校に容易に伝えられる状況にある。問題が指摘されて久しい小1プロブレムの解消のためにも、保育士と教員が連携できる情報交換の場の拡大を期待したい。 【屋敷委員】	○ 現在、交流研修や交流活動などをととして少しずつ保育士と教員の連携が培われてきているので、今後、日常的に情報が交換できる工夫をしていく。
○ 保育園や認定こども園段階の絵本活動が、小学校でどのような形で引き継がれ、成果をあげたかの検証については、今後の検討課題と思われる。 【屋敷委員】	○ 保育園、認定こども園と小学校の日常的な交流を通して引き継いでいくと共に、就学後も保育士等が授業を参観し、教師との意見交換等により成果を確認していく。また幼保小連携活動の各ブロック会議の機会を活用し、絵本活動について検証していく。

3. 総括的意見

有識者会議委員の意見	有識者会議の意見を踏まえた教育委員会の今後の方針
○ 20年近く足立区の教育（学校教育とともに、社会教育／生涯学習についても）を身近に見てきた私が思うことはいくつもある。特に思うことは、23区の中で、これほど教育に力を注いでいる区はあるだろうかということである。それほど、歴代の教育長（当然ながら、おそらくは区長も）・教育委員会は、熱心に取り組んできたように私には見えている。外部の目で見えてきたことだから、内実については理解していないことも多いかも知れないにしてもである。	○ 初任教員の配置過多に関しては、大きな課題と認識している。人事権を持つ東京都教育委員会に対しては、これまで以上に改善を強く申し入れていく。併せて、人口規模に比して指導主事の配属数が少ない問題についても改善を要望していく。

とは言え、区の努力だけではどうにもならない課題が横たわっていることも事実である。学校教育について言うなら、教員配置だろう。人事権が東京都に把握され、区の意向が反映されにくい。第三者の目で見ても、初任者の配置が足立区に多いなどは、見逃しがたい。広域人事にはメリットもある。しかし、各区の人事配当には、もう少し慎重でなければならないことは目に見える。 【平澤委員】	
○ その中で、足立区のエド育行政は、よく頑張っていると正直に思う。今、そういう足立区に何か一言と言われたら、私は「焦らぬこと」と言いたい。数字による評価を参考にしつつも、時間をかけての改善策が王道だと言いたい。成果を焦るのではなく、地道な積み重ねが成功に導く近道だということである。目新しい試みよりは、地道な積み重ね。これこそが足立区のエド育の展望を開くと信じている。 たとえば、学校給食。学校給食の改善がイギリスの低所得の人が多く住む地域の学校の子どもの学力を、わずかとはいえ改善したとの報告もある（残念ながら文献ではなく、イギリスを訪問した早稲田大学教員の報告）。足立区のエド育給食は、確かに優れたお手本とも言うべきものである。子どもの生育環境は、いわゆる学力に無関係であるどころか、大いに関係している。そういう点にも配慮している足立区の実践に私は期待しているのである。 【平澤委員】	○ 足立区はこれまでも「子どもたちのたくましく生き抜く力をはぐくむ」ため、基礎学力の向上、心の教育の充実、体験活動の推進、体力向上施策、おいしい給食の推進などさまざまな重点事業に取り組み、厳しい財政状況のなか集中的に経費を投入して区独自の子ども施策を積極的に実施してきた。 今後も、学習定着度調査や学習意識調査等の調査結果を総合的に分析することで、子どもたちの課題を丹念に拾い上げ、知徳体のバランスのとれた足立のエド育を着実に推進していく。
○ こうしたこととともに、地道に子どもを鍛える教育とともに、子どもの興味や好奇心、向上心を育てるエド育活動の展開を期待している。地道に子どもを鍛える教育については、たとえば国語の書き取りや算数の計算など、繰り返し学習が必要なことは、焦らず、地道にドリル学習を進めることなどが大切だろう。その時、他との比較ではなく、その子の学習成果の伸びを認め、励ましてやることが重要になろう。目標準拠評価の観点こそが重要だという事である。 【平澤委員】	○ 児童・生徒の学力は、「興味・関心・態度」「思考・表現」「技能」「知識・理解」などの各観点について、バランスよく伸ばしていくことが大切であり、学校では、それらの観点を踏まえて指導している。 また、評価については、目標に準拠した評価で測ることが大切である。教員は、評価によって児童・生徒の伸びや課題を把握するとともに、その結果を教師自らの指導に生かすことが重要である。 さらに、学力調査結果をＳＰ表によって分析したり学力ポートフォリオによって児童生徒一人ひとりの学習状況を把握することも、児童・生徒の学習指導には欠かせない。 教員に対しては、これらのことについて学校訪問や若手教員研修等を通じて正しい理解の徹底を図っていく。

○ また、学力向上の基礎となる「読書」についても、保育所だけではなく、学校教育の中核に据えるくらいの勢いの実践が望まれる。時間はかかっても、必ずこの区の子どもたちの学力は向上するはずである。 【平澤委員】	○ 区としても、読書は学ぶ意欲の向上と豊かな人間性形成に役立つものとして、区立学校における読書活動の充実に取り組んできた。 学校では、読書週間や朝読書など、教員や学校図書館ボランティア等による学年に応じた読書活動を展開している。また、学校図書館活用年間計画により、計画的に読書活動を実施している。 併せて、蔵書数の拡充や図書館支援員の配置等、学校図書館の環境整備を推進している。今後も主要な子ども施策のひとつとして読書活動の推進を位置づけ、就学前教育活動や中央図書館事業との連携を図り、各校の取り組みを強化していく。
○ 基礎学力の向上は引き続き足立区として重要な課題であると考えられるが、具体的施策を考える際に、学力についてはよりきめ細かな検討が行われる必要がある。 ○ 学力については各学校のテストの平均点や区内の順位、通過率、それらの推移などが主な指標として用いられている。それらは重要な指標ではあるが、基礎学力の向上を目指すのであればよりきめ細かな検証が求められる。たとえば、学力のばらつき（格差）やそれが縮小しているのか拡大しているのか、また教科や単元ごとの特徴、知識の習得と活用のバランスなどである。一元的な指標だけでなく、より多面的な観点で学力の動向を検証することが今後の課題であるように思う。 ○ 平均点、順位、通過率が改善された場合でもどのような課題が依然残っているのか、またそれらの指標が下がった場合でも、どの部分が改善されているのかといった点は、各学校の今後の改善に向けて重要な情報になりうると思われる。また、学力テスト以外にも、学校生活への満足度、学習への関心・意欲・態度なども、教育の成果を観察する一つの指標である。 ○ 基礎学力をみるうえでテストの結果はもちろん重要であるが、結果の分析に際してはこれまで以上に多面的な検討が行われることが望まれる。 【村上委員】	○ 区では、学力の状況や推移について、平均正答率や通過率を中心に分析してきた。この指標については、経年の推移を分析する基礎データとして今後も継続して活用していく予定である。 また、学力調査と合わせて、児童・生徒の学校生活への満足度や学習への関心・意欲・態度などの情意面や、家庭学習・通塾などの学習状況を把握する調査も同時に実施しており、これらの要素と学力調査結果の相関性も現在分析を進めているところである。 今後は、このような分析をさらに発展させ、教科・単元別や、知識の習得と活用のバランスなど、より多面的な指標を用いて評価を進め、足立区の子どもの学力の現状と課題の把握に努めつつ、施策の充実・改善を図っていく。

○ 「学力向上」に関する主要な施策の評価は、今年度の点検・評価においてほぼ終了することから、今後は全体として効果をあげているかについて、「学力向上」の全般的な検証が必要と考えられる。施策の成果は、短期的に現れるものもあれば、中期的に、あるいは長期的にしか現れないものもある。また、成果はその時々の、あるいは施策の対象の条件に左右されることもあるし、施策の組み合わせが影響することもある。成果に結びついていない事業があるとすれば、それを妨げている要因の検討が欠かせない。 【屋敷委員】	○ これまでも区行政評価制度の中で事業ごとに単年度の事業評価にとどまらず数年のスパンで評価を進めてきたが、足立の教育が就学前教育と一体となって3年目を迎え、今後学力向上に向けた教育施策について、中・長期的なスパンで就学前から義務教育終了までの全学年トータルで捉えた評価が必要となってきた。 教育委員会としても、各事業が対象とする年齢層・学力層や目的を体系的に整理しつつ、学力調査結果との相関を分析しながら、教育施策全体としての成果の検証を進めていく。
○ 区の学習定着度調査結果は、中学校での成績の停滞を示している。中学生は授業評価がきちんとできる年齢にあるので、自らが真剣に授業に取り組んでいるかも含めて、各教科の授業評価（自由記述による改善要望も含め）を行い、授業の充実につなげることが可能である。毎年そのような授業評価アンケートを実施している中学校も区部にはある。本区においても、そのための研究指定が検討されてよいと思われる。 【屋敷委員】	○ 外部の視点から授業改善を図るため、既に当区においても、複数の中学校で学校独自、また、開かれた学校づくり協議会と協働し、授業評価活動に取り組んでいる。集計結果は授業改善のみならず、学校による自己評価や、開かれた学校づくり協議会による学校関係者評価活動にも活用されている。 今後、中学生による授業評価活動の実施拡大に向け、校長会や協議会会長意見交換会等を通じて働きかけていく。 また、学校自己評価の一つの方法としての生徒による授業評価についても、校長会等を通じて学校に検討を促していく。 なお、中学校は教員の授業力向上が喫緊の課題であることから、26年度より教員養成講座や教科指導専門員の新設等により取り組みを強化する。
○ 学校の施設・設備の改善は重要な課題であると考えられる。参観した授業では、模造紙にプリントの内容を手書きで拡大し使っていた。拡大コピーないし教材提示機があれば教材作成の時間が短縮でき、その分、指導案をじっくり練ることが可能となる。 【屋敷委員】	○ 拡大コピー機や教材提示機はすべての学校に配備済みであるが、一部教員に活用が不十分な例も見受けられる。26年度の重点事業である教員の授業力の向上の取り組みの一貫として、若手教員研修において効果的な機材の活用方法を周知していくとともに、全校に対し機材の積極的な活用を働きかけていく。
○ 黒板面が低いと、児童は見づらそうである。しかも黒板は上下せず、黒板の上の方に児童は板書できない。財政が厳しいことは重々承知しているが、築60年に近い校舎は教育環境としては問題が多々ある。学力向上のためにも改築を早める必要がある。 【屋敷委員】	○ 普通教室の黒板の高さは、児童数により使用学年が変更する可能性を考慮し、全教室共通の高さとしている。上下可動式の黒板は、児童が指を挟んで怪我をする危険性があるため、現状では設置する考えはないが、今後安全性の高い商品を調査研究していく。 学校の改築については、25年1月に策定した施設更新計画に基づき、原則、建築年次の古い順に計画的に実施していく。

5. 平成 25 年度重点プロジェクト事業評価調書
(平成 24 年度事業実施分)

平成25年度重点プロジェクト事業一覧（教育委員会分）

No.	分野	重点目標	重点項目	重点プロジェクト事業名	担当部・課
1	子ども施策	就学前の学力の向上を目指す	就学前教育の充実	認定こども園事業	子ども家庭部 子ども家庭課
2				幼児教育推進事業	子ども家庭部 子ども家庭課
3			家庭の教育力の向上	家庭教育推進事務	子ども家庭部 子ども家庭課
4			確かな学力の定着	副担任講師配置事業	学校教育部 教職員課
5				小学生基礎学習教室・中学生補習講座	学校教育部 教育指導室
6				中学校放課後学習推進事業	学校教育部 教職員課
7				教育課題解決への取組事務 （小中連携モデル事業、多層指導モデルの実践）	学校教育部 教育指導室
8		多様な体験の場を提供し、学ぶ意欲を育てる	遊びと実体験の場や機会の充実	放課後子ども教室推進事業	学校教育部 放課後子ども教室担当課
9				子ども元気基金活用事業	学校教育部 教育政策課
10				こども未来創造館事業	子ども家庭部 青少年課
11			文化芸術や自然に触れる場の提供	自然教室事業 （小学校自然教室事業、中学校自然教室事業）	学校教育部 学校支援課
12			社会体験を進める	体験学習推進事業	学校教育部 学校支援課
13		心身ともに健康な子どもを育てる	健やかな身体づくり	小・中学校給食業務運営事業 （おいしい給食の推進）	学校教育部 おいしい給食担当課
14				子育て支援推進事業 （コーディネーショントレーニング）	子ども家庭部 子ども家庭課
15			不登校・ひきこもり対策の推進	こどもと家庭支援事業 （不登校対策支援事業）	子ども家庭部 こども支援センターげんき
18		安心して働ける子育て環境を整える	多様な保育サービスの展開と待機児童の解消	家庭福祉員保育経費助成事業	子ども家庭部 保育計画課
19				認証保育所等利用者助成事業	子ども家庭部 保育計画課
20				保育施設運営整備事業	子ども家庭部 保育計画課
23			子育て不安の解消	養育困難改善事業	子ども家庭部 こども支援センターげんき

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標		就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す		重点項目	就学前教育の充実	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課幼児教育係
事業名		No.1 認定こども園事業				電話番号	03-3880-5982(直通)
						E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	◆私立こども園の設置者に対し、経費の一部を補助することにより就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供と、利用者へのサービス推進を図る。 ◆区立こども園の運営・管理を行い、乳幼児期の保育・教育の充実をめざす。				庁内協働	幼児プロジェクト推進担当 保育課、保育計画課
	内容	◆私立こども園に対し、延長保育事業や教育機能事業等の運営費補助、保育施設を併設して認定こども園に移行する際の開設費補助を行う。 ◆区立こども園では、幼児期にふさわしい教育・保育を行い、一人一人の子どもの興味や関心を大切にするきめ細かな対応をし、小学校教育へとつなげていく。					
対応する予算事業名		私立認定こども園施設整備助成事業、私立認定こども園事業費補助事業、区立認定こども園施設整備事業、区立認定こども園運営管理事業				根拠法令等	足立区認定こども園運営費等補助金交付要綱、足立区立認定こども園条例

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	私立幼稚園へのPR活動数	件	区内私立幼稚園への認定こども園事業のPR・相談業務園数(通知・園訪問等)	目標値	-	-	5	10	12
				実績値	-	-	9	11	-
				達成率	-	-	180%	110%	-
②成果	私立認定こども園数	園	私立認定こども園延べ数(類型変更は除く)	目標値	3	5	6	8	9
				実績値	4	4	6	7	-
				達成率	133%	80%	100%	88%	-
③成果	私立認定こども園数(0・1・2歳児受入園)	園	私立認定こども園のうち、待機児童解消につながる幼稚園年齢区分型(0・1・2歳児を受け入れる園)の園数	目標値	-	-	2	4	3
				実績値	-	-	2	2	-
				達成率	-	-	100%	50%	-
④成果	私立認定こども園年間延べ利用児数	人(延べ)	私立認定こども園を利用した年間延べ園児数(毎月初日時点の在籍児童数の累計) ※平成23年度 新指標設定	目標値	-	-	1,500	2,600	4,400
				実績値	376	1,327	2,305	3,907	-
				達成率	-	-	154%	150%	-
⑤成果	区立こども園の園児数	名	区立こども園の各翌年度5月1日時点の園児数(目標値＝定員)	目標値	-	-	401	401	401
				実績値	-	-	379	382	-
				達成率	-	-	95%	95%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成24年4月に幼稚園単独型の1園が開設し、平成24年度末現在、7園が私立認定こども園として運営されている。平成25年度も4月に幼稚園単独型の1園が開設したことに加え、幼稚園年齢区分型1園の開設をめざしている。私立認定こども園延べ利用児数については、園数増と私立認定こども園に対する認識度アップに伴い、年々増加している。また、平成24年度末実施の保護者アンケートの結果、満足している保護者の割合は90%となっている。 ※単独型:私立幼稚園が3歳児以上を対象に延長保育事業を行う。 ※年齢区分型:私立幼稚園が2歳児以下の保育施設を併設し、延長保育事業を行う。 区立こども園園児数については、1～3歳児の実員は定員と同数である。4・5歳児の実員は定員に満たない状況であるが、5月以降に13名が途中入園している。平成24年度は開設初年度であり、管理運営にあたり確認を要する事項が多かったが、園・関係所管と連携しながら、効率かつ適切に運営を実施することができた。
--

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25
総事業費(a+b)	43,957	62,450	166,146	374,581	438,089
総事業費内訳	事業費(a)	43,061	60,396	160,882	344,232
	人件費(b)	896	2,054	5,264	30,349
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671
	人数	0.10	0.23	0.60	3.50
	計	896	2,054	5,264	30,349
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	45,000	78,823
	受益者負担金	0	0	0	61,974
					0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	私立認定こども園運営費	金額	179,269	千円
②	主な内容	区立認定こども園管理運営費	金額	164,963	千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

保護者の就労の有無に関わらずに、保育・教育施設を選ぶことができる認定こども園はニーズが高まり、利用児数は増加している。しかし、平成24年度は幼稚園年齢区分型の園数が増えなかった要因として、新たな施設面積確保が難しいこと、準備経費補助金はあっても事業者負担が生じることが挙げられる。
区立認定こども園は、平成24年度が園運営体制の構築に尽力してきた開設初年度であった。効率的及び効果的な園運営に向け、今後は各園の課題を検証し、解決に向けた取り組みを進めていく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に提供する認定こども園事業は、国・東京都ともに推進している事業である。
平成27年度に施行される国の子ども・子育て支援新制度では、幼稚園・保育園・こども園等に対する給付の仕組みが見直されることになっており、平成26年度に新制度の補助金の公定価格や利用者負担が示される予定である。今後も私立認定こども園に移行する誘導を図っていくが、新制度の内容が示されるまでは、私立幼稚園等が認定こども園に移行する判断を行うことが難しいと考えられる。平成27年度施行に向けて、私立認定こども園、私立幼稚園等に対して情報提供・相談を行い、子育て支援の充実を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

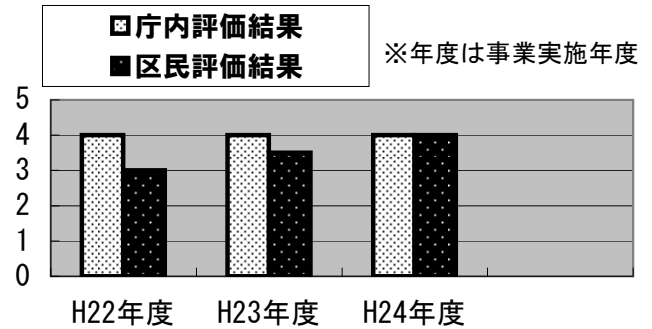
【目標・成果の達成度への評価】

私立認定こども園については、スペースの確保や経費負担が障壁となって目標達成は難しいが、園数と利用児は伸びており、成果は認められる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

子ども・子育て支援新制度の内容が不透明な中では、情報提供や相談業務を続けていくことが有効であり、方向性は妥当である。国の動きを注視しながら、私立幼稚園への働きかけを継続し、こども園への移行を推進して欲しい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度の区民評価委員からの要望として、待機児童の地域偏在把握とその解消があったが、足立区待機児童アクション・プランにおいて地域ごとの待機児童数の解消および対策が具体的に示されており、反映結果として評価したい。今後も区内各地域ごとの待機児童の状況や今後の人口予測等を踏まえての開設推進を更に慎重にお願いしたい。

・昨年度の区民評価で本事業のさらなる周知をお願いしたが、利用者拡大の為に必要なPR活動を推進していると言える。

【目標・成果の達成度への評価】

・待機児童数が前年397人から本年294人と減少傾向にあり、待機児童解消を目的とする認定こども園増設に対して本事業の果たした役割は評価できる。

・利用者数は年々増加傾向にありながらも、利用者の利用満足度が90%と前年と変化なく効率を保持している点は評価したい。

・平成24年度の私立認定こども園の延べ数は目標の8園に届かず7園に留まった。特に幼稚園年齢区分型(0, 1, 2歳児受入園)が増えていない点は残念であった。

・私立認定こども園数は年々微増ではあるが増えており、待機児童解消に向けて事業を推進されていることを評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・就学前の子どもに対しての教育と保育を一体的に提供する事を目的とした本事業の方向性は妥当であり、今後とも強力な推進を望む。

・平成27年度施行予定の国の子ども・子育て支援新制度の内容がまだはっきりとしない中で本事業のさらなる推進は難しい状況ではあるが、新制度の情報を的確につかみ幼稚園への働きかけおよび情報提供を推進しつつ、現在出来る事に尽力されたい。

・待機児童数の地域偏在解消は大きな課題であり、児童数増加地域での待機児童数が増えないようにするために本事業を通じて更なる対応を願う。

反映結果・反映状況

・私立認定こども園の利用児数は年々増加しており、就労世帯にとって幼稚園教育を受けられる認定こども園を選択できるため、就労世帯の園選択の機会拡大に寄与している。幼稚園年齢区分型の開設にあたっては、保育室確保が難しいこと、開設に向けた改修経費補助はあっても園負担が生じることなどの課題がある。幼稚園単独型は比較的移行しやすく、3歳以上の待機児解消にもつながりやすいので、私立幼稚園に対して全体説明会や園訪問等を通じ、認定こども園の制度内容や新制度の情報提供を行い、開設に向けた説明・相談を実施していく。

・現在、私立認定こども園については23区の中で最も多い状況である。今後の開設推進については、地域ごとの待機児童の状況や今後の人口推計等を踏まえ、さらに的確に進めていく。

分野		こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標		就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す		重点項目	就学前教育の充実	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課子ども施策推進担当
事業名		No.2 幼児教育推進事業				電話番号	03-3880-5266(直通)
						E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期の教育内容を豊かにすることで、幼児教育から小学校教育へ滑らかな移行を推進する。				庁内協働	幼児プロジェクト推進担当課 保育課
	内容	区立園で「あだち5歳児プログラム」を実践すると共に、幼児と児童が交流活動、教員と保育者は交流研修で相互理解を深め、教育・保育に活かす。また、私立幼稚園に対しては教育奨励助成を行う。					
	対応する予算事業名		幼児教育振興事業				根拠法令等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	幼保小連携ブロック会議の開催回数	回	幼稚園・保育園、小学校の関係者によるブロック単位の開催数 目標値＝開催予定数(13ブロック×3回) 実績値＝開催数	目標値	39	39	40	39	39
				実績値	35	40	39	39	
				達成率	90%	103%	98%	100%	-
②活動	「年齢別担任研修」の実施回数	回	「あだち5歳児プログラム」実践に向けた5歳児・4歳児等の年齢別担任研修を定期的に実施した回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数	目標値	-	-	-	15	16
				実績値	-	-	10	17	
				達成率	-	-	-	113%	-
③成果	基本的な生活習慣が定着した園児割合	%	「あだち5歳児プログラム」における指導内容のうち、登園時間を守る、自分の持ち物の管理ができる、必要な物を忘れない、の3項目の指標測定の平均値(対象:区立保育園、こども園 12月測定)	目標値	-	-	80	90	95
				実績値	-	-	81	80	
				達成率	-	-	101%	89%	-
④成果	ひらがな言葉に関心を持ち判別できる園児割合	%	「あだち5歳児プログラム」における指導内容のうち、ひらがなに興味をもち、判別できるようになった園児の割合(対象:区立保育園、こども園 12月測定)	目標値	-	-	80	90	95
				実績値	-	-	92	93	
				達成率	-	-	115%	103%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

◆幼保小連携ブロック会議については定着しており、会議の中で様々な取り組みが紹介され、幼保小連携の実績が積み上げられてきた。そのなかで、担任同士の交流も深まってきた。(指標①)
◆年齢別担任研修においては、4、5歳のみならず乳児からの保育の積み重ねが重要であることから、全年齢にわたる研修を実施してきた。0歳児からの育ちの意味や、小中学校までの見据えた保育のあり方を考えるきっかけになった。(指標②)
◆「あだち5歳児プログラム」の中の基本的な生活習慣に関する3項目の平均測定値が6月に47%だったが、プログラムに取り組んだ結果、12月期には87%となった。家庭環境まで、なかなか踏み込めない現状があるが、100%までの開きを縮めていくためには、根気よく個々の実態に合わせた具体的な取り組みが必要である。(指標③)
◆ひらがな言葉に関心を持ち判別できる園児の割合は、絵本の充実と読み語りの実践、保育室内の記号表示を文字表示にするなどの環境を整えた結果、6月に80%だった測定値が12月には93%に上昇した。「あだち5歳児プログラム」に基づき、各園が子どもの状況を見ながら日々の保育を工夫し積み上げてきたことが成果につながった。(指標④)
◆長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園に助成する幼稚園教育奨励事業及び早期入園を実施する私立幼稚園に助成する満3歳児就園推進事業により、就労世帯が私立幼稚園を選べるなど、幼児教育の環境や内容によって、園を選択できる機会の拡大に寄与した。
◆「あだち5歳児プログラム」や幼保小連携をより推進していくにあたり、平成24年度の常勤職員の人数を増とした。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25
総事業費(a+b)	10,556	25,093	71,470	89,223	61,080
総事業費内訳	事業費(a)	1,601	13,485	49,535	41,532
	人件費(b)	8,955	11,608	21,935	47,691
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671
	人数	1.00	1.30	2.50	5.50
	計	8,955	11,608	21,935	47,691
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278
収入外	国都負担金・補助金	0	0	0	940
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	幼稚園教育奨励助成事業	金額	23,615	千円
②	主な内容	幼稚園満3歳児就園推進事業	金額	15,435	千円
③	主な内容	研修会等講師謝礼	金額	1,894	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

◆子どもの実態に合わせて「あだち5歳児プログラム」を改定したことに伴い、新たに「あだち5歳児プログラム家庭版」を作成した。区立こども園・保育園、私立幼稚園、私立幼稚園の保護者に5月までを目途に配布して啓発を行い、園と家庭とが手を携えて小学校への円滑な移行へとつなげていく。また、子どもの育ちの中で身につけておきたい内容などを再度確認し、それに合わせた5歳児プログラムの指標の見直しを行なう必要がある。
◆幼保小連携では私立園も動きを見せているが、消極的な園も見られるので、今後も趣旨を伝えつつ内容の充実を図っていく必要がある。
◆年齢別研修では私立園の参加者も増えてきているが、日中の出席が難しい状況がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】
◆「あだち5歳児プログラム家庭版」については、配布するだけでなく、保護者会や個人面談、園だよりなどで活用し、保護者一人ひとりに内容が届くようにしていく。
◆公私立問わず5歳児が地域の小学校に就学するところでは、ブロック会議で私立園も巻き込んだ交流を働きかけ、日常的に幼保小が交流、連携できる関係にしていく。
◆私立園が研修に参加しやすい18時以降の研修も企画していく。
【長期】
◆0歳から15歳を見据えた幼児教育のあり方を、教育委員会全体で取り組んでいく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

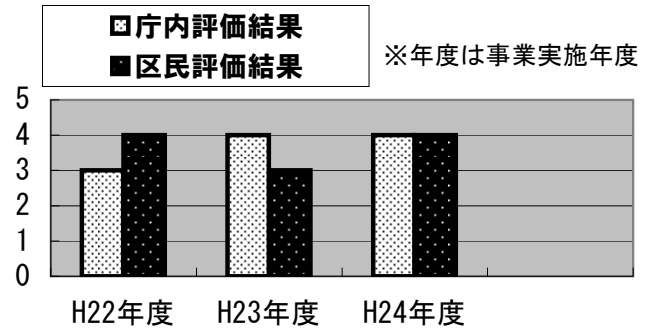
【目標・成果の達成度への評価】

工夫を加えながら「あだち5歳児プログラム」を実践した結果、活動指標、成果指標ともにほぼ目標を達成したことは評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

課題である家庭における「あだち5歳児プログラム」の取り組みや、私立園を巻き込んだ幼保小連携については、丁寧かつ着実に対応していく姿勢が見られ評価できる。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度の区民評価において、私立幼稚園保育園も含めた指標の考察、および本事業の対象を全5歳児へ拡大することを要望した。私立園への公立主導の働きかけは教育方針の違いもあり困難である点は理解したが、研修やブロック会議等の機会を利用してさらなる働きかけをお願いしたい。

・昨年度の区民評価において、プログラム効果検証のためのアンケート実施の提案があったが、実施には至っていない点は残念であった。ただし、職員交流研修の報告事項では、効果ありとの結果も上がっているとのことで、それを数値化などにより見える形にしたいとされたかった。

・私立園に対しては、「5歳児プログラム」の成果を報告していきたいとの事だが、更なる関わりをお願いしたい。

【目標・成果の達成度への評価】

・幼保小連携ブロック会議および年齢別担任研修開催回数は目標値を達成しており、評価できる。特にブロック会議では様々な取り組みの紹介や担任同士の交流など、内容の充実も見られるとのことである。

・成果指標④において、区立保育園では前期・後期の2回成果指標を調査し、その変化を見たらうで指標が増えている点は本事業の効果とみることができ、高く評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・幼児期に規則正しい生活習慣を身につけ、学びへの関心を持たせることはその後の育ちにたいしてとても大切なことであり、これらをさらに促進しようという本事業の方向性は妥当であるといえる。

・私立園も巻き込んでの交流を働きかけ、日常的に幼保小が交流・連携できる関係を構築するためにブロック会議を活用する点は評価に値する。

・私立園が研修に参加しやすい18時以降の研修を企画するなど、具体策にも言及している点も評価できる。今後も公私立問わず連携して5歳児プログラムを進めていただきたい。

・「あだち5歳児プログラム家庭版」の活用法のさらなる工夫を期待する。

・長期的には0歳から15歳までを包括的に見据えたらうで、幼児教育のあり方を考えてゆくという方向性に大いに期待したい。

反映結果・反映状況

・あだち5歳児プログラムの私立園への普及・啓発においては、各園において教育方針があり困難な面もあるが、幼保小連携交流研修及びブロック会議等を活用し、各私立園のカリキュラムや日々の保育内容に活かしていくよう促していく。

・25年度は、前年度作成した「あだち5歳児プログラム家庭版」を公私立保育園、公私立こども園、私立幼稚園、認可外保育施設を通じ全5歳児家庭への配付を行った。特に、区立保育園においては保護者会などの場において、保護者に直接プログラムの内容説明を行うなど、より丁寧な活用方法の周知を図った。

・プログラムの効果検証については、とすれば成績のような評価をされがちだが、保育士が子ども一人ひとりの成長に合わせた丁寧な保育を行う視点を身につけることも重要である。25年度はプログラム内容を改善し、園児の個票を作成することで、保育士は園児の変化を丁寧にみとり変化を把握することができた。今後は、園児の変化についての数値化といった分かりやすい資料提供方法を検討していく。

分野		こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標		就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す		重点項目	家庭の教育力の向上	記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課子ども施策推進担当
事業名		No.3 家庭教育推進事務				電話番号	03-3880-5266(直通)
						E-mail	kosodate@city.tokyo.jp
事業の概要	目的	子ども施策3か年重点プロジェクトにおいて重点目標となっている「基本的な生活リズムを身につける」を普及し、啓発する。				庁内協働	保育課、衛生部、教育次長、学校教育部
	内容	子ども及び子育てをしている家庭を対象にして、講演会・パンフレット・ポスターによる子ども・保護者・区民への普及・啓発、「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーによる保育園等での取組みなどにより総合的に推進する。					
	対応する予算事業名		家庭教育推進事業				根拠法令等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	生活リズムに係る研修等の開催回数	回	生活リズム改善に係る職員研修、区民(保護者向け)講演会等の開催回数	目標値	-	-	13	4	4
				実績値	-	13	3	3	-
				達成率	-	-	23%	75%	-
②成果	「早起き」ができた園児の割合	%	保護者へのアンケート調査の結果、午前7時までに起床した園児の割合(区立保育園・区立こども園)	目標値	-	-	-	70	85
				実績値	-	-	65	70	-
				達成率	-	-	-	100%	-
③成果	朝ごはんの摂取率	%	保護者へのアンケート調査の結果、朝ごはんを食べた園児の割合(区立保育園・区立こども園)	目標値	-	-	90	100	100
				実績値	-	89	89	87	-
				達成率	-	-	99%	87%	-
④				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

24年度は「生活リズムを身につける」ための事業の本格実施4年目である。

活動指標①については、区民向けの生活リズム講演会を3回開催、「早寝・早起き・朝ごはん」のリーフレットを保健総合センター・保育園・幼稚園への配付・活用するなどして、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及、啓発に努め、子どもの生活リズムの大切さを保護者等に認識してもらうことができた。

成果指標②、③は、22年度は4歳児、23年度5歳児、24年度4歳児で取ったものである。②「早起き」ができた園児の割合は70%と若干向上している。③ 朝ごはんの摂取率は87%で、前年比微減である。

それぞれ「早寝早起き朝ごはん」の啓発効果や、年齢による変化が考えられるが、劇的な変化はない。早期に生活リズムを整えることは、その後の生活習慣の基礎となるので、地道ながらも引き続き保護者向け啓発を続けていく必要がある。

■投入資源

		単位:千円				
		21	22	23	24	25
総事業費内訳	総事業費(a+b)	12,299	28,276	28,051	27,719	12,776
	事業費(a)	3,344	11,931	11,728	11,417	12,776
	人件費(b)	8,955	16,345	16,323	16,302	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	1.00	1.30	1.30	1.30	-
	計	8,955	11,608	11,406	11,272	-
	非常勤	3,082	3,158	3,278	3,353	-
収税入外	平均給与	0.00	1.50	1.50	1.50	-
	人数	0	4,737	4,917	5,030	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	977	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	就学前家庭教育子育て仲間づくり	金額	5,171	千円
②	主な内容	家族ふれあい入浴リーフレット	金額	3,807	千円
③	主な内容	カレンダー、リーフレット、ポスター作成	金額	1,123	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

「早寝・早起き・朝ごはん」の実施状況を把握するため、カレンダー・シールを保育園への配付を行っている。保育園による取り組みについて、区立保育園では、園児の実施状況を把握しているが、私立保育園及び幼稚園について、引き続き普及・啓発を行っている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【今後の予定 短期】

平成25年度は、生活リズム改善研修・講演会は財政事情により凍結とした。また、「早寝・早起き・朝ごはん」リーフレットとポスターを保健総合センター・保育園・幼稚園に配付した。さらに、「あだち5歳児プログラム 家庭版」リーフレットを配付し、朝ごはんのバランスへの配慮についても啓発を行っている。継続して、庁舎ロータリーに懸垂幕の掲示を予定しており、引き続き、普及、啓発に努めていく。

【今後の予定 長期】

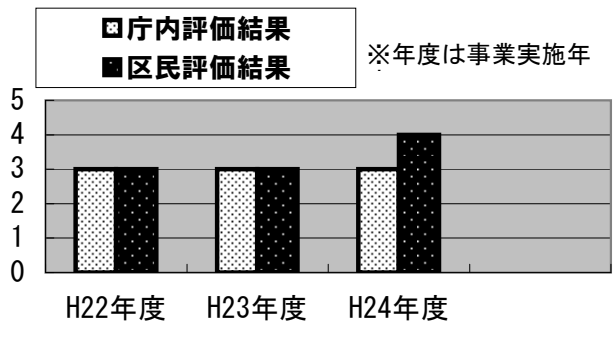
今後、私立保育園及び幼稚園を中心に積極的に普及・啓発に努めていく。

＜評価結果＞

【庁内評価委員会の評価】
【目標・成果の達成度への評価】 「早起き」ができた園児の割合の実績値が大きく伸びたことは評価できる。朝ごはんの摂取率はアンケートの対象年齢の影響もあるが、啓発方法にさらなる工夫を望む。事業の成果をより詳細に分析するためには、研修以外の活動結果を示す指標が必要である。
【今後の事業の予定、方向性への評価】 私立保育園・幼稚園へ普及・啓発を進める方向性は評価できるが、短期的な予定としての普及・啓発は、保護者へ直接働きかけることが有効であるため、懸垂幕の掲示以外にも機会を捉えた啓発が必要である。また、カレンダーやリーフレットを配付した後についても活用促進に取り組んでほしい。

【区民評価委員会の評価】
【反映結果の評価】 ・前年の成果達成度の評価のなかで、活動指標の達成がなかったことが残念であるとあったが、本年度も達成とならなかったことは、はなはだ残念である。ただし、目標値の妥当性も検討する必要がある。 ・昨年度の評価で、幼保小のさらなる連携強化をお願いしたが、具体的な取り組みが見えにくかった。 ・昨年度の区民評価において、保護者へのPRの推進をお願いした。「早寝、早起き、朝ごはん」のカレンダーシール作成など、基本的な生活リズムを身につけさせようとする取り組みは反映結果として評価できる。
【目標・成果の達成度への評価】 ・成果指標②の早起きの出来た園児の割合が大幅に向上し、目標値を大きく上回ったことは喜ばしい。 ・この成果達成は、リーフレット、カレンダー等によるPR効果の浸透と考えることができ、本事業の推進努力の結果として評価したい。 ・本事業の成果指標として、「早寝」の割合も考えてはどうだろうか。 ・研修回数が増減も必要であるが、参加人数も目標に加えると活動および成果が見えるのではないかと考える。
【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・朝ごはんの摂取率や早起き率をさらに伸ばすうえでの課題の分析は具体性が欲しかった。特に私立園への具体策をさらに検討していただきたかった。 ・子どもに基本的な生活リズムを身につけさせることを目的とする本事業の方向性は妥当と考える。 ・リーフレット、カレンダー等による効果をさらに上げるために、これら配布物の内容の充実を計り、継続して本事業を推進していただきたい。 ・長期的には私立幼保とさらに協力して、本事業を推進していただくことを望む。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★★

反映結果・反映状況
・早寝 早起き 朝ごはんの実施状況については、私立園も含め生活リズムアンケートにより把握しており、その数値をさらなる改善の課題分析のため、各園において個別指導に活用し、園児と保護者に働きかけを行っている。また、私立園での早寝 早起き 朝ごはんの現状把握を行う。 ・24年度から、生活リズムの改善のため区立保育園の4、5歳児の一斉午睡を段階的に廃止した。10月に行った調査から、4歳児の様子では約8割の子どもが午睡をおおむね必要とせずという結果となった。幼保小連携の場などで、制度周知を図るとともに、廃止に伴う子ども達の変化といった成果や効果についても情報提供を行っていく。 ・成果指標としての「早寝」の捉え方については、現在行っている「早起き」の割合が改善することにより、早寝の割合が上がると考えている。 ・活動指標である生活リズム改善研修・講演会については、財政事情により平成25年度から凍結しているため、現在、希望する私立園に配付している「生活リズムカレンダー」の配付実数に変更し、私立園への普及の度合いを図る指標として設定する。

分野		こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標		就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着		記入所属	学校教育部 教職員課事業推進係
事業名		No.4 副担任講師配置事業				電話番号	03-3880-5964(直通)
						E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童・生徒が確かな学力の定着と生活習慣を身に付けることを目指す。				庁内協働	
	内容	習熟度別少人数指導やチーム・ティーチング等の多様な学習指導やきめ細かな生活指導を学級担任と連携して行う非常勤講師を小中学校に配置する。さらに、小中連携事業への支援や基礎学力重点校への支援として、講師の増員配置を行う。					
	対応する予算事業名		学力向上のための講師配置事業				根拠法令等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	講師の配置時間	時間	小・中学校に配置される講師の配置時間数 (H25目標値 1校あたり年間平均1520H(1ヶ月約127H) *100校+加配分1校あたり1520H*21校)	目標値	165,000	171,000	175,000	180,000	185,000
				実績値	178,350	192,866	180,396	185,515	
				達成率	108%	113%	103%	103%	-
②成果	学力調査の平均正答率70%以上の児童(小学校)の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率70%以上である児童(小学校)の割合	目標値	70	70	73	75	75
				実績値	69	70	70	66	
				達成率	99%	100%	96%	88%	-
③成果	学力調査の平均正答率60%以上の生徒(中学校)の割合	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率60%以上である生徒(中学校)の割合	目標値	60	60	70	65	65
				実績値	59	62	61	61	
				達成率	98%	103%	87%	94%	-
④				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標の①は、基礎学力重点校や小中連携校に副担任講師を増員したことにより、前年度より実績値が上がった。成果指標の②については、要因の特定は困難であるが、一因としては学力調査出題問題の難易度等の変化もあり実績値が下がったものと考えられる。成果指標の③は横ばいとなり、目標を達成することができなかった。しかし、副担任講師が一人増えることで習熟度別指導やチーム・ティーチング等の指導方法が広がり、児童・生徒の個に応じた学習環境の整備に役立っている。また、生活指導面でも、給食や清掃の指導等、児童・生徒の基本的な生活習慣の定着に貢献している。

この事業単独の成果は表しにくい、副担任講師が多くの児童・生徒と学習や学校生活上で関わり指導することで、結果として、学力調査の成果に今後、反映してくると思われる。

副担任講師の人材確保については、前年12月に募集を開始する。募集方法は、あだち広報や区ホームページの活用、教員系大学への案内状送付が主体である。

平成24年度も応募者の随時受付を実施して、更なる人材の確保に努めた。その結果、3月末現在、小学校に118名、中学校に50名の配置ができた。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

人材の確保に課題があり、4月採用に向けた公募のほか、途中退職による欠員補充のため、応募者の随時受付を行い講師確保に努めているが、潤沢な人材の確保は厳しい状況であると考えられる。

また、小学校低学年35人学級が実現するなど、学習環境は制度開始時から変化しているため、「学力向上」に重点をシフトするなどの検討も必要と考える。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25
総事業費(a+b)	512,977	424,889	401,324	403,796	418,510
総事業費内訳	事業費(a)	500,440	412,388	387,286	389,922
	人件費(b)	12,537	12,501	14,038	13,874
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671
	人数	1.40	1.40	1.60	1.60
	計	12,537	12,501	14,038	13,874
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	講師報酬	金額	329,943	千円
②	主な内容	社会保険料等	金額	59,870	千円
③	主な内容	講師旅費	金額	109	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

平成25年度は、配置基準を見直し、承認制配置や指定校配置(小学校基礎学力重点校)にするとともに、本制度の再検証も視野に入れ事業展開を行う。

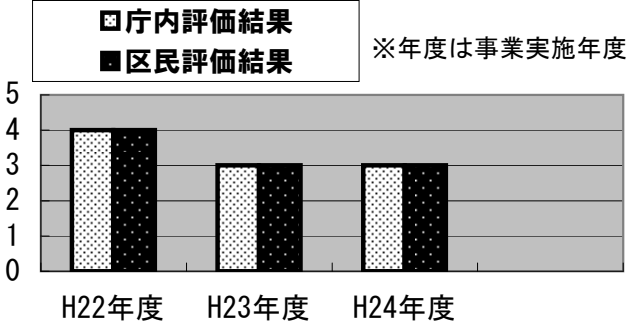
小学校低学年や中学校1年生に35人学級が実現される等、国や都などによる学習環境の改善が進んでいる。副担任講師制度については、学習環境や学力向上という命題を踏まえて、効果的な活用方法を引き続き、制度の見直しも含め検討を行っていく。

＜＜評価結果＞＞

【庁内評価委員会の評価】
【目標・成果の達成度への評価】 活動指標の講師の配置時間は目標を上回っており評価できる。 成果指標の学力調査の結果は、約9割の達成率であることから概ね評価できるが、小学校については前年度を下回っていることから、可能な限り原因を分析し、効果的な対応を望む。
【今後の事業の予定、方向性への評価】 35人学級の実現等の環境変化や人材確保の厳しさを踏まえ、配置基準を見直した戦略的な副担任講師の配置は妥当である。今後は、学習環境と学力向上の2本立てで展開していくとのことだが、効果を検証しつつ進めてほしい。

【区民評価委員会の評価】
【反映結果の評価】 ・昨年度の反映結果の中に、「この事業単独の成果が表しにくい」とあり、制度の検証や効果的な取り組みなどを検討していくとあったが、具体性に乏しく少々残念であった。 ・副担任講師の人材確保においては、教員系大学への募集案内などをはじめ広く公募を行い、選考により適任者の確保に努めているとのことで、反映結果として評価したい。
【目標・成果の達成度への評価】 ・成果指標②、③の正答率から判断すると、H22年度～H24年度にかけて正答率が下降傾向であることは、年度により難易度が若干変動することを考慮したとしても、残念な結果であった。 ・H24年度においては副担任講師の人材確保に向けてPR活動の強化を行い、小学校118名、中学校50名の副担任を配置できたことは評価できる。 ・副担任講師を配置することで、習熟度別指導やチーム・ティーチングといった柔軟な指導方法が実施可能となったことも成果として評価したい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・副担任の配置により児童、生徒が確かな学力と生活習慣を身につけることを目的とした本事業の方向性は妥当である。 ・正担任の負担軽減を目的とするのであれば、正副担任であまりに就労条件に差があるように思われる。人材確保が課題であるならば、副担任講師の就労条件を見直すことによる人材確保も検討してみてもどうか。 ・低学年において35人学級が実現されたことにより学習環境が整備された状況を踏まえ、学力向上に重点を移しつつ、正副担任で学力指導と生活指導との役割分担を行うという具体策を検討している点は評価できる。 ・今後、本事業の目的である学力の定着と生活習慣を身につけさせる方向へ、さらなる推進を図っていただきたい。
--

反映結果・反映状況
副担任講師は、少人数指導やチーム・ティーチング、個別指導などの学習指導や教員と連携したきめ細かな生活指導を実施し、今後も児童・生徒の確かな学力の定着や生活リズムの定着を目指していく。この非常勤講師の人材確保は、非常に厳しい状況であるが、引き続き、広く公募を行い、適任の人材の確保に努めていく。副担任講師制度は、学力と生活習慣の定着に大きく寄与している。しかし、この制度を検証した結果、成果が分散する一つの要因として、各小・中学校の校内事情により、講師の活用の差が考えられる。学習指導に重点的に活用する学校がある一方、指導を要する児童・生徒の対応を重点にする学校もある。このため、学力へ反映する成果にも大きく影響する。今後、現行の副担任講師制度の就労条件の見直しを含め、学力と生活習慣の定着をさらに図るためにあらたな制度を検討し構築していく。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標		就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す		重点項目	確かな学力の定着	記入所属	学校教育部 教育指導室調査担当
事業名		No.5 小学生基礎学習教室・中学生補習講座				電話番号	03-3880-5974(直通)
						E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	補習教室・補習講座を民間学習事業者を活用するなどして実施し、児童・生徒の基礎的・基本的学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。				庁内協働	
	内容	小学生:原則3・4年生を対象に、「四則計算」「漢字」の反復学習により学力の定着を図る。中学生:中学1年生のつまづきに早期対応するため、英語・数学の基礎的・基本的な学力の定着を図る。					
対応する予算事業名		学力向上対策推進事業				根拠法令等	あだち小学生基礎学習教室実施要領、中学生補習講座実施要領

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	「あだち小学生基礎学習教室」実施延時間数	時間	目標値:補習教室実施予定延時間数 実績値:補習教室実施延時間数 対象:小学3・4年生	目標値	720	1,320	2,040	2,700	2,565
				実績値	720	1,305	2,040	2,700	
				達成率	100%	99%	100%	100%	-
②活動	「中学生補習講座」実施延時間数	時間	目標値:補習教室実施予定延時間数 実績値:補習教室実施延時間数 対象:中学2年生	目標値	225	308	308	300	308
				実績値	225	308	300	308	
				達成率	100%	100%	97%	103%	-
③成果	区学力調査の平均正答率30%未満の割合(小学生)	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の児童の割合(小学生) ※低減目標	目標値	3.0	3.0	3.0	2.7	2.7
				実績値	3.1	2.6	3.1	3.1	
				達成率	97%	115%	97%	87%	-
④成果	区学力調査の平均正答率30%未満の割合(中学生)	%	「足立区学力向上に関する総合調査」において、平均正答率30%未満の生徒の割合(中学生) ※低減目標	目標値	8.0	8.0	8.0	7.0	7.0
				実績値	8.3	6.5	8.0	9.0	
				達成率	96%	123%	100%	78%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①②の実施時間数については、予定通りの実施ができた。
指標①の基礎学習教室については、平成24年度実施時から、勉強の苦手な児童の集中力の持続などを考慮し、授業時間を「30分×3コマ」にするなどの改善を行った。休み時間をはさむことで、児童の気持ちの切り替えに効果的であった。
指標②の中学生補習講座については、中学1年生の学習内容のつまづきに早期に対応するために、対象学年を中学2年生に引き下げた。中学2年の夏休みということで部活との両立という問題もあるが、参加した生徒たちへの中学後半の勉強へ向けた良いきっかけとなった。24年度目標で時間数が少ないのは、中学3年生対象の独自取組を実施している1校分を少なく見積もったためである。実際には、対象学年を中学3年生から2年生に引き下げたため、全37校で実施した。
小学校の指標③については横ばい、中学校の指標④については増加してしまい、どちらも目標を達成できなかった。中学校は、区学力調査の目標正答率(60%)を上回る生徒の割合は変わらずに、正答率30%未満の層が実績として1%増加してしまった。学年別に見てみると、中学2年生において正答率30%未満の層の増加率が高い。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

両事業とも基礎的・基本的な学力の定着が必要な児童・生徒を対象とした事業であるが、必ずしも対象児童・生徒を抽出しきれていない現状がある。
小学生基礎学習教室については、実施校数が多いことなどから、教員志望の学生などが指導にあたっているため、指導力不足は否めない。
財政状況を鑑み、よりターゲットの絞り込みなどを進め、必要など必要事業を展開していくことで、費用対効果を高めて、これからの財政状況に対応して行く必要がある。

■投入資源

単位:千円

		21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)		66,749	127,096	121,094	131,599	106,431	
総事業費内訳	事業費(a)	52,055	94,886	96,990	115,991	106,431	
	人件費(b)	14,694	32,210	24,104	15,608	－	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	－
		人数	1.40	2.90	2.00	1.80	－
		計	12,537	25,894	17,548	15,608	－
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	－
		人数	0.70	2.00	2.00	0.00	－
		計	2,157	6,316	6,556	0	－
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	講座等委託料	金額	115,680	千円
②	主な内容	テキスト印刷	金額	311	千円
③	主な内容		金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

学習の基礎基本を定着させるため、小学校3・4年生をターゲットとしたあだち小学生基礎学習教室を、指導トレーナー研修を重ねた上で継続していく。中学生については、夏休みの中学生補習講座をきっかけに、継続した学習習慣につながるよう学校のフォローを強化していく。事業対象となる児童・生徒の抽出については、学校において、学力調査結果や日常の担任評価を考慮したうえで選定していく。
全区的な事業は、ときにより各校の実情に応じた細かい対応が難しい場合があるため、児童・生徒を一番よく知っている各学校での個に応じた対応が不可欠である。中・長期的には、学校独自の取組を取り入れ、予算の圧縮に努めるとともに、指導主事をはじめとした学校巡回に注力し、各校への具体的なアドバイスにより授業力向上を推進し学力向上を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

活動指標は目標を達成し、児童・生徒のモチベーションの維持・向上を図るための工夫も見られることから評価できる。成果指標の結果については、本事業以外の要因も考えられるが、③④とも達成率が例年より低いため、可能な限りの原因分析と対策が必要である。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

事業効果を高めるためには、課題として捉えている対象児童・生徒の抽出やトレーナーの指導力不足などの解消は重要であり、方向性は評価できる。将来的には学校独自の取組が広がることが望ましいことから、各学校との協力関係を築きながら、費用対効果を踏まえた事業展開を望む。

【区民評価委員会の評価】

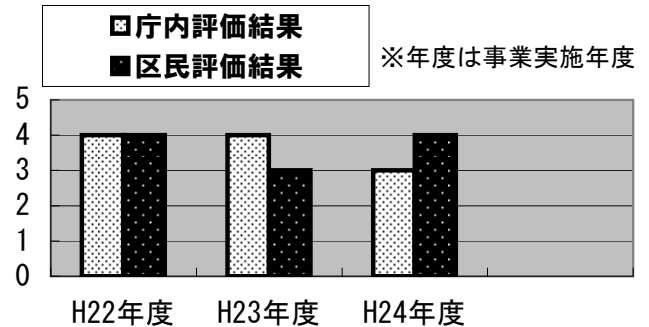
【反映結果の評価】

・昨年度の区民評価において、基礎学力講習の受講対象者の受講を促す策を講じてほしいとの要望を出したが、水曜日実施の回数を増やすことで、受講しやすくなった点は反映結果として評価できる。
・つまづきへの早期対応のために、中学生補習講座の対象を中学2年生にした事は評価したい。
・昨年度の区民評価において、本事業の対象となっている児童の経年変化を観察することで事業の効果を評価してはどうかとの提案を行ったが、今年度の成果指標に反映は見られなかった。

【目標・成果の達成度への評価】

・授業時間を30分×3コマと通常より短くしたり、水曜(平日)開催によって対象者の受講促進を図るといった工夫が認められ、評価できる。
・成果指標③および④ともに前年度より下がっているのは残念である。問題の難易度が上がったためとの説明であったが、もう少し説得力のある説明が欲しかった。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・義務教育段階における児童の基礎的・基本的な学力の定着をはかる本事業の方向性は妥当である。
・授業の実施方法にもさまざまな工夫がみられ、この事業を通じた各校の授業力向上と学力向上にも期待したい。
・児童・生徒を一番よく知っている各学校での個に応じた対応の一環として、本事業の対象者の絞り込みと本人・保護者への働きかけのさらなる強化を大いに期待する。

反映結果・反映状況

小学生基礎学習教室では、定員を3・4年生合わせて20名としたことで、より学習レベルに適した児童への絞り込みが各校に浸透してきている。あわせて、生活指導が必要な対象児童については学校が個別指導を行うなどの連携を進めていく。平成26年度に向けては、新たな手法も含めて事業提案を求めるプロポーザル方式の事業者選定を行う。

中学生補習講座では、講座終了後の自学自習につながることを期待し、テキスト量を増やし内容(レベル)にも幅を持たせた。26年度に向けては、実施日数や授業時間の増を検討する。

指標については、補習を受けた児童・生徒の経年変化を見る提案をいただいているが、統一的な比較データとなりうる区学力調査データから対象者を抜き出すことは事実上むずかしい。現在の指標のほかに事業内で実施している事前・事後テストの結果も指標として採用していく。

分野		こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)						
重点目標		就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す		重点項目	確かな学力の定着		記入所属	学校教育部 教職員課事業推進係	
事業名		No.6 中学校放課後学習推進事業					電話番号	03-3880-5964(直通)	
							E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	学校図書館機能の充実を図り、生徒の放課後学習を推進する。					庁内協働		
	内容	全中学校37校に学校図書館支援員を配置し、生徒が調べ学習や放課後の自主学習を行うための環境整備、図書に関する支援等を行う。							
	対応する予算事業名		中学校放課後学習推進事業					根拠法令等	学校図書館支援員設置要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	学校図書館支援員の配置時間数	時間	中学校に配置される学校図書館支援員の延べ時間数(中学校37校*勤務時間5H*年間勤務日数205日)	目標値	8,500	12,000	32,800	37,925	37,925
				実績値	10,117	13,015	35,495	37,015	
				達成率	119%	108%	108%	98%	-
②活動	学校図書館支援員研修等の実施回数	回	学校図書館支援員研修等の実施回数(新任研修・情報交換会・他校視察・専門研修等)	目標値	4	4	5	5	5
				実績値	4	4	5	5	
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
③成果	生徒の図書館利用率	%	生徒が学校図書館を利用した率(全中学校)(図書館を利用した生徒の延べ人数÷「全生徒数×開館日数205日」)	目標値	-	-	6.4	6.6	9.0
				実績値	-	-	6.4	8.4	
				達成率	-	-	100%	127%	-
④成果	図書の貸出冊数	冊	学校図書館の貸出冊数(全中学校)	目標値	-	-	72,080	75,000	90,000
				実績値	-	-	72,080	85,633	
				達成率	-	-	100%	114%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

司書資格を有する学校図書館支援員を全中学校37校に配置している。年度途中で退職などがあったものの、ほぼ目標どおり配置時間を達成している。(活動指標①) 学校図書館支援員の研修は、各校における活動に差が生じないよう、また、資質の一層の向上を図るため、年5回の研修を企画し、計画どおりに実施している。(活動指標②) 研修では、各校の生徒利用促進のための取り組みを発表させ、情報やスキル等について共有化を図ってきた。また、生徒利用数の多い学校に他校の支援員を直接、訪問させ、具体的な活動方法などを習得できるよう取り組んできた。こうした研修などを通して、支援員の知識や活動意識を高めた結果、各校の環境整備等がさらに進み、生徒の図書館利用が増え、貸し出し冊数も伸びてきている。(成果指標③④) 今後も継続的に支援員研修等を行うとともに、生徒の図書館利用者増を図っていく。
* 事業費で支出していた図書館支援員の人件費は平成24年度より総務部で支出しているため、この事業における事業費は大幅に減となっている。 <参考>平成24年度学校図書館支援員人件費 63,899千円

■投入資源

		単位:千円				
		21	22	23	24	25
総事業費内訳	総事業費(a+b)	23,730	25,192	68,412	7,053	265
	事業費(a)	20,148	21,620	61,393	116	265
	人件費(b)	3,582	3,572	7,019	6,937	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	0.40	0.40	0.80	0.80	-
	計	3,582	3,572	7,019	6,937	-
	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	研修旅費	金額	116	千円
②	主な内容		金額		千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

学校図書館支援員の配置により、生徒の調べ学習や図書に関する相談など、生徒の期待に応える学校図書館が整備されてきた。この結果、生徒の図書館利用や図書の貸出冊数も増えてきている。 一方で、学校によって、利用率や貸出冊数に差が生じているため、実績値の低い学校に対しては、現状の課題を明確にし、サポートを継続していく。
--

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

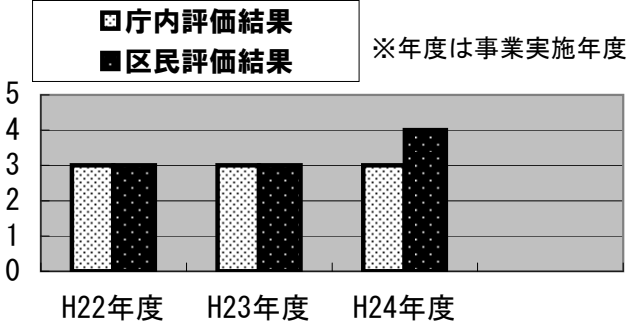
授業以外に活字に親しむ環境を整備することは、生徒の読書量を増やし、心豊かな人間形成に寄与するものと考えます。 今後も引き続き、司書の専門性を活かした読書案内や調べ学習支援等の取り組みを行うなど、生徒自身が読書と自習に勤しむことができる魅力あふれる学校図書館の環境整備を推進していく。 また、平成24年度から小学校のモデル校を指定し、中学校の学校図書館支援員を活用した支援を開始した。今後、小学校のモデル校を拡大し、支援を実施するとともに、学校図書館開館時間が短縮となる中学校への影響についても十分に検証を行っていく。
--

＜＜評価結果＞＞

【庁内評価委員会の評価】
【目標・成果の達成度への評価】 学校図書館支援員の研修や他校への訪問などの取り組みによりスキルアップや情報共有を図ったことで、図書館の学習環境としての機能向上に繋がり、結果として各指標の実績値が向上したことは評価できる。
【今後の事業の予定、方向性への評価】 生徒の学習環境を充実させ、読書や調べ学習の機会を増やす方向性は適切であるが、本事業がどの程度学力向上への結び付いているか研究しながら進める必要がある。図書に勤しむ習慣を早い段階で定着させることは重要であり、小学生へ波及させる方向は評価できる。

【区民評価委員会の評価】
【反映結果の評価】 ・図書館支援員による効果的な取り組みを全校に発信することで、効果を波及させようという点は反映結果として評価できる。 ・昨年度の区民評価において、中央図書館等との連携を要望したが、選書に関する情報提供や助言が見られた点は反映結果として評価したい。
【目標・成果の達成度への評価】 ・支援員が各校に1人配置できたことは本事業の活動が着実に推進された結果であり、評価できる。 ・成果指標③の利用率が目標値を達成している点は評価できるが、もっと高い目標を目指してもよかったのではないだろうか。
【今後の事業の予定、方向性への評価】 ・図書館支援員の各校1名配置が達成したので、今後は質の向上が重要になる。支援員が配置されても実績の上がっていない学校を精査するという課題分析は妥当である。 ・小中連携モデル校を指定し、小学生時から図書に親しませるという中長期的な方向性も概ね妥当といえる。 ・長期的には、放課後の子供達の足取りを考え、学童保育、図書館、放課後子供教室、校庭利用を包括的にとらえ、効率よい運用を検討してはどうか。 ・区の図書館との連動を積極的に進めることで、書籍購入予算を減らすことに繋がっていくのではないだろうか。 ・区全体で楽しく本を読むイベントを考えてはどうか(年間で本をたくさん読んだ人大賞、一番読まれた本、感想文の公募など)。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

学校図書館支援員の配置により、図書の貸出件数は順調に増加している。今後も引き続き、学校図書館における放課後の自主学習や読書を支援する体制を整えていく。また、支援員の資質向上や学校図書館機能を再認識させるため、研修や他校訪問を継続的に実施している。図書館利用率の目標値については、今後、各中学の実情に合わせたイベントを行うなど利用率向上へ向けた見直しを検討する。さらに、今後も中央図書館の巡回訪問による選書の助言や環境整備の支援などを受けるとともに、調べ学習用の図書などは団体貸出サービスを取り入れて行くなど書籍購入費の削減に繋げていく。平成25年度は小学校への支援モデル校を6校に増やし、小学校低学年から本と出会える環境を作り、本の魅力・読書の喜びを伝えるなど支援を行っている。こうした取り組みにより小学校から読書習慣の基礎を確立させ、心豊かな人間形成や学力向上にも寄与していくと考える。今後、小学校の支援モデル校の検証を行うとともに、放課後の子どもたちの行動を把握し、より効果的な児童・生徒の図書館利用方法などを検討する。

分野		こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標		就学前からの教育の充実を図り学力の向上を目指す	重点項目	確かな学力の定着	記入所属	学校教育部 教育指導室研修係
事業名		No.7 教育課題解決への取組事務			電話番号	03-3852-2891(直通)
					E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	小中学校における教育上の問題や教育課題に対する研究・実践により、確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える。			庁内協働	
	内容	各教科における小中合同研究及び授業交流。近隣の小学校・中学校の課外活動等の取組みの融合による進学時の不安解消。小1年生の通常の学級において、つまづきやすい「特殊音節」に焦点を当てた、多層指導モデル＜MIM＞の実践。教員の情報活用能力の育成。				
	対応する予算事業名	教職員の研修事務の一部と教育課題解決への取組事務の一部			根拠法令等	学校教育法、学習指導要領

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	交流活動数	回	小中連携モデル校における授業や行事等での交流活動数	目標値	-	-	15	40	60
				実績値	-	-	40	60	
				達成率	-	-	267%	150%	-
②活動	<MIM>の指導回数	回	年間の<MIM>の指導回数 「実施小学校数」23年度1校 24年度4校 25年度5校	目標値	-	-	10	40	300
				実績値	-	-	10	240	
				達成率	-	-	100%	600%	-
③成果	中学進学に不安を持っていない生徒の割合	%	中学校への進学時に不安を感じていない生徒の割合	目標値	-	-	-	50	60
				実績値	-	-	-	57	
				達成率	-	-	-	114%	-
④成果	特殊音節を使える児童の割合	%	<MIM>の指導を受けた全児童のうち、特殊音節を使えるようになった児童の割合	目標値	-	-	67	67	75
				実績値	-	-	67	72	
				達成率	-	-	100%	107%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

小中連携モデル校については、学力向上に向け近隣の小中二校が連携のあり方についてこれまでの実践をもとにさらに検討を進め、年間を通じた連携内容の一層の充実が図られた。それに伴い、交流回数が前年度よりも増加し、教員の指導力向上にも成果があった。また、中学校の教員が小学校を訪問して指導する機会も増え、6年生に対して中学校生活について説明したり授業をしたりすることを通して、6年生が中学校への進学に不安を感じることも少なくなっている。指標③については、事業の達成に向けて達成率が増加するような記載となるよう、指標名を変更した。

<MIM>では、モデル校4校で<MIM>の指導を行った。平成23年度は専門講師の訪問による月1回の指導であったが、平成24年度は教員が日常的な指導が可能となり、結果として年間を通して週2回の指導を実施し、年間の指導回数を大きく伸ばすことができた。また、モデル校の取組により、児童一人一人のつまずきの状況を具体的・継続的に把握し、国語を中心とした各教科で個に応じた支援の仕方を工夫することにより、学力定着のための教育環境の整備を図ることができた。指標④については、事業の達成に向けて達成率が増加するような記載となるよう、指標名を変更した。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25
総事業費(a+b)	0	0	5,217	7,428	5,835
総事業費内訳	事業費(a)		3,901	5,694	5,835
	人件費(b)	0	0	1,316	1,734
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671
	人数			0.15	0.20
	計	0	0	1,316	1,734
	非常勤				
収税入外	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
	人数			0.00	0.00
国都負担金・補助金	計	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	プリント印刷用消耗品等	金額	2,989	千円
②	主な内容	先進事例視察旅費	金額	2,015	千円
③	主な内容	講演会講師等謝礼	金額	311	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

小中連携モデル校については、モデル校の成果発表等の発信により、区内各小中学校における連携の充実をさらに図る必要がある。

<MIM>では、国語以外の教科での実践事例やモデル校の成果について発信する機会が少ないので、それらを充実させる必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(予定)
・小中連携モデル校の成果と課題を発表会等で発信し、区内各校の小中連携の充実を図る。
・算数における<MIM>の効果的な導入について検討する。
・教職員研修に<MIM>モデル校の公開授業や実践紹介等を位置付け、モデル校の取組を他校に発信する。

(方向性)
・学力向上に対する施策としての小中連携事業の成果と課題を分析・検証し、さらなる改善を図る。
・就学前教育における<MIM>の導入を検討する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

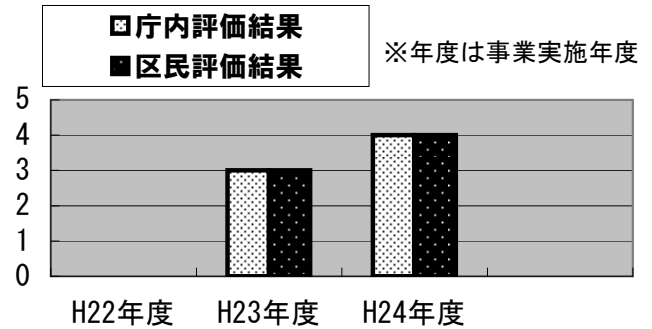
【目標・成果の達成度への評価】

小中連携モデル及び多層指導モデル(MIM)ともに目標を達成しており、進学時の不安やつまずきの解消に向けた取り組みが一定の効果を得られたことは評価できる。〈MIM〉については、日常的な指導が可能となったことで指導回数が飛躍的に伸び、さらなる教育環境の整備に期待できる。

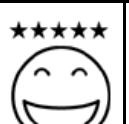
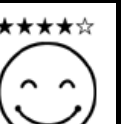
【今後の事業の予定、方向性への評価】

モデル校の成果を他校に発信することにより、区内の小中学校全体に取り組みの効果が波及することから、公開授業や発表会で拡大の基盤を築いていくことは評価できる。また、〈MIM〉を就学前に広げることで、さらに早い段階の解消が可能であり方向性は妥当である。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★ 	★★★★☆ 

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度の区民評価において、モデル校の実績の周知をお願いし、モデル校での取り組みの他校への周知を検討している点は、反映結果として評価できるが、モデル校の実績がモデル校以外へどう影響しているのか、その効果が見えにくいことは残念であった。
・昨年度の区民評価で、MIMの指導実施学年は小学校1年では遅いのではないかと指摘をおこなったが、対応の具体的な動きが見えなかったことは残念である。MIMについては未就学児への効果的な活用を期待する。

【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標①および②ともに目標値を大幅に達成しており、大いに評価できる。
・成果指標③および④においても目標値を達成できており、特にMIMの指導効果により特殊音節が使える割合が増えた効果は喜ばしいことである。本事業の努力の反映として評価する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・確かな学力の定着を図る教育環境を整える本事業の方向性は妥当である。
・モデル校での指導強化は勿論であるが、区内の他の学校への波及、発信を行うという事業予定は、課題の克服のための具体的解決策として評価できる。これにより、効果の拡大と受益の平等性を目指していただきたい。
・早い時期にMIMの就学前の指導導入を実現してもらいたい。課題はあるだろうが学力向上への大きな礎となるので大いに期待したい。
・長期的に考えると、小中連携とMIMについては子供だけでなく教師にも安心できる授業の形成に役立つと思われるので、さらなる促進を大いに期待したい。
・性質の異なる二つの事業は別々に評価することも検討されてはどうか。

反映結果・反映状況

小中連携モデル校：平成25年度小中連携モデル校6校の成果と課題について発表会を実施し、区内全小中学校へ周知した。その成果として①小中の教員が連携して授業研究を実施し、授業改善につながった。②中学校への入学時の不安解消が図られた。などが挙げられる。これらの成果を受けて、モデル校以外の学校においても、教科ごとに分科会を設定して小中の教員が授業研究を行ったり、モデル校の指導案を参考にした授業研究を実施したりするなど、モデル校の成果が他校の実践にも取り入れられるなどの成果が出ている。

MIM(多層指導モデル)：モデル校5校の取組を年4回のMIM研修会を通して全小学校に発信した。MIMの指導内容は、小学校第1学年の指導事項である「特殊音節」に焦点を当てたものであり、未就学児にそのまま導入することは適さない。ただし、MIMのゲーム性のある指導方法には活用できるものもあり、今後、保育園等を所管する子ども家庭部に情報提供をする。

この二つの取組は、学力向上と小1プロブレム・中1ギャップ解消のために相互に関連があるため、一つの事業としている。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標		多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる		重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実		記入所属	学校教育部 放課後子ども教室担当課 放課後子ども教室担当
事業名		No.8 放課後子ども教室推進事業				電話番号	03-5813-3732(直通)	
						E-mail	houkago-kodomo@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	放課後に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び交流等の活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくる。				庁内協働	執行委任(住区推進課)常勤0.52人分含む	
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。小学校の13ブロックの各ブロックにチーフ及びサブ担当を配置しエリアマネージャーの統括による運営支援を実施。					根拠法令等	
対応する予算事業名		放課後子ども教室推進事業						

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	学校・実行委員会との話し合い	回	実施内容の拡充(実施日・会場等)に向けた話し合いの回数	目標値	-	-	116	300	300
				実績値	-	-	351	407	
				達成率	-	-	303%	136%	-
②活動	放課後子ども教室巡回回数	回	1校あたりの年間巡回回数	目標値	-	-	41	45	45
				実績値	-	-	43	45	
				達成率	-	-	105%	100%	-
③成果	放課後子ども教室実施日数	日	1校あたりの週開催日数の平均を算出し、年間(40週)として算出(開催日数には、学校行事等により開催には至らなかった日数も含む) 週開催日数÷学校数×40週	目標値	120	120	150	160	190
				実績値	108	138	153	180	
				達成率	90%	115%	102%	113%	-
④成果	放課後子ども教室年間参加児童数	人	1校あたりの年間参加児童数	目標値	-	-	-	-	9,500
				実績値	4,126	5,703	6,840	8,310	
				達成率	-	-	-	-	-
⑤成果	拡大実施到達校数	校	1週間あたり3日以上、かつ1日2会場以上での実施校数	目標値	-	-	72	71	70
				実績値	26	57	66	68	
				達成率	-	-	92%	96%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標⑤について、目標とした、週3日以上、かつ2会場以上での実施校数が68校となり、ほぼ達成した。その要因は、指標①の話し合いの回数が前年度比15%増加し、目標を達成した成果である。

指標②の巡回回数は、45回と微増ではあるものの目標を達成したこと、指標③の実施日数が増加し、今年度から設定した指標④の参加児童数が前年度比20%上昇していることから、安定運営に貢献していると考えられる。

運営課題の検討や情報交換、交流の場としてブロック会議(7・11月)・運営委員会(2月)・推進会議(11回)の開催や、青少年課と連携した都立高校(足立工業)の生徒による奉仕体験活動の受入れ(近隣6校)や、指導者養成研修の実践として、工作教室の実施(20校)、学校支援課の学習支援ボランティアとの連携(6校)、民間企業との連携実施(3校)など、活動内容の充実を図った。また、会場拡大による図書室の活用は69校となった。

統合後の本木小放課後子ども教室については、旧本木東小スタッフから現本木小スタッフへの引継ぎ等の支援により、4月から順調に運営している。

なお、成果指標③は、活動指標①の学校や実行委員会との話し合いによる働きかけの成果として設定しており、学校行事等により開催には至らなかった日数も含めて「開催することが可能だった日」を開催日数としてカウントしている。

<参考>生涯学習振興公社・放課後子ども教室担当常勤職員数 18人

■投入資源

単位:千円

		21	22	23	24	25
総事業費(a+b)		168,274	165,132	188,980	208,879	256,156
総事業費内訳	事業費(a)	141,480	141,052	174,005	195,699	256,156
	人件費(b)	26,794	24,080	14,975	13,180	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	2.82	2.52	1.52	1.52	-
	計	25,253	22,501	13,336	13,180	-
	非常勤	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.50	0.50	0.50	0.00	-
	計	1,541	1,579	1,639	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	69,255	87,304	109,609	103,798	102,312
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	諸謝金他教室運営委託経費	金額	190,553	千円
②	主な内容	教室用電話(固定・携帯)使用料	金額	3,694	千円
③	主な内容	物置設置用整地工事	金額	126	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

実行委員会・学校と協議を進めた結果、週3日実施が68校となった。次の目標である週5日開催に向けては、未達成校の放課後子ども教室を取り巻く地域の現状や実行委員会の考えなど、個別の課題に対応しつつ、安定した運営をいかに維持するかが重要な課題と考える。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

全校週5日実施に向けて、未達成校での課題の対応に引き続き努める。安定した運営を維持するため、実行委員会の事務や学校との連絡調整、事故発生時の対応など、支援を継続して行っていく。

今後は、全ての放課後子ども教室の円滑な実施を継続するため、スタッフのスムーズな新陳代謝を支援していく必要がある。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

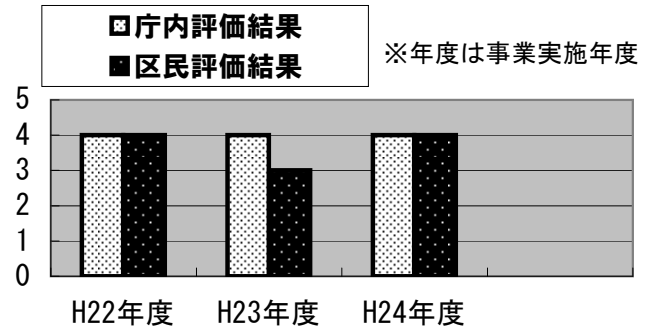
【目標・成果の達成度への評価】

実施日数と参加児童数が着実に増加しており、学校や実行委員との話し合いや巡回の成果が表れているものと考えられる。指標⑤の週3日実施校は目標には届かなかったが、前年度から2校増えており、子どもの活動の場の確保に貢献している。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

達成状況を踏まえ、週3日から週5日実施に目標を高めたことは評価できる。引き続き、支援スタッフや実行委員会の理解と協力得ながら、拡大とともに安定した運営に努めて欲しい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度の区民評価において、目標に到達している学校と未到達校との交流を促すべきとの意見があったが、交流をブロック会議において実施しているとの回答であった点は評価結果の反映として評価できる。
・平成24年度の行政評価において評価委員より年間参加児童数がわかると活動の理解がしやすいとの指摘があったが、平成24年度において成果指標④として実績標記しており反映結果として評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標①の学校と実行委員会との話し合い回数が目標及び前年実績を大幅に超えたことは、この事業が推進されていることの表れであり、評価できる。
・活動指標②においても巡回日数が目標及び前年実績を超えており、評価したい。
・成果指標③および④から、子ども教室の実施日数および年間参加児童数が増加したことは本事業の活動の成果であり、喜ばしい結果である。
・成果指標⑤において、週3日以上1日2会場以上の実施校が68校に達した事は学校・実行委員会との話し合いが功を奏したためであると思われる、事業の推進が成果に結びついた結果であり評価できる。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・放課後に子ども達が安心して活動出来る場を確保し遊びや学びの交流を通したくましく生きる力を育む本事業の方向性は妥当であるといえる。
・週5日実施に向けて個別の課題に対応していこうとする姿勢は評価すべきであり、さらなる事業拡大の為、全校週5日実施に向けてスタッフ確保等の課題の解決を計り早期実現に向けて努力を願いたい。
・長期的な方向性としては、放課後子ども教室の「質」を高めてゆくことも必要であり、利用者のニーズを把握するためにもアンケートなどの活用を検討されてはいかか。
・スタッフの確保やスムーズな交替のためにも広報誌等を活用した呼びかけは今後も続けてゆくことが望ましい。

反映結果・反映状況

放課後子ども教室の実施については、事業運営の主体として地域の方々で組織する実行委員会の考えや授業時数・行事など学校活動の実情に配慮しつつ、継続かつ安定した運営に向けての支援を行う中、少しずつでもその拡大を進めるための協議をお願いしている。
「全学年対象・週5日の実施」は、より多くの児童が活動できる環境づくりとして、本事業での拡大展開のひとつの到達点であり、その経過として低学年の受入れも含め、現在「全校での週5日以上かつ2会場以上での実施」を目指している。
今後も面識重視の声かけを基本としながら、広報紙「ときめき」を活用した呼びかけによる安全管理スタッフの確保、庁内連携による都立高校生の「奉仕体験活動」の情報提供、大学連携による学生ボランティアの活用、指導者養成の実践による工作教室の実施など、子ども達の安全・安心な居場所づくりとともに多様な体験の場と機会の提供に努めていく。なお、今回の評価を踏まえ、利用者へのアンケート調査の実施を検討する。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標		多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる		重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実		記入所属	学校教育部 教育政策課教育政策担当
事業名		No.9 子ども元気基金活用事業				電話番号	03-3880-5962(直通)	
						E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	学校や保育園等の主体性や自発性、創意工夫を引き出すため、子どもたちの新たな学び、体験・交流活動の提案を募り、子ども元気基金を活用して活動を支援する。さらに活動実施後の効果等を検証し、新しい教育施策を見い出していく。				庁内協働	学校支援課、教育指導室、子ども家庭課、保育課への執行委任分0.6人分の人件費を含む。	
	内容	学校や保育園等から提案された活動の中から、学識委員を含めた審査会で子ども元気基金の助成対象とする活動を選定し、各学校等で活動を行う(活用期間は平成23年度～平成25年度)。					根拠法令等	足立区子ども元気基金条例、足立区子ども元気基金審査会規則、足立区子ども元気基金対象事業の選定及び実施に関する要綱
	対応する予算事業名		子ども元気基金活用事業					

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名		単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	審査件数	件	審査会で審査した提案件数	目標値	-	-	300	410	320
				実績値	-	-	409	317	-
				達成率	-	-	136%	77%	-
②成果	対象活動数	件	審査会で決定した対象活動の件数	目標値	-	-	114	120	120
				実績値	-	-	114	102	-
				達成率	-	-	100%	85%	-
③成果	参加人数	人	活動に参加した区立小・中学校児童・生徒数、区立認定こども園・保育園園児数	目標値	-	-	13,328	15,000	20,000
				実績値	-	-	17,997	19,218	-
				達成率	-	-	135%	128%	-
④				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活用初年度の提案件数と同程度の件数を見込んだ目標値を設定したが、目標には到達できなかった(指標①)。これは、審査基準を満たす活動の提案に向け、23年度の活動実績等について全校・園に配付するとともに、24年度活動をホームページでPRした結果、各校・園における課題認識や議論の活性化が図られたことによるものと考ええる。

対象活動数についても提案件数の減と同様、目標には到達できなかった(指標②)が、審査件数に占める対象活動数の割合は、平成23年度に比べ約4%増加しており、審査基準を満たす提案が増えたと考ええる。

活動への参加人数については、事業の効果がより分かりやすい延べ人数に変更した。小・中学校では、自然教室(5年生、中学1年生)や落語教室(4年生)など対象学年を定めている教育活動が多いため、大幅な増にはつながらなかった。区立認定こども園・保育園では、絵本活動推進プロジェクトを全園で展開した結果、参加人数の拡大に大きく貢献した。

■投入資源

単位:千円

		21	22	23	24	25
総事業費(a+b)		0	0	59,203	79,888	100,000
総事業費内訳	事業費(a)			46,744	66,014	100,000
	人件費(b)	0	0	12,459	13,874	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数			1.42	1.60	-
	計	0	0	12,459	13,874	-
	非常勤	3,082	3,158	3,278	3,353	-
収入外	国都負担金・補助金			0	0	0
	受益者負担金			0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	絵本、将棋等消耗品	金額	37,254	千円
②	主な内容	バス代、宿泊代等	金額	8,418	千円
③	主な内容	書架等備品	金額	7,137	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

本事業は、今年度が最終年度となる。事業終了後、各校・園が行った良い取り組みのノウハウを整理し、いかに全校・園に広めていくかが、今後の重要な課題となるものと考ええる。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

今年度は、24年度の活用実績等の各校・園への個別提供や、25年度活動のホームページへの掲載により、全校・全園にPRを行う。また、引き続き、実施校・園での活動実態等の把握に努め、26年度に向け、自然教室の見直しやはばたき塾への統合等を検討する。本事業で購入した楽器等備品に関しては、活動終了後も活用状況調査を行い、備品の効果的な活用に取り組んでいく。

26年度以降は、25年度までの3年間の活動実績から成功事例のノウハウをまとめ、全校・園に周知するとともに、区教委の施策改善につなげていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

300件を超える提案があったことは評価できるが、目標に近づけるためには各校・園への周知やPR方法に工夫が必要であった。成果指標のカウント方法を変更し、事業効果がより反映できる延べ人数としたことは妥当であり、目標を達成できたことは評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

25年度が最終年度であることから、今後は活動実態の把握とともに、成功事例を全校・園に広げていくことが重要である。子どもたちの学ぶ意欲の向上に資するため、備品の活用を含めて効果的に全校・園へ展開していく方向性は評価できる。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・基金活用の実績等をホームページを通じて周知し、各校・園に対して個別に情報提供したという点は、昨年度の区民評価の反映として評価できる。
・活動への参加人数に関しては効果が解りやすい延べ人数になり、活動状況が解りやすくなった点は昨年度の区民評価の反映として評価できる。

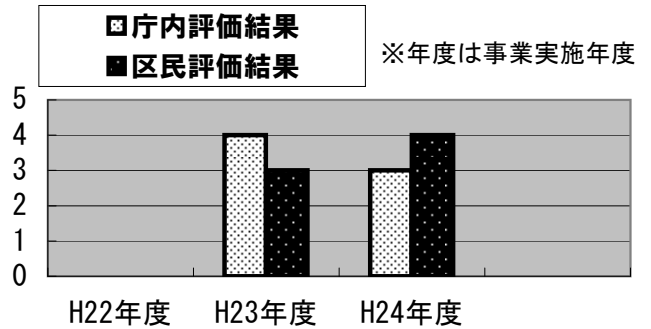
【目標・成果の達成度への評価】

・本事業は3ヶ年の時限事業であるが、23年度・24年度と2ヶ年の経過では未執行予算が多く、未執行予算の効果的・効率的執行を望んだが、反映している内容が希薄であることは残念であり、前年度要請したスピード感を持った事業の推進という点ではより一層の留意が必要であった。
・活動指標①の審査件数および達成率が平成23年度より減少している。ヒアリング時の回答に「ホームページ等でのPR活動の強化により提案を安易な形でせず、精査・吟味されたものが多くなったため」とあったが、目標の妥当性に問題は無いが検証する必要がある。
・成果指標②における審査件数に占める対象活動件数の割合は4ポイント上昇しているが、成果指標は対象活動の件数の増減により判断すべきと考え、対象活動数が減少している点は成果の達成度としてはもう一つであった。
・成果指標③は目標値および前年実績値を上回っており、評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・自然体験教室や体験学習推進事業のグレードアップとして本基金を活用している事業がみられる点は、よい取り組みの発掘という観点からはより一層の努力が必要であったと思われる。
・各校・園の課題認識や活性化を目的としていることを考えると、全体的には素晴らしい試みだったと評価したい。
・本事業は3ヶ年の時限事業であり25年度が最終年度となるが、こどもの主体性、自発性、創意工夫を引き出す為、3ヶ年で積み上げる成果、ノウハウといった本事業で得られる知見をぜひとも区教委の施策改善に繋げる努力を願いたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

本事業は、平成25年度が最終年度であることから、今後指標の目標値を新たに設定することはできないが、活動提案の最終募集に向けては、各校・園における課題の認識や議論の活性化を引き出し、優良な提案をより多く募るため、基金活用事業の実績等をホームページに掲載したほか、各校・園への個別提供を行った。

引き続き、各校・園への活動視察や備品の活用状況の調査、実施校・園からの実績報告書の提出等により、3年間の活動実績を把握し、成功事例のノウハウ等の成果をまとめ、区教委の施策改善につなげていく。

分野		こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)						
重点目標		多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる		重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実		記入所属	子ども家庭部 青少年課ギャラクシティ支援担当	
事業名		No.10 こども未来創造館事業					電話番号	03-3880-5273(直通)	
							E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	多世代の参画、各種教育機関との連携、子どもたちへの体験機会の提供により、生き抜く力を育み、子どもたちの成長を支えることを目的に事業を実施する。					庁内協働		
	内容	科学、運動、ものづくりの3分野を柱とした豊富な体験事業を揃えて展開するとともに、区民参画や大学連携により施設の特色を出していく。							
	対応する予算事業名		こども未来創造館管理運営事務					根拠法令等	足立区こども未来創造館条例、足立区こども未来創造館条例施行規則、足立区こども未来創造館施設使用基準要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	リニューアルPR事業(プレイベント・先行事業)実施数	回	リニューアルPR事業の実施回数	目標値	1	5	10	21	-
				実績値	1	7	11	21	
				達成率	100%	140%	110%	100%	-
②活動	地域連携によるプログラム実施回数	回	大学研究室、小中学校教諭、区民ボランティアと協働して実施するワークショップ数	目標値	-	5	15	20	-
				実績値	-	7	17	21	
				達成率	-	140%	113%	105%	-
③成果	オープン後の新施設で体験事業に参加したいと思う人の割合	%	リニューアル後を想定した先行事業(体験事業)に参加した区民を対象にアンケートを実施し、リニューアル後の施設においても体験事業に参加したいと思う人の割合	目標値	-	-	-	95	-
				実績値	-	-	89	98	
				達成率	-	-	-	103%	-
④成果	こども未来創造館の利用者数	名	こども未来創造館に来館し、実際に体験した子どもまたは親子の数	目標値	-	-	-	-	370,000
				実績値	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	-
⑤成果	まるちたいけんドーム(プラネタリウム)の利用者数	名	一般投影及び学習投影でプラネタリウムを観覧した人の数	目標値	22,000	33,000	8,250	0	55,820
				実績値	31,037	26,915	8,352	0	
				達成率	141%	82%	101%	-	-
⑥成果	楽しかった又はぜひまた来たいと思う人の割合	%	施設に来場した方を対象にアンケートを実施し、「楽しかった」又は「ぜひまた来たい」と思う人の割合	目標値	-	-	-	-	95
				実績値	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

平成24年度のリニューアルオープン準備期間においては、限られた予算の範囲で数多くのイベントPRを実施してきた。区内外でのPR活動は計21回実施したが、内訳は、地元西新井周辺で11回、西新井以外の区内で3回、区外で7回である。

PRは、あだち広報やマスコミ等の活用も並行して積極的に活用した成果と、これらのイベントPRを平成21年度から地道に取り組んだ成果もあり、事業の認知度は日に日に高まってきたことが実感できた。イベントPR実施の際には、ボランティアの参画や大学連携によるプログラム実施を基本とし、多くの方の協力をいただいた。ワークショップの内容も、ボランティアの方のスキルが明らかに向上したため、体験した子どもたちの満足度も向上している。現在、これらのイベント現場で協力をいただいた方たちは、リニューアル後の施設でも活発に活動している。こうした準備期間の取組み成果を来館者の満足度向上へつなげるため、施設運営へと反映する作業を指定管理者とともに進めている。

平成24年度まではリニューアルオープンの準備期間としての業務内容であり、それを評価する指標設定であった。平成25年度以降においては、施設運営業務が業務の中心になるため、これまでの指標と差し替える。

※23年度及び24年度の事業費は、施設改修に伴う経費である。

※25年度総事業費には、こども未来創造館の運営費のほか文化事業の経費を含む。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

マスコミ等でも大きく取り上げられている効果もあって区内外から多くの来場者を呼び込んでいるが、休日の施設内は混雑がひどく、待ち時間も長い。こうした中の喫緊の課題は、施設のウリであるプログラムを多くの方が体験できるための工夫とプログラムの絶対数の確保である。

多くの利用者がプログラムを楽しみ、体験できる仕組みを作ることで、リピーター対策の取組みへとつなげていく。施設の集客を一時的なものではなく、恒常的なものしていくため、近隣自治体にPRしていくとともに話題づくりを行い、マスコミの活用を意識したPRを実践する。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25
総事業費(a+b)	31,758	86,658	395,140	1,435,464	518,591
総事業費内訳	事業費(a)	18,325	71,925	381,979	1,413,786
	人件費(b)	13,433	14,733	13,161	21,678
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671
	人数	1.50	1.65	1.50	2.50
	計	13,433	14,733	13,161	21,678
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278
収入外	国都負担金・補助金	0	0	434	651
	受益者負担金	0	0	0	53,869

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	委託料	金額	799,991	千円
②	主な内容	工事請負費	金額	582,376	千円
③	主な内容	備品購入費	金額	21,880	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

毎週末には多くの方が来館しているため、多くのプログラムを実施することで多くの方に体験機会を提供することが短期的には欠かせない。また、アカデミックな切り口による、専門的かつ高度なプログラムを展開し、子どもの知的好奇心に応える取組みを急ぎ行わなければならない。

さらに、中長期的には、ボランティアなどの人材や大学研究室との連携によってプログラムの質を深める必要がある。そのために、(仮称)施設運営アドバイザー会議を立ち上げ、区内大学や区内団体などの力を施設運営へ反映させていく。具体的には、これまでリニューアルオープン準備に関わってきた学識経験者、区内大学関係者、NPO法人、PTA、青少年委員会、スポーツ推進委員などの地域団体、小中学校関係者などの経験やアイデアを積極的に取り入れ、ともに現場でプログラムを実践していくことを目指していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

リニューアル時の指標が目標をほぼ達成したことは、区内外でのPRや大学・小中学校・区民とのワークショップを数多く精力的に行ったことにより、施設・事業への関心を高めたものとして評価できる。今後も効果的なPRに努めてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

新規来館者及びリピーターを拡大していくためには、プログラムを数多く実施することで、常に魅力を高めていく必要があり、方向性は評価できる。また、学識者や多様な団体・区民等との連携によりプログラム開発・実践することについても、質の深化に期待できるものである。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度、広大な足立区においてPR活動が少ないとの指摘を行ったが、本年度はシティプロモーション課や報道広報課と連携をはかりながらPRに努めたことは反映結果として評価する。

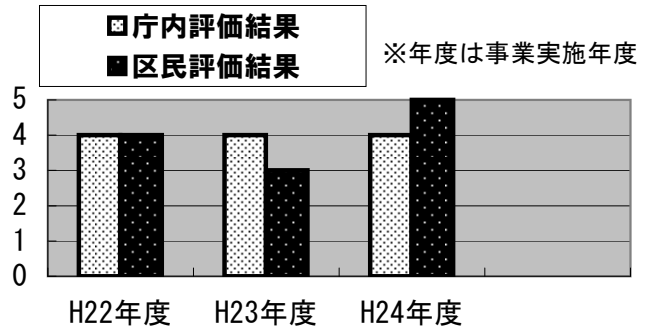
【目標・成果の達成度への評価】

・これまでおこなわれてきた、区民が参加してのプレオープンイベントによるPRの取り組みは目標値も達成しており、評価できる。
・4月にリニューアルオープンして以後、3ヶ月で1ヶ月平均入場者数14万人強の入場者があったことはリニューアルの成功を意味し、たいへん喜ばしいことである。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・子ども達の体験機会を提供することで、子どもの成長を支えることを目的とする本事業の方向性は妥当と考える。
・体験機会を増やし、知的好奇心に応える体験プログラムの展開と開発を行うことが、本事業の中長期を展望したなかで必須と考える。そのために、大学やボランティアとの連携を図るための施設運営アドバイザー会議を立ち上げるなど、具体策も検討されており評価できる。
・今後オープン景気が過ぎたあとのことを考え、体験プログラムの充実をはかりつつ、リピーター対策に取り組むことで、恒常的に入場者数が増えるよう対策を行っていただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆

反映結果・反映状況

区民評価委員会からご指摘のとおり、施設利用者のリピーターを獲得し、恒常的に入場者数を増やすことは、大きな課題である。
現在、指定管理者と青少年課で施設運営の中長期計画の策定作業を行っている。具体的には、大学連携や専門機関との連携による学術的なプログラム、地域で活躍する区民ボランティアが持つ経験や知識を活かした体験プログラムやイベントの企画、子ども自身がワークショップやイベントの企画をするといった運営参画の取り組み、ターゲットを明確にした広報戦略、といった施設の課題を明確にし、解決に向けた取り組みを体系的に進めていく。こうした取り組みを継続することにより、他の施設では体験できない特色を持った施設づくりへつなげ、リピーターの獲得や入場者数の増という成果を目指して行く。

分野		こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標		多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	文化芸術や自然に触れる場の提供	記入所属	学校教育部 学校支援課体験学習係
事業名		No.11 自然教室事業			電話番号	03-3880-5970(直通)
					E-mail	g-sien@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	学校生活では達し得ない集団生活の体得と、自然や地域文化に親しむ社会体験学習により心身の健全育成を図る。			庁内協働	
	内容	区立71小学校5年生: 鋸南自然教室・6年生: 日光自然教室(2泊3日) 区立36中学校1年生(一部の学校では2年生が実施): 魚沼自然教室(2泊3日) 以上を実施するにあたっての、学校、施設、地域等との連絡調整及び活動内容の充実のための調査・研究				
	対応する予算事業名		小学校自然教室事業、中学校自然教室事業			根拠法令等

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	自然教室参加児童・生徒数	人	自然教室における体験活動充実のための児童・生徒数(小学校5年生・6年生、中学校1年生もしくは2年生)	目標値	15,314	15,457	15,552	15,462	15,505
				実績値	15,071	15,174	15,276	15,233	
				達成率	98%	98%	98%	99%	-
②活動	自然教室充実のための会議等実施回数	回	自然教室における体験活動充実のために開催する運営委員会等の会議実施回数(日光・鋸南各3回、魚沼1回)魚沼は22年度より実施	目標値	6	7	7	7	7
				実績値	6	7	7	7	
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
③成果	小学生参加児童満足度	%	自然や地域文化、文化遺産へ興味・関心が高まったと回答した割合	目標値	-	-	95	99	95
				実績値	-	-	95	80	
				達成率	-	-	100%	81%	-
④成果	中学生参加生徒満足度	%	農作業(田植え・稲刈り)を体験して農業の大変さ、食物の大切さについて学んだと回答した割合	目標値	-	-	90	99	95
				実績値	-	-	98	93	
				達成率	-	-	109%	94%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

成果達成状況としては、小学生が80%(指標③・鋸南自然教室78%、日光自然教室81%)、中学生(指標④・魚沼自然教室)が93%と目標には至らなかった。

鋸南自然教室: 牧場や水族館、製鉄所など見学中心の活動が多く、指標の定義にあった活動よりも印象が強かったものと思われる。

日光自然教室: 理科・社会などの教科(勉強)に関連した活動であり、鋸南自然教室同様の結果が出たものと思われる。

魚沼自然教室: 指標の他に「農家の人たちの工夫・知恵」「稲作の大切さ」など複数回答で求めたため回答が分散したものと思われる。

いずれにしても、昨年度の結果から下がってしまった点については、指標にある「文化」のイメージが分かりづらいことから、指標の見直しや質問事項の見直しを検討する必要がある。

なお、自然教室は各校の教育課程に基づき、規律ある集団生活・集団行動の中で学校・足立区で体験できない活動を現地でいう他に、事前に調べ学習、事後には報告会を実施するなどの活動をしている。自然教室全般の感想では、鋸南自然教室95%、日光自然教室96%、魚沼自然教室95%が肯定的な回答をしている。

■投入資源

単位: 千円

		21	22	23	24	25
総事業費(a+b)		142,842	197,691	196,936	191,890	196,502
総事業費内訳	事業費(a)	132,096	174,476	177,749	168,478	196,502
	人件費(b)	10,746	23,215	19,187	23,412	-
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
	人数	1.20	2.60	2.00	2.70	-
	計	10,746	23,215	17,548	23,412	-
	非常勤					
収税入外	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
	人数	0.00	0.00	0.50	0.00	-
	計	0	0	1,639	0	-
	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	バス代借り上げ費用他	金額	151,902	千円
②	主な内容	指導補助員他謝礼	金額	14,668	千円
③	主な内容	実施要項他印刷	金額	1,293	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新学習指導要領では基礎的・基本的な知識・技能の習得といった確かな学力の定着とともに、豊かな心・健やかな体を育成し、「生きる力」を育むこととし、発達段階に応じた集団宿泊活動・事前体験活動などの体験活動を挙げている。

足立区を離れ、宿泊地でのさまざまな体験活動を行うには、学校・区教育委員会だけでは十分な対応はできないため、その地域の方々の協力が必要となる。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

◆鋸南自然教室: 鋸南町役場及び地元協力者(農家)との連携を深め、24年度13校でモデル実施した農作業(野菜収穫等)体験の拡大を図る。(25年度は25校程度)

◆日光自然教室: 授業に関連した活動が中心となるため、新たな体験活動の実施は困難な状況にある。そこで、現在活動している中でできる活動を検討していく。

◆魚沼自然教室: 魚沼市、魚沼市地域づくり振興公社と協定を締結し、22年度より全校で田植え・稲刈りのいずれかを体験した。24年度でこの協定期間が終了したため、25年度から3年間の新協定に基づき、活動充実のための協議をしていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

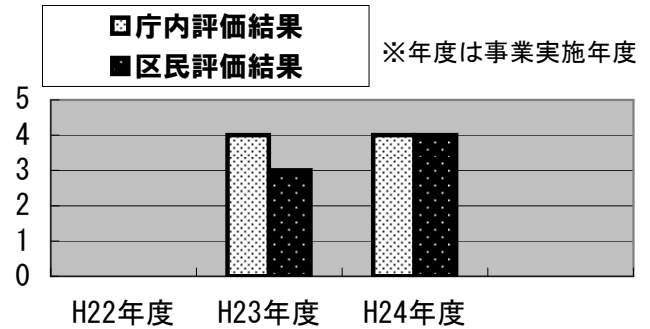
【目標・成果の達成度への評価】

成果指標については小学生の満足度が15ポイントも低下しているため、課題の解消に努めてほしい。自然教室全般での感想では100%近くが肯定的であることから、児童・生徒にとって貴重な体験の場となっているものと評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

農作業体験は、自然とのふれあいや食文化への関心を通して心身の健全育成が図られるものであり、拡大していく方向性は適切であり評価できる。今後も地域の連携・協力関係を深めながら進めてほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度、区民評価委員から「アンケート結果を学校に戻すことで、個別の児童に対して緻密なケアをお願いしたい」との要望があったが、平成24年度には各学校に対しアンケート結果を提供し、それをもとに児童・生徒の様子を注意して観察するよう依頼した点は反映結果として評価できる。引き続きアンケート結果を活用して、各校に観察を依頼していくことに力を入れていただきたい。

・食文化や農業に対する児童の関心を高めるための努力として農作業体験を充実させている点も反映結果として評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標①の自然教室の参加児童・生徒数は100%ではないが、病欠といった理由によるものであり、本事業は順調に推進されている。

・成果指標③および④における参加生徒の満足度が前年と比較して下がっているが、これは鋸南自然教室および日光自然教室において自然との関連が児童にとってわかりにくい活動が含まれ、その印象が強かったためとの説明があり納得できた。

・本事業の目的が自然や地域文化に親しむ社会体験学習により心身の健全育成を図ることである点を考慮すると、これらの指標においても児童の満足度を高めるように活動内容を工夫されることを望む。

・成果指標③および④の「児童・生徒の満足度」という指標名は「自然・社会に対する理解度」というほうが妥当ではないか。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・授業内容に関連した活動も取り入れつつ、農作業体験の一層の充実を図るといふ本事業の方向性は妥当であり評価できる。

・アンケート調査からも多くの児童が楽しんでいる様子がわかり、本事業が子どもにとっても有用な体験となっていることがうかがえる。

・平成25年度は農業体験等において現地の協力者を開拓し、より多くの学校がこれらの農業体験を実施できるよう努めていかれることに期待したい。

反映結果・反映状況

アンケート結果は今後も各自然教室運営委員会へ報告し、学校へフィードバックすることで、観察するよう依頼していく。

また、満足度を高めるような活動内容については、各自然教室運営委員会と協議しながら引率主任実地踏査等において学校へ提案していく。特に、鋸南自然教室では、農作業体験の地元協力者を引き続き開拓していくが、漁業体験などその他の活動も含めて体験できる施設や提供してくれる団体も合わせて開拓していく。

成果指標名は26年度より、定義にあった指標名に変更する。

分野		こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標		多様な体験の場と機会を提供し学ぶ意欲を育てる	重点項目	社会体験を進める	記入所属	学校教育部 学校支援課体験学習係 学校支援課体験活動推進担当
事業名		No.12 体験学習推進事業			電話番号	03-3880-5970(直通)
					E-mail	g-sien@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	科学、ものづくり、伝統・文化、自然、大学生活などの実体験を伴う学びを通して、子どもたちの学習意欲の向上とキャリア教育の一環とする。			庁内協働	
	内容	理科実験体験プログラム・あだち子ども百人一首大会・あだち子どもものづくりフェスタ、区内大学との連携事業を実施するにあたっての、学校・委託事業者等との連絡調整及び内容充実のための調査・研究。				
対応する予算事業名		体験学習推進事業			根拠法令等	小学校学習指導要領 中学校学習指導要領

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標＜初期→中間＞の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	大学連携事業参加生徒数	人	「体験！1日大学生」(中学生)の募集・参加人数 (350人×2回)	目標値	-	-	700	700	700
				実績値	-	-	617	626	
				達成率	-	-	88%	89%	-
②活動	理科実験体験プログラム参加児童数 (23年度より全校実施)	人	目標値：小学校4・5年生の児童数 実績値：参加児童実績人数	目標値	5,654	5,300	10,817	10,638	-
				実績値	5,402	5,731	11,280	11,158	
				達成率	96%	108%	104%	105%	-
③成果	大学連携事業受講生満足度	%	「体験！1日大学生」(中学生)でキャリア教育について肯定的に回答した割合	目標値	-	-	100	100	100
				実績値	-	-	97	98	
				達成率	-	-	97%	98%	-
④成果	理科実験体験プログラム実施後の児童の興味・関心の変化の割合	%	児童アンケートにおける理科への興味・関心の変化で「興味を持った」と回答した児童の割合	目標値	80	90	90	100	-
				実績値	90	93	91	91	
				達成率	113%	103%	101%	91%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

◆大学連携事業：指標③の目標は概ね達成した。専門的講座を中学生向けに分かりやすく組み立てた内容や実習室での体験に加え、60分の講義時間(大学生に近づけるため、中学校は50分授業)やカフェテリアでの食事など、大学・大学生を体験できた結果だと考える。その他の事業として、小学生に対して、「夢の体験教室」(大学体験)1回・「ふれあい動物教室」15校・「大学遠足」7校を実施。

◆理科実験体験プログラム：全小学校71校で実施した。指標②は、対象学年の4・5年生の児童数を5%上回った。通常の授業とは違ったショー形式による特別教室のため、学校により3年生や6年生、特別支援学級の児童の参加等の希望があり、それらの要望にも対応して実施したことによる。指標④については、参加者全員が「興味を持った」と回答することとした目標には届かず9割強となったが、参加児童の様子やアンケート全体の結果から見て、児童の理科への興味関心の喚起と学習意欲の向上に資することができたと考え。

◆あだち子ども百人一首大会：全小・中学校108校446人が参加した。従来の源平戦に加え、初めて個人戦も行った。意欲的に取り組む子どもたちの励みとなった。

◆あだち子どもものづくりフェスタ：各種体験コーナーへの参加児童数は2日間で延6,300人。児童のものづくりへの意欲向上が図れた。

■投入資源

単位：千円

	21	22	23	24	25
総事業費(a+b)	0	0	45,417	55,004	11,981
総事業費内訳	事業費(a)		34,671	38,963	11,981
	人件費(b)		10,746	16,041	-
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774
		人数		1.15	1.85
	非常勤	計	0	0	10,090
		平均給与	3,082	3,158	3,278
収入外	国都負担金・補助金	人数		0.20	0.00
		計	0	0	656
収入外	国都負担金・補助金		0	0	0
	受益者負担金		0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	理科実験体験プログラム実施委託他	金額	21,122	千円
②	主な内容	大学連携事業委託	金額	7,400	千円
③	主な内容	ものづくりフェスタ材料費他	金額	3,290	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新学習指導要領では基礎的・基本的な知識・技能の習得といった確かな学力の定着とともに、豊かな心・健やかな体を育成し、「生きる力」を育むこととしている。そのためには、様々な実体験を通して児童・生徒の好奇心、探究心を呼び起こし、学ぶ意欲を高めるため、各体験活動における内容の更なる充実を図ることが不可欠である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

大学連携事業：帝京科学大学との連携事業については、千住キャンパスのキャンパシティの問題(学生数・土曜授業の増加)や参加学生の負担を考えると、実施回数を増やしていくことは困難なため、現状の回数を確保しながら内容の見直しを図っていくことで充実させていく。

理科実験体験プログラム：専門事業者への委託による実施は24年度で終了する。今後は、大学の教員による小学校教員向け実験実技講習会や子どもための科学教室等、区内大学との連携による事業展開を図る。

あだち子どもものづくりフェスタ：当面の間実施は凍結し、ものづくり教育について、区内大学との連携を検討していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

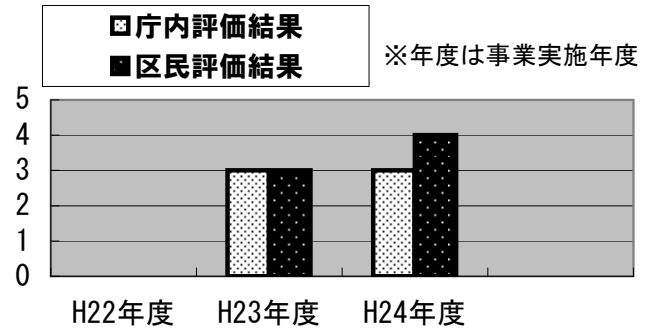
【目標・成果の達成度への評価】

指標である大学連携事業、理科実験体験プログラムともに、概ね目標を達成しており、子どもたちが興味や関心を持てるよう事業手法に工夫を施したことによる成果が出ているものと評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

多様な体験の場は、子どもたちの心身の健やかな成長と学ぶ意欲を育むことに貢献しており、事業内容の見直しとさらなる充実を図る方向性は評価できる。理科実験プログラムは、業者委託から大学連携に変わるとのことだが、こども未来創造館との連携も積極的に進め、これまでの実績を活かした事業展開を望む。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度の事業評価において、理科に対する児童の興味関心を喚起する要望があったが、今年度は教員研修やハンドブックを活用した実技講習会を実施して普段の理科授業に活かせるようにしたことは反映結果として評価できる。

・ただし昨年度の区民評価において、楽しさ・おもしろさが実感できるプログラム開発の希望を述べたが、具体的な策が見えなかった点は残念であった。

【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標②の理科実験プログラム参加児童数において目標比105%の達成となっているが、これは他学年の生徒を含めた結果であり、本来の活動指標である4、5年生に限った達成率は見えにくかったが、他学年の生徒も興味を持って理科実験教室に参加しているということ自体は望ましいことであろう。

・成果指標③の大学連携受講生の満足度が前年度よりアップしている点、およびキャリア教育について肯定的な生徒が増えている点は喜ばしいことであり、評価できる。

・成果指標④で「理科に興味を持った」と回答した児童割合に変化がなかったのは残念である。なお、平成24年度の目標値が100%となっているが、この目標値の妥当性を示すべき。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・児童の生きる力を育む為に様々な実体験をすることは重要であり本事業の方向性は妥当と考える。

・理科実験プログラムの委託事業が24年度に終了し、あだちもの作りフェスタが凍結されるとのことであるが、これらの事業をやめてこの事業自体が成り立つのか不安がのこる。

・厳しい予算の中で資源をより教育のコアに集中してゆくというのは理解できるが、大学との連携やギャラクシティーなどの施設をより一層活用することで理科実験プログラムで培ってきた火を絶やさないようにしてほしい。

反映結果・反映状況

24年度で終了した理科実験体験プログラムについては、24年度は全小学校実施の2年目で、当該児童の約半数(5年生)が2回目の参加となることから、メニューについても、同じテーマでも実験方法を変えるなどマンネリ化を避け、また、個々人が体験するのみでなくチームワークも必要な内容を加えるなど、実験の楽しさ、おもしろさがより体験できるよう工夫した。成果指標④の目標値100%の妥当性については、事業の最終年度であり、参加児童全員が何らかの驚きや発見をし、興味・関心を持てる内容を目指すということから理想値を掲げた。理科実験体験プログラムで培った火を絶やさぬよう、ギャラクシティーのプラネタリウム等の活用や、既存の大学連携の事業も充実させ、また、25年度からは新たに東京電機大学との連携による「科学・ものづくり体験教室」を実施して、児童の科学や理科、ものづくりへの興味・関心の喚起と学習意欲の向上を図っていく。

分野		こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標		心とからだの健やかな成長を支援する		重点項目	健やかな身体づくり	記入所属	学校教育部 おいしい給食担当課
事業名		No.13 小・中学校給食業務運営事業【おいしい給食の推進】				電話番号	03-3880-5427(直通)
						E-mail	kyuushoku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	子どもたちの健全な心身の成長のために給食を提供し、給食を生きた教材として捉え、感謝する気持ち、食の重要性を知るとともに心を豊かにする「おいしい給食」を目指すことで、子どもたちが自ら身体によい食べ物を選び食べるようになってもらうことに資する。				庁内協働	衛生部健康づくり課や教育指導室、教職員課、子ども家庭部保育課と連携し、子ども達の食育への取り組みを行っている。
	内容	もりもり給食ウィーク、給食メニューコンクール、おいしい給食&食育フェスタ、おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」の活用				根拠法令等	足立区におけるおいしい給食推進事業
対応する予算事業名		小学校給食業務運営事業 中学校給食業務運営事業					

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

指標名		単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	栄養士が教室を巡回した述べ月数	月	栄養士が教室等を巡回して子ども達に「残さず食べよう」など声かけをした述べ月数【目標値:学校数×11月】	目標値	-	-	1,199	1,188	1,188
				実績値	-	-	997	1,053	
				達成率	-	-	83%	89%	-
②活動	給食メニューコンクールの応募数	作品	中学校対象に給食メニューコンクールを実施した際の応募総数【目標値:前年実績値×1.5】	目標値	-	-	2,192	2,864	2,417
				実績値	-	1,461	1,909	1,611	
				達成率	-	-	87%	56%	-
③成果	小学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	6.5	6.0	5.5	5.0	3.5
				実績値	6.4	5.5	5.0	3.7	
				達成率	102%	109%	110%	135%	-
④成果	中学生1人あたりの給食残菜率(年間)	%	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とする	目標値	12.1	11.1	10.0	8.8	7.5
				実績値	12.2	10.0	8.8	7.8	
				達成率	99%	111%	114%	113%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①栄養士が教室を巡回した回数については、目標値に達しなかったものの、達成率が前年比6ポイント上昇した。食育指導集の活用促進など働きかけの効果が上がってきている。指標②の給食メニューコンクールは前年度比約17%減の1,611作品の応募にとどまり、目標を大きく下回った。「区制80周年お祝い給食」とした漠然としたテーマが子どもたちには難しく、応募が減ったと思われる。ただし、指標には反映されないが区制80周年事業として今年度は小学生の募集も行った。こちらは2,125作品の応募があり期待を上回る成果が上がった。指標③④の残菜率については、おいしい給食事業が5年目を迎え、献立内容の成熟、学校における取り組みの定着により、対前年度比で小学校が約1.3ポイント、中学校が約1.0ポイント減少し目標を達成できた。

おいしい給食検討会では保育園との合同テーマを「配膳をスムーズにし喫食時間を確保する」とし、保育園での配膳体験などを実施した。また、保育園栄養士を交え各グループで保育園、小学校見学会を実施、他校の様子を見学することで栄養士のスキルアップを図った。6月の食育月間、1月の給食週間に「もりもり給食ウィーク」を実施し喫食時間の確保と食育に取り組んだ。10月には衛生部、子ども家庭部を交え3部共同で開催した「おいしい給食&食育フェスタ」において給食試食体験(500食)、給食当番体験などを実施、就学前の親子を中心に約4,000人が来場した。さらに80周年記念事業として11月1日に「足立オールおいしい給食デー」としておいしい給食コンクール区長賞受賞作品を給食として提供した。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

給食の残菜率減については一定の効果が見られている。子どもの心身の健全な発展を支える重要な事業と位置付け、事業の定着を目ざしていく。また、子どもの肥満や成人病問題について、衛生部と連携し、おいしい給食検討会や研修会を通じ、栄養士や食育リーダーのスキルアップを図り、保育園から中学校までライフステージごとに子どもたちの食生活の自己管理能力向上を目ざす。一方、平成24年度、25年度に新たに採用された栄養士が計42名と全体の3割以上を占めており、学務課栄養士による巡回やベテラン栄養士の個別指導など育成の必要がある。

■投入資源

単位:千円

		21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)		23,763	23,063	20,425	21,794	728	
総事業費内訳	事業費(a)	10,330	9,669	7,264	8,787	728	
	人件費(b)	13,433	13,394	13,161	13,007	-	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	-
		人数	1.50	1.50	1.50	1.50	-
		計	13,433	13,394	13,161	13,007	-
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	-
		人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
		計	0	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	おいしい給食まつり	金額	5,700	千円
②	主な内容	お祝い給食 小学校	金額	1,882	千円
③	主な内容	お祝い給食 中学校	金額	928	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

残菜率減については、引き続き高止まりや右肩上がりになっている学校を訪問、状況を把握し検証したうえで対応策について学校と協議していく。「食」の重要性や「給食」への食べる意欲を醸成する「おいしい給食コンクール」、喫食時間の確保および食育推進を目的とした「もりもり給食ウィーク」、子どもたちの生産者や調理士へ感謝の気持ちを醸成する「魚沼産コシヒカリ給食の日」「小松菜給食の日」についても継続実施する。今後は子どもの肥満や、成人病問題などの課題について、衛生部、子ども家庭部と連携し、研修会や意見交換会を開催する。さらに児童・生徒が一生懸命な食育が、各学校で展開できるよう、栄養士や食育リーダーのスキルアップを図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標②は生徒が関心を持てる募集内容になるよう工夫が必要である。今後は目標値設定の検証と小学校の指標を加える検討も必要である。残菜率は今回も目標値を上回っており、取り組みの成果が着実に表れているものとして評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

全体の残菜率が順調に低減していることから、今後は狙いを絞り、課題ある学校の状況を把握していくことは評価できる。また、食の問題を所管する関係部が協力し合うことで、本事業の効果がさらに向上することを期待する。

【区民評価委員会の評価】

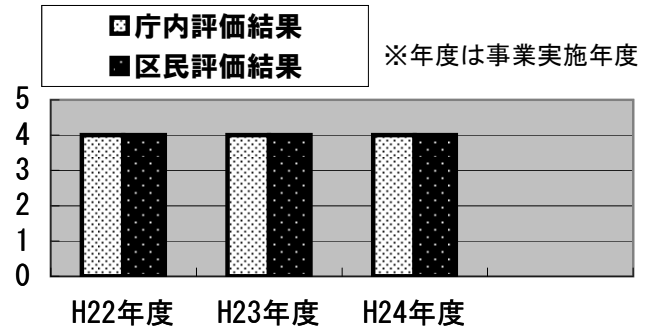
【反映結果の評価】

・昨年度の区民評価への反映として、食育指導などを通じた生活習慣病予防のために衛生部、保健総合センターとの連携に着手されている点は評価したい。

【目標・成果の達成度への評価】

・概ね成果があがっており、成果に対する分析、特に成果目標が達成されていない場合の要因分析がきちんとされている。
・成果指標③、④の残菜率が共に改善していることは事業の定着化が計られたものと評価できる。
・ヒアリングの中でアレルギー対策にも取り組んでいる事が見受けられたことは良かった。
・ただし、H24年度の給食メニューコンクールの応募が減少したことは少々残念であった。応募数が減ってしまった要因分析にもあるように、今後は児童にとって分かりやすいテーマでの募集が望まれる。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・子どもの健全な成長のためにおいしい給食を目指している本事業の方向性は妥当である。
・事業の課題(成果を高める上での課題)も概ね的確に分析されており、課題に対応した解決策が具体的に検討されている。
・残菜率の更なる減少に向けて、残菜率の高い中学校8校を精査し、改善率の高い学校の実証例を参考にしながら解決策を見いだすべく、学校との協議を進めていただきたい。
・今後、栄養士のスキルアップと合わせて栄養士採用の条件の改善を人材確保の術とし、ノウハウの継承が途切れないように工夫することも考えられてはどうだろうか。

反映結果・反映状況

残菜率については順調に低減しているが、引き続き高止まり、右肩上がりの学校への調査、指導を進めていく。特に新任栄養士、区非常勤栄養士の学校について巡回を強化していくとともに、ベテラン栄養士のノウハウを継承する機会を増やしていく。今年度より衛生部の糖尿病対策(あだちベジタベライフ)と協働し、児童・生徒の野菜摂取量増加に努めている。生徒・児童自らが必要な食材を選び、健康で健全な食習慣を醸成できるよう、今後も事業を継続していく。さらに、給食だよりの活用、野菜給食レシピ集の作成など家庭への啓発を積極的に実施する。指標②給食メニューコンクールの応募数については、区制80周年を機にスタートした小学生からの募集を今後も継続していく方向で考えており、小学生の応募数の指標への追加を検討していく。また、今後も平成25年度募集テーマ「いろいろ野菜のカラフル給食」のように児童・生徒にわかりやすいテーマで募集を実施していく。区栄養士の採用条件については全庁的な課題のため、担当課のみでの対応は難しいが、関係課と協議しながら研究をしていきたい。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標		心とからだの健やかな成長を支援する		重点項目	健やかな身体づくり		記入所属	子ども家庭部 子ども家庭課子ども施策推進担当
事業名		No.14 子育て支援推進事業【コーディネーショントレーニング】				電話番号	03-3880-5266(直通)	
						E-mail	kosodate@city.tokyo.jp	
事業の概要	目的	子ども施策3ヶ年重点プロジェクトの事業としてコーディネーショントレーニングを推進し、幼児期の基礎体力の向上を図る。				庁内協働	保育課、教育指導室 国の緊急雇用創出事業臨時特例補助金 24事業費のうち9,072千円	
	内容	公立保育園・公立こども園の全園で、日常の保育にコーディネーショントレーニングを取り入れることにより、体・脳・筋肉をバランスよく発育させ、運動能力の向上を図る。また区内の公私立保育園・幼稚園の職員を対象に講演会等を実施し、普及・啓発を図る。						
	対応する予算事業名		幼児教育振興事業の一部				根拠法令等	子ども施策3ヵ年重点プロジェクト

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	研修、講演会等の開催回数	回	コーディネーショントレーニングに係る職員向け研修、講演会等の開催回数(区内の保育園・こども園等)	目標値	-	-	4	5	5
				実績値	-	9	4	5	
				達成率	-	-	100%	100%	-
②活動	トレーナーの各園への年間派遣回数	回	園児へのコーディネーショントレーニング実技指導のためのスポーツトレーナーの年間派遣回数(区立保育園・こども園)	目標値	-	-	-	18	25
				実績値	-	-	12	24	
				達成率	-	-	-	133%	-
③成果	体力測定値(テニスポール投げ・立ち幅跳び)が全国平均値を上回った園児の割合	%	トレーニング効果として、5歳児が年度2回目の体力測定において全国平均値と比較して数値が上回った子どもの割合(区立保育園・こども園での2種目の平均値)	目標値	-	-	-	67	70
				実績値	-	-	63	59	
				達成率	-	-	-	88%	-
④成果	保育園における、コーディネーショントレーニング指導者研修受講修了者数	人	コーディネーショントレーニングに係る指導者研修の修了者数(区立保育園・私立保育園・私立幼稚園)	目標値	-	-	60	90	92
				実績値	-	60	60	89	
				達成率	-	-	100%	99%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①については、目標どおり達成することができた。また、年7回の公開保育を実施し、各園の間で互いに学びあうことができた。

指標②については、国の緊急雇用対策事業により、区立保育園やこども園に対して、スポーツトレーナーを派遣し、区立保育園・こども園の園児に実技指導および職員向けの研修も実施した。

成果指標③は、上半身と下半身の2種目で、発達程度を測っている。それぞれ全国平均を上回る児童の率を高めることを目標としてきたが、平均すれば前年度の数値を下回った。COTは短期間での比較が難しいが、「モデル園」として指導に力を入れてきた2園では、テニスポール投げの数値の伸びが顕著に見られたほか、「怪我が少なくなった。」「運動経験を積み重ねることで、運動能力も上がり、集中するようになった。」などの感想が得られた。

なお全園で、保護者あてに子どもの測定結果を通知し、運動あそびの重要性の理解を求めるとともに、トレーナーに代わって保育士が指導できるようマニュアルを整備した。数値を上げるだけでなく、運動好きな子どもを育てるよう、指導力強化に努めていく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

園の指導者研修の修了者に対して、フォローアップを行い、園の指導者として力量を高めていくことが必要である。

測定値が伸びたとしても、成長期にある子どもを対象としているため、COTによる効果なのか見極めが難しい。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25
総事業費(a+b)	0	0	14,050	13,908	1,035
総事業費内訳	事業費(a)		9,663	9,572	1,035
	人件費(b)		0	0	-
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774
		人数			0.50
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278
		人数			0.00
収入外	国都負担金・補助金		9,072	9,072	0
	受益者負担金		0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【今後の予定 短期】

平成25年度は、区立保育園5園をコーディネーショントレーニング実践拠点として、専門家による実技指導・体力測定を実施する。また、講演や指導体制を充実する。さらに、今年度より新たに、乳幼児からの発育発達に合った運動指導法としてベースコーディネーションを導入し、乳幼児から体力づくりを進めていく。

【今後の予定 長期】

私立保育園やこども園において、指導者(リーダー)の育成を呼びかけていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

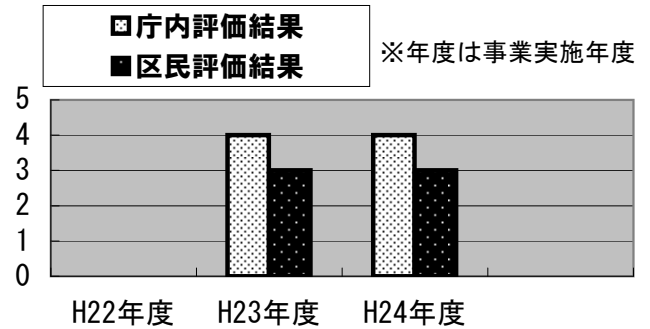
【目標・成果の達成度への評価】

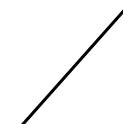
園における保育士の実技指導に向けて、研修やトレーナー派遣を目標どおり実施し、着実に指導者研修の修了者が増えていることは評価できる。成果指標③については、測定対象の園児が毎年異なり難しい面もあるが、可能な限り結果を分析をして今後の指導に活かしてほしい。

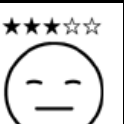
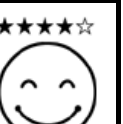
【今後の事業の予定、方向性への評価】

実践拠点園を設置し専門家の実技指導を受けることは、園児のバランスの取れた発育と保育士の指導技術の向上に繋がることから評価できる。将来的には他の園にも着実に波及してほしい。また、足立区全体の子どもの体力向上に向けて、区立園だけでなく、私立園等にも指導者育成を広げていく方向性は適切である。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度の成果評価のなかで区内の私立幼保への普及目標を数値化し、普及に努めてほしいとの要望を行ったが、実現にいたっていなかった点は残念であった。
・昨年度の区民評価において、コーディネーショントレーニングの成果を適切に判断する指標の考察をお願いしたが、反映はみられなかった。本事業の効果を適切に評価することは本事業の推進を促進するうえで重要であると考えます。
・職員へのフォローアップの研修を実施し、継続的な指導ができる体制づくりのためにマニュアルを整備した点は反映結果として評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標①、②ともに目標値を達成していることは評価できる。
・成果指標③をみると、5歳児の体力測定において2種目の全国平均を上回った園児の割合が減少しており、残念である。これを見ると、コーディネーショントレーニングが基礎体力の向上に対して効果を上げていないように思えてしまう。
・5歳児の体力測定において減少が大きかった立ち幅跳びの経過観察が必要ではないだろうか。
・コーディネーション・トレーニングの対象年齢を3歳児からにし、3歳から5歳まで個人別のデータを取り、経過の観察を行うことが大切ではないだろうか。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・運動能力の一番身につくゴールデンエイジの期間に基礎体力、体幹を鍛えることは児童の将来にとって重要である。幼児期での基礎体力の向上を計ることを目的とした本事業の方向性は妥当と考える。
・今後の方向性としては、トレーナーに代わって保育士が継続して指導できるような体制をさらに整備し、研修などを通じて本事業の質を保持することにも留意されたい。
・今後本事業の対象をモデル園から全園に、また私立保育園、子ども園に広めていくとの事だが、粘り強く推進していただきたい。

反映結果・反映状況

・私立幼稚園・保育園への普及・啓発について、普及目標の数値化の要望があったが、私立園は独自の教育方針に則って運営しているため、区立園と歩調を合わせながらの推進は難しい面があるが、今後も、着実に普及できるよう働きかけを行っていく。
・指導全般については、専門家による直接指導から研修受講職員による指導になるため、区立園を中心に指導力の強化に努める。また私立園や認可外保育施設から低年齢児向け運動プログラムの情報提供が求められている。今後は、日常保育の中で運動機能向上につながる研修を実施すると共に、区立園での実践を積極的に公開し、情報発信することで普及、啓発の役割を果たしていく。
・区立保育園・こども園では、園児児童票により卒園までの成長過程を把握している。数値化が難しく、一概にCOTのみの効果とは言えないが、実施園から「以前体操が嫌いだった子どもが、自発的に運動や体を動かす遊びに取り組むようになった」等、基礎体力向上につながっているとの感想が得られた。なお、成果指標については、COTの実施効果がより適切に判断できるものを引き続き考察していく。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標		心とからだの健やかな成長を支援する		重点項目	不登校・ひきこもり対策の推進		記入所属	子ども家庭部 こども支援センターげんき 登校支援担当
事業名		No.16 こどもと家庭支援事業【不登校対策支援事業】				電話番号	03-3852-2867(直通)	
						E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	家庭での子育てに関する問題や教育上の諸問題の解決のために、助言・指導を通じて家庭及び学校に対しての支援を行う。				庁内協働		
	内容	不登校状態の重篤化を防止するため、登校渋りの児童生徒には登校サポーターを派遣するとともに、学校の不登校対策を支援するために、関係機関を含めた調整を行っている。						
対応する予算事業名		子どもと家庭支援事業の一部				根拠法令等	登校サポーター派遣事業実施要綱 スクールカウンセラー設置要綱 チャレンジ学級設置要綱	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	登校サポーター・メンタルフレンド派遣で支援した児童・生徒の人数	人	目標＝昨年度実績値＋約10%増 実績値＝登校サポーター及びメンタルフレンドを派遣し支援した児童・生徒の人数	目標値	48	58	50	66	44
				実績値	53	46	60	40	
				達成率	110%	79%	120%	61%	－
②活動	不登校改善のために学校等を支援した回数	回	目標＝昨年度の学校への支援回数＋約10%増 実績値＝不登校改善のために学校に行った回数	目標値	－	－	－	154	190
				実績値	－	－	140	173	
				達成率	－	－	－	112%	－
③成果	登校サポーター派遣を実施し状況が改善した児童・生徒の人数	人	登校サポーターを実施した児童・生徒のうち、不登校の状況が回復若しくは一部改善した児童・生徒の人数	目標値	－	－	32	35	40
				実績値	－	26	30	36	
				達成率	－	－	94%	103%	－
④				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①不登校の状況は様々であり、家庭そのものに問題が多い場合、登校サポーターやメンタルフレンドが訪問しても家のドアそのものが開かないことも多い。派遣相談の中には関係機関連携会議による養育困難家庭そのものへの支援が必要となる事例が多くあった。その中には医療機関に繋げる必要がある事例などもあった。また、登校することができても教室に入らず、居場所がないことで多くの生徒が不登校状態に戻ってしまう。校内に教室以外の居場所を用意することで安定的な登校ができ、徐々に教室復帰へ繋げられる事例も多々ある。このような実績を踏まえ、不登校児童・生徒の支援にあたっては、登校サポーターやメンタルフレンドの派遣だけではなく、不登校の状況や家族状況等を勘案し、効果的な支援方法を決定している。

②的確な支援方法を選択するためにも、情報の収集と分析は欠かせない。児童生徒の行動観察及び支援プログラム作成のため、学校との連携回数は増えた。

③登校サポーター派遣事例については、関係者で協議を行いながら、きめ細かい働きかけを行った結果、子どもの登校意識を高め、不登校の状況の改善に繋げることができた。

その他の実績として、六月中と協働で別室支援中心の取り組みを行い、44人中29人の改善がみられた。また、不登校予防のための保護者向けリーフレットを作成し、不登校生徒の支援に繋げるための「学校・学級復帰のための段階表」、「個別支援計画(登校支援シート)」、「不登校の類型化(試案)」などを作成した。

■投入資源

単位:千円

		21	22	23	24	25	
総事業費(a+b)		91,442	93,914	93,173	92,184	18,878	
総事業費内訳	事業費(a)	11,392	10,283	4,569	2,464	18,878	
	人件費(b)	80,050	83,631	88,604	89,720	－	
	常勤	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671	－
		人数	2.40	3.00	3.00	3.00	－
		計	21,492	26,787	26,322	26,013	－
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353	－
		人数	19.00	18.00	19.00	19.00	－
		計	58,558	56,844	62,282	63,707	－
収 入 外	国都負担金・補助金	18,668	24,796	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	登校サポーター謝金	金額	1,557	千円
②	主な内容	SC講師謝金、旅費	金額	907	千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

不登校の子どもの多くは、生活面、医療面、福祉面など学校だけでは解決できない要因を抱えている。これら生徒の学校・学級復帰に向けて、他機関や地域からの支援は不可欠であるが、さまざまな支援を組み合わせ活用するための事例検討が必要である。学校が個々の不登校児童・生徒の状態像を明確にし、具体的な支援目標を立てることを支援していくことが重要である。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

平成25年度は、不登校個票をもとにソーシャルワーカーの派遣を行い、必要に応じ関係機関や地域資源につなげていく。また、各学校における不登校対策への取り組みを支援するため、従来の登校サポーター派遣に加え、登校支援計画作成のためのアドバイザー派遣、別室登校の人材派遣を行う。今後、事業の継続に必要な人材の確保については、大学との連携を視野に入れて進めていく。個々の取り組みにおける成功事例を積み上げ、登校支援ノウハウの構築することで、長期欠席者の減少を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

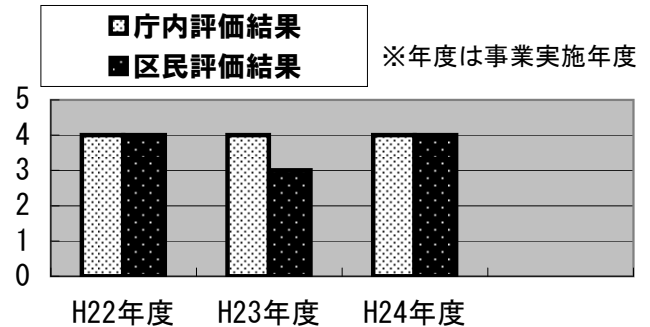
【目標・成果の達成度への評価】

活動指標①は、不登校の状況や家族状況等を勘案した支援を行ったため、実績値が低い結果となっているが、支援した児童・生徒40人のうち36人が改善しており、効果的な支援ができたものと評価できる。学校等への支援も目標を達成しており、今後も事例検討を進めつつ、不登校の改善に努めてほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

不登校の子どもを支えていくには、地域や関係機関の協力が不可欠であり、繋ぎ役としてソーシャルワーカーを派遣していくことは有効である。また、事業効果を継続していくためには、学校の不登校対策が重要であり、学校をサポートしていく方向性は評価できる。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★★

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度の区民評価において、不登校の個別の要因把握に努めていただきたいと要望があったが、「学校・学級復帰のための段階表」、「個別支援計画(登校支援シート)」、「不登校の類型化(試案)」を使って情報収集を行い、緻密な対応を図っている点は反映結果として評価する。
・不登校対策に保健所、福祉事務所との連携は有効と思われるので、さらに緻密な対応を期待したい。

【目標・成果の達成度への評価】

・全体の不登校者数が増えている中で、活動指標①の実績値が前年度より減っている。さらなる支援活動の推進をお願いしたい。
・成果指標③は着実に増えている。本事業に関わる方々の日々の地道な努力の成果として評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・長期欠席者を減少させるために状況の把握を行い、緻密な対応を目指す本事業の方向性は妥当である。
・学校や地域との密な連携を図るために、具体的な事業予定を立てている点も評価に値する。
・学校、学級復帰への段階表(中学)を作ったことは、目に見える形で適切な対処を行う上で重要であり、今後の成果が期待される。小学生の長期欠席者への対応も視野に入れ、同様の学級復帰の段階表の作成も大いに期待したい。

反映結果・反映状況

中学校8校を対象に年間を通じ別室へ登校サポーターを派遣し、家庭から学校、教室への段階的復帰を支援している。また、登校しぶりや遅刻の常態化に対しては家庭を訪問し、付添いを行う登校サポーターの派遣を実施している。後期から派遣申請が増えており、今後も積極的な活用を働きかけていく。いずれの場合も経過として改善傾向が見られるケースは多いが、本人の心理状態が安定せず一進一退を繰り返したり、家庭環境の変化で後退してしまう場合もあり、繋がりが途切れないよう粘り強く関わりを続けていく必要がある。別室登校支援の取り組みについては、実施結果の検証を踏まえ各校への情報提供や次年度の事業計画につなげていく。今年度は中学校にアドバイザーを派遣し、不登校の対応力向上に対する支援を実施している。学校だけでは解決が困難になっている長期不登校等の事例については、必要に応じ関係機関を交えたケース会議を実施している。げんきの専門職がソーシャルワーカーの役割として学校に赴き、福祉事務所や保健センター、児童相談所、民生児童委員等で情報を共有化し、対応方針を検討して解決に向けたアプローチを進めている。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標		安心して働き子育てできる環境を整える		重点項目	多様な保育サービスの展開と待機児童の解消		記入所属	子ども家庭部 保育計画課家庭福祉員係
事業名		No.18 家庭福祉員保育経費助成事業				電話番号	03-3880-5428(直通)	
						E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、認可保育所の機能を補完し、生後57日目から2歳児までの児童の保育需要に応える。保護者の就労等により保育を必要とする児童に対して、日中8時間程度良質な家庭的保育サービスを提供し、働く保護者の支援を行う。				庁内協働	保育課:家庭福祉員巡回	
	内容	自宅等で保育をする区の認定を受けた家庭福祉員および複数の家庭福祉員で行うグループ保育室に対し開業経費や実績に応じた保育経費を助成する。保育の質の維持向上のために指導検査を実施する。						
	対応する予算事業名		家庭福祉員保育経費助成事業				根拠法令等	足立区家庭福祉員制度要綱、同補助要綱 足立区家庭福祉員の認定及び業務に関する要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	家庭福祉員数	人	年度内に認定した家庭福祉員数。 年度中に廃業した者も含む。	目標値	125	145	163	175	181
				実績値	115	135	154	171	
				達成率	92%	93%	94%	98%	-
②活動	巡回訪問件数	件	年度内に巡回指導や施設検査を行ったのべ回数	目標値	-	-	-	350	362
				実績値	-	-	315	348	
				達成率	-	-	-	99%	-
③成果	受託児童数	人	年間延べ人数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	2,579	3,480	4,200	4,700	5,200
				実績値	2,975	3,877	4,416	5,023	
				達成率	115%	111%	105%	107%	-
④成果	利用者の満足度	%	利用者アンケート結果で満足と概ね満足に回答した割合	目標値	-	-	-	95	96
				実績値	-	94	95	96	
				達成率	-	-	-	101%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

新規開業者45名応募のうち14名が途中で辞退した。さらに保育の質を確保するために厳正に審査を行った結果、21名を認定した。目標は達成しなかったが、家庭福祉員の質の維持、向上も重要と考えている。定年等の理由で5名退職し166名となった。25年度は15名を養成する目標である。(①)

巡回指導の件数は、定期的な巡回訪問の他に保育の相談を受けたり、問題のある家庭福祉員に対し指導を行った。各家庭福祉員に対し2回以上の巡回訪問は達成している。(②)

受託児童数について、年度当初は地域により受託児の空きが見られた。パンフレット作成やイベントでのPRを行った結果、毎月受託児が増え達成率を上回った。定員を32名増したが25年度当初の空き人数も減少(H24年:93人、H25年:86人)しており、PRの成果と考えている。(③)

利用者の満足度は目標を上回り、昨年に引き続き高い満足度を得ている。満足度は、家庭福祉員の質の向上と利用者との信頼関係の構築の結果と考えている。年5回の現任研修と年3回の全体説明会を行い家庭福祉員の質の維持、向上に努めており成果が出ている。(④)

H24年は、複数の家庭福祉員によるグループ保育室を1室開設した。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25
総事業費(a+b)	315,862	414,637	489,752	549,708	596,864
総事業費内訳	事業費(a)	296,161	386,205	465,648	520,342
	人件費(b)	19,701	28,432	24,104	29,366
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671
	人数	2.20	2.30	2.00	3.00
	計	19,701	20,537	17,548	26,013
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278
収入外	国都負担金・補助金	2,812	3,143	123,786	243,431
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	512,663	千円
②	主な内容	金額	3,824	千円
③	主な内容	金額	2,734	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

家庭福祉員の増員については、自宅が開業できない人や、1人で行うには不安を感じるなど、関心はもっているが申し込みに繋がっていないことが考えられる。

受託児童数については、アンケートの結果家庭福祉員の認知度は高いが、保育状況が見えないなど身近に感じられていないため、保育状況や連携保育所とのかわりなどもPRする。

保護者に家庭福祉員を利用してもらうためには、家庭福祉員の質の維持、向上は不可欠である。巡回訪問、連絡帳の点検方法を見直し実態把握に努める。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

夫婦両働き世帯の増加により、低年齢児の待機児童は多い。地域により待機児童の差も見られている。アクションプランに合わせ、保育需要の高い必要な地域に整備を行い待機児童解消に努める。個人の家庭福祉員の増員のほか、自宅が開業できない人や、1人では不安な人などをグループ保育室につなげたり、開設場所の確保等を積極的に取り組むことでグループ保育室を拡充していく。

さらに、巡回指導の強化や連携保育所との協働をより深め、家庭福祉員の質の維持、向上を確保し、利用者の満足度を高めるとともに本事業の利用者増にも繋げていく。

「子ども子育て新制度」移行に向け、受託条件等細かい情報を収集する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

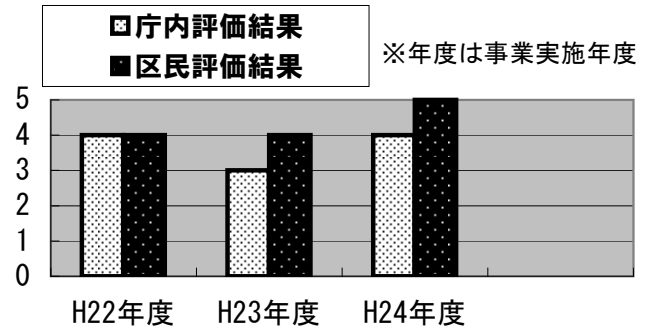
【目標・成果の達成度への評価】

活動指標については概ね目標を達成しており評価できる。受託児童数については、PRIにも努め、目標以上の数値となっており評価できる。利用者の満足度も高水準を維持しており、本事業の成果が表れている。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

個人での開業が難しい中ではグループ保育は有効であり、保育の質の向上を図りながら拡充していく方向性は評価できる。待機児童解消のためには、地域偏在に合わせた整備が必須であり、他の保育事業を補完し、保育需要に対応していくことを期待したい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★★ 	★★★★☆ 	★★★★★

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・前年度の区民評価において、家庭福祉員の増員により小規模保育室の輪を広げ、待機児童発生地域格差の減少を計って欲しい旨の要望を行ったが、本年度待機児童数が103名減少したことは評価の反映と考え、的確で具体性のある反映計画が立てられた結果であるとして評価したい。
・本事業のさらなる周知も、きめ細かなPR等で対応が行われており、具体的な反映活動が実施されたといえる。

【目標・成果の達成度への評価】

・総じて目標に対する高い実績が認められ、達成度は概ね高いものとして評価する。
・ただし、活動指標①では家庭福祉員数定年等の状況もあり、最終的に目標値175人に対して退職者を除いて166人に終わったことは少々残念であった。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・家庭福祉員、保育ママによる小規模保育室の運営は待機児童解消に向けての有効な手段であり、本事業の方向性は妥当と考える。
・一人保育の不安や保育状況の周知不足など、事業の課題が的確に分析されており、グループ保育の推進など、これらの課題に対応した解決策が具体的に検討されている点は評価できる。
・グループ保育室の拡充は安全面等からも評価できる。
・共働き世帯の増加に伴う低年齢児童の保育需要に対応しつつ、研修会、説明会等の実施回数を増やし、家庭福祉員の質の向上を図ることで本事業の価値をさらに高めていただきたい。

反映結果・反映状況

家庭福祉員の増員については、平成25年度第1期8名、第2期8名の16名を認定し、15名の養成目標を達成できる見込みである。募集に際しては待機児童解消アクションプランを公表し、グループ保育室等の開設場所の相談に応じ保育需要に対応するようにしている。
利用者の増については、平成25年度もパンフレットを作成し、イベントで配布したり保育園申し込み案内に入れ認可外保育施設をPRしてきた。さらに、あずけ先相談会を子育てサロンで行い、認可外保育施設の紹介をしたり、個別の相談や質問を受け直接説明することができた。今後も保護者に必要な情報を的確に提供していく。
家庭福祉員の保育の質の向上については、保育内容の確認方法を変更した。連絡手帳の提出方法を変え、時期を知らせずに提出を求め内容を点検し、巡回訪問も連絡なしで訪問することで日頃の保育内容を確認し指導を行った。また、年5回の現任研修のほかに、臨時5事業保育者研修を実施し質の向上に努めており、今後も計画的に進めていく。

分野		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
こども					
重点目標		安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	多様な保育サービスの展開と待機児童の解消	記入所属 子ども家庭部 保育計画課保育計画係
事業名		No.19 認証保育所等利用者助成事業			電話番号 03-3880-5873(直通)
					E-mail hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、多様な保育需要に対応する認証保育所の利用者と短時間就労向きの小規模保育室の利用者に助成金を交付することにより、負担軽減を図り、施設の利用を促進する。			
	内容	東京都認証保育所利用者への助成(月額) 0歳児20,000円 1歳児18,000円 2歳児15,000円 3歳児以上13,000円 小規模保育室利用者への助成(月額) 0歳児～2歳児 一律2,000円			
	対応する予算事業名	認証保育所等利用者助成事業			
					庁内協働
					根拠法令等 足立区認証保育所等利用者助成制度要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	認証保育所等利用者助成制度の利用者数	人	年間延べ人数(区外認証保育所、認定保育室及び小規模保育室利用者含む)	目標値	11,124	11,760	14,015	16,968	18,824
				実績値	11,036	13,092	14,050	16,083	
				達成率	99%	111%	100%	95%	-
②成果	区内認証保育所等受託児童数	人	区内認証保育所、認定保育室及び小規模保育室の年間延べ受託児童数、なお目標値は定員数	目標値	10,256	12,306	13,397	15,012	19,107
				実績値	10,576	12,592	13,227	15,188	
				達成率	103%	102%	99%	101%	-
③成果	区内認証保育所等受託児童入所率	%	区内認証保育所、認定保育室及び小規模保育室の年間延べ受託児童の入所率	目標値	-	-	-	100	100
				実績値	-	-	-	101	
				達成率	-	-	-	101%	-
④				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【達成状況・原因について】 H24年度の認証保育所等利用者助成制度の利用者数は、H23年度と比べて2,033人増加したが、目標は下回った。(①) 区内認証保育所及び認定保育室の年間延べ受託児童数は、認証保育所1施設開設に伴い、増加し、目標は達成された。(②) 区内認証保育所及び認定保育室の年間延べ受託児童の入所率についても目標は達成された。(③) H24年度で認定保育室は廃止になったため、H25年度各目標値から削除する。また、H25年度から小規模保育室利用者に対する助成を新設したため、各指標の定義に小規模保育室を加える。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25
総事業費(a+b)	166,460	197,076	209,470	236,556	268,802
総事業費内訳	事業費(a)	161,087	189,933	202,451	229,619
	人件費(b)	5,373	7,143	7,019	6,937
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671
	人数	0.60	0.80	0.80	0.80
	計	5,373	7,143	7,019	6,937
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278
収入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0
		0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	利用者助成	金額	229,619	千円
②	主な内容		金額		千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【課題】 認可保育園の保育料との格差をどこまで縮めるかが課題となる。財源をいかに確保していくかなど難しい要素が残る。 H27年度から実施される「子ども子育て新制度」へ円滑に移行できるよう情報収集等を図り準備を進める。
--

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】 H25年度から認証保育所利用者に対して助成額を見直し、月額3,000円増額した。これにより、0歳児20,000円、1歳児18,000円、2歳児16,000円、3歳以上13,000円となった。 支払方法は、これまでの保護者への年4回の支払いから保育所への交付へと変更した。毎月の保育料から助成額を差し引く形となり、実質的に助成が毎月支払われる結果となるため、保護者負担の軽減となる。 小規模保育室の利用者に対して、25年度より児童一人当たり一律月額2,000円の助成を始めた。支払方法は、認証保育所と同様で、毎月の保育料から助成額を差し引く形となり、助成が毎月利用者に支払われる結果となる。 【中・長期】認証保育所等利用者助成制度は、利用者負担の軽減と施設利用の促進に大きな効果があるため、今後とも続けて行く。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

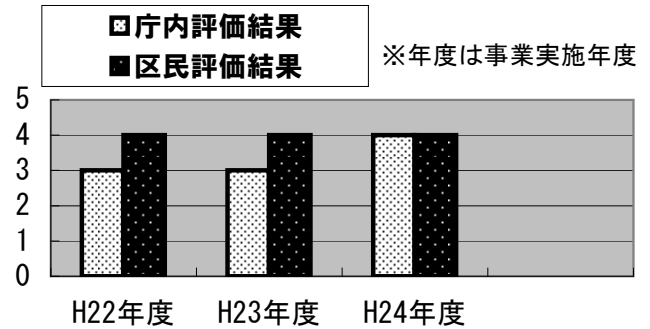
【目標・成果の達成度への評価】

活動指標である助成制度利用者数は残念ながら目標に達しなかったが、前年度比2,000人超の増加があったことは受託児童数の伸びにつながっており、待機児童の解消に寄与したものと評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

助成額の増額及び支払方法の見直しは、利用者の負担軽減とともに認可保育園との格差縮減が図られたものとして評価できる。これを機に効果的なPRを行い、認証保育所等への着実な利用促進に努めてほしい。財源に課題があるため、待機児童の解消状況を注視し、費用対効果を見定めながら進める必要がある。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆ 	★★★★☆

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・前年度の区民評価において、認可保育園と認証保育所等の負担格差是正を要望したが、今年度は補助金の増額および利用助成金の保育所への交付という的確かつ具体的な方法で改善を図っており、反映結果として評価できる。

【目標・成果の達成度への評価】

・成果に対する分析、特に成果目標が達成されていない場合の要因分析が的確になされており、成果自体も十分にあげていると評価する。
・助成金を施設に直接交付することで、利用者の利便性が向上した点は特筆に値する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・待機児童解消への手段として、認証保育所等利用者の負担軽減を図ることで認証保育所および小規模保育室の利用を促す本事業の方向性は妥当である。
・認可外保育所についてのPRなども合わせて推進していることは、待機児童解消のための具体策が検討されている証として評価したい。
・認可保育園の保育料との格差を縮めていくことが今後も課題として残るが、保護者負担の軽減へむけて更なる努力をお願いしたい。

反映結果・反映状況

H25年度より認証保育所利用者に対して、助成額を月額3,000円増額するとともに、支払方法について、これまでの保護者へ年4回の支払いから毎月の保育料から助成額を差し引く方法に変更した。また、小規模保育室の利用者に対して、25年度より児童一人当たり一律月額2,000円の助成を始めた。支払方法は、認証保育所と同様で、毎月の保育料から助成額を差し引く方法である。これにより保護者負担の軽減を図った。保護者負担の軽減と施設利用促進を目的とする利用者助成制度については、平成26年度も継続して実施する。
平成25年度より認証保育所、小規模保育室など認可外保育施設のPR等を図るため、認可外保育施設の紹介パンフレットを改訂するとともに区内の子育てサロンへの出張相談会を新たに実施した。今後も、保護者に必要な情報を的確に提供し、待機児童の解消を図っていく。

分野		こども		平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)				
重点目標		安心して働き子育てできる環境を整える		重点項目	多様な保育サービスの展開と待機児童の解消		記入所属	子ども家庭部 保育計画課保育計画係
事業名		No.20 保育施設運営整備事業				電話番号	03-3880-5873(直通)	
						E-mail	hoiku-keikaku@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	待機児童解消の手段として、認証保育所及び小規模保育室の施設整備を行うとともに、認証保育所及び小規模保育室の運営経費を助成し、事業者を支援する。				庁内協働		
	内容	認証保育所、小規模保育室の開設準備経費を事業者に対して助成する。また、受託実績に応じて事業者に運営経費及び一時保育や休日保育に係る経費等を事業者に対して助成する。						
対応する予算事業名		認証保育所運営経費助成事業・保育室運営経費助成事業・保育施設整備事業				根拠法令等	足立区認証保育所事業実施要綱・足立区認証保育所運営費等補助要綱・足立区小規模保育室事業実施要綱・足立区小規模保育室事業補助要綱	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	対象認証保育所施設数	件	運営費を助成する認証保育所数(認定こども園2園は助成対象外)	目標値	-	-	39	42	43
				実績値	-	-	41	42	
				達成率	-	-	105%	100%	-
②活動	対象小規模保育室施設数	件	運営費を助成する小規模保育室数(小規模保育室の総施設数)	目標値	-	-	9	16	20
				実績値	-	-	13	17	
				達成率	-	-	144%	106%	-
③活動	認証保育所及び小規模保育室実地調査回数	回	運営費を助成する認証保育所及び小規模保育室への実地調査回数	目標値	-	-	-	80	105
				実績値	-	-	42	98	
				達成率	-	-	-	123%	-
④成果	保育定員の増加数	人	新規開設した保育施設の保育定員数(移行による増員分を含む)	目標値	-	166	233	85	85
				実績値	-	151	318	106	
				達成率	-	91%	136%	125%	-
⑤成果	受託児童数	人	認証保育所受託児童者数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	10,080	10,656	12,435	13,932	15,544
				実績値	10,166	11,865	13,078	14,895	
				達成率	101%	111%	105%	107%	-
⑥成果	受託児童数	人	小規模保育室受託児童者数(毎月初日現在の在籍児童数の累計)	目標値	-	204	938	2,412	3,484
				実績値	-	300	873	2,702	
				達成率	-	147%	93%	112%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【達成状況・原因について】
認証保育所は1施設が新規に開設し、運営経費を助成する認証保育所は42施設となり、目標は達成された。(①)
小規模保育室は、新たに4施設が開設し、17施設となり、目標は達成された。(②)
保育の内容と質の確保を図るために小規模保育室に対して年2回実施している実地調査は目標を達成した。また、認証保育所に対して年2回実施している実地調査は、東京都による認証保育所への実地調査回数が予想より少なかったため、区の実施回数が増えたため、目標を上回った。(③)
新規開設した保育施設の保育定員数については、認証保育所1施設、小規模保育室は4施設の開設となり、当初目標より小規模保育室開設数が1施設増えたため、目標を上回った。(④)
認証保育所及び小規模保育室の受託児童者数については、いずれも施設開設に伴い増加したため、目標は達成された。(⑤、⑥)
【その他実績】
小規模保育室の運営事業者の募集に関して、これまで施設物件について建築基準法に基づく検査済証のあることが要件であったが、該当物件が少なく応募できないという意見が寄せられてきた。そのため、平成24年度、基準緩和を行ない、検査済証がない場合でも建築士等が保育施設運営に支障ないとする書面提出があれば可とした。この緩和により平成24年度2施設が開設できた。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25
総事業費(a+b)	1,172,666	1,367,564	1,672,408	1,898,045	2,026,577
総事業費内訳	事業費(a)	1,155,204	1,332,741	1,635,557	1,861,627
	人件費(b)	17,462	34,823	36,851	36,418
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671
	人数	1.95	3.90	4.20	4.20
	計	17,462	34,823	36,851	36,418
	非常勤	平均給与	3,082	3,158	3,278
収入外	人数	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	0	0	0	0
収入	国都負担金・補助金	30,090	47,886	118,729	127,702
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	認証保育所運営経費助成	金額	1,481,582	千円
②	主な内容	保育室運営経費助成	金額	318,450	千円
③	主な内容	保育施設整備助成	金額	61,595	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【課題】
平成24年4月において全保育施設での空き定員が555名という状況が生じた。平成24年6月に待機児童世帯を対象に実施した調査では、認可保育園の入園定数が得られず、6月時点で認可外保育施設の保育サービスを申し込んでいない保護者の3分の1が認可外保育施設の保育サービスをよく知らないという実態が判明した。このため、施設周知を図るため平成24年度より新たに認可外保育施設の案内チラシを作成し、各種イベント、駅スタンド等で配布した。今後もチラシ内容を再度見直してを行い、周知を徹底して行く。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】
平成25年度は認証保育所1施設、小規模保育室3施設を増設する予定である。平成26年度は小規模保育室2施設を増設する予定であるが、本年、改定される足立区待機児童解消アクションプランでの待機児童分析に伴い整備計画を再度見直す予定である。
また、事業者支援を図るため、平成25年度より認証保育所、小規模保育室事業者に対して、新たに月額30,000円の保育行事等充実加算を新設した。
【中・長期】
平成27年度から本格実施される子ども・子育て支援新制度に伴い、大幅な制度改正が予想されるため、国や都の動向に対応できるよう関係所管と協力しながら準備を進めて行く。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

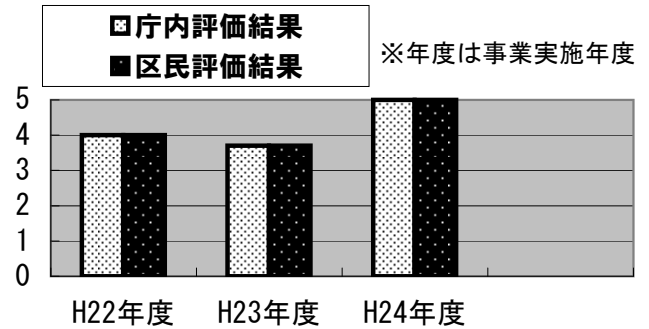
【目標・成果の達成度への評価】

基準緩和など実態に合わせた改善を図りながら事業を推進することで、成果指標・活動指標ともに目標を達成し、待機児童解消に向けて計画的に施設整備が進められていることは評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

空き定員や認可外保育施設の保育サービスの認知不足が生じているため、利用促進に向けた周知と、待機児童の分析に基づいて整備計画を見直すことは妥当である。27年度に予定されている子ども・子育て支援新制度についても、関係所管との協力を図る方向性は適切であり、国や都の動向を注視しながら、効率的な施設整備に努めてほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・認可外保育施設の利用を推進するためにホームページを改善して見やすくするなど、昨年度の評価の反映が見られ、評価に値する。
 ・保育施設の建設条件を緩和することにより、認証保育所数および小規模保育室数が増加した。臨機応変な対応による保育施設数の増加を要望した昨年度の区民評価の反映として評価する。建築物基準の緩和策のPR推進により、更なる増設にむけて推進していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

・活動指標、成果指標ともに全て目標を達成していることは喜ばしいことであり、成果が十分にあげられているといえる。本事業は子ども分科会重点プロジェクト23事業のなかで総事業費が構成費で25.19%と約1/4を占める最重点事業であり、それが継続的に推進されていることは大いに評価したい。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
		/	★★★★★ 	★★★★☆ 

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★☆ 

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・待機児童の解消策として認証保育所、小規模保育室の整備、拡大に向けた助成を行う本事業の方向性は妥当である。
 ・待機児童の地域偏在が課題であるとの分析は的確であり、アクションプランのもとで具体的な対策も検討されている。足立区の待機児童アクションプランでの調査結果を踏まえて、地域格差の解消に向けてのさらなる努力を願いたい。
 ・H27年度の子育て支援新制度の変化を加味しながら、それへの対応と準備を確実に進めていただきたい。
 ・ただし、長期的には他の保育関連施策との関連を見据えつつ、今後の施設拡大には児童数の増減にも留意して、慎重な対応をお願いしたい。

反映結果・反映状況

平成25年度より認証保育所、小規模保育室事業者に対して月額30,000円の保育行事等充実加算の支給を実施した。これにより事業者支援を強化した。平成25年度において、小規模保育室3施設、認証保育所1施設の開設に向けた準備を進めている。また、平成26年度内の開設を目指し、認証保育所2施設、小規模保育室2施設の増設を計画した。地域ごとの就学前人口の動向を把握するため、2カ月ごとに全地域の人口を確認し、アクションプランの数値との差が生じていないかチェックしている。子ども・子育て支援新制度については、国から詳細が示されていないこともあり、区としての対応はできていないが、国の動向を注視しながら、素早い対応ができるよう研究を進めている。

分野		こども	平成25年度重点プロジェクト事業評価調書(平成24年度事業実施分)			
重点目標		安心して働き子育てできる環境を整える	重点項目	子育て不安の解消	記入所属	子ども家庭部 こども支援センターげんき 要保護児童支援係
事業名		No.23 養育困難改善事業			電話番号	03-3852-2876(直通)
					E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境を作る。			庁内協働	子育て関連所属:要保護児童対策地域協議会のメンバーとして参加依頼し、虐待・養育困難家庭の早期発見・解決を連携。
	内容	子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力し、解決・支援にあたる。また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策地域協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座・講演会やキャンペーン等を実施する。				児童福祉法、児童福祉の防止等に関する法律、あだち次世代育成支援行動計画、要保護児童対策地域協議会設置要綱
対応する予算事業名		養育困難改善事業			根拠法令等	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		21	22	23	24	25
①活動	要保護児童対策地域協議会の開催	回	要保護児童対策地域協議会(個別ケース会議も含む)の開催により虐待防止の活動状況を確認する。	目標値	80	160	250	280	280
				実績値	159	233	278	273	
				達成率	199%	146%	111%	98%	-
②活動	虐待予防講座の実施回数	回	虐待防止啓発事業(NP講座、講演会、シンポジウム、オレンジリボンキャンペーン等)実施回数【23年度から新指標】	目標値	-	-	7	8	8
				実績値	-	7	8	8	
				達成率	-	-	114%	100%	-
③成果	虐待予防講座の参加人数	人	虐待防止啓発事業(NP講座、講演会、シンポジウム、オレンジリボンキャンペーン等)参加人数【25年度から新指標】	目標値	-	-	-	-	650
				実績値	-	-	-	550	
				達成率	-	-	-	-	-
④成果	虐待通告件数	件	虐待通告受理件数【23年度から新指】(虐待防止啓発等の成果として)	目標値	-	-	400	400	400
				実績値	353	385	382	402	
				達成率	-	-	96%	101%	-
⑤成果	虐待該当件数	件	虐待通告受理件数のうち、実際に虐待のあった件数(児童虐待の意識や関心の高まりの成果として)	目標値	-	-	-	270	270
				実績値	251	229	279	343	
				達成率	-	-	-	127%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

- ①要保護児童対策地域協議会は、児童虐待における関係機関の連携による支援のネットワークで、ほぼ毎日、会議が行われている状況。
- ②オレンジリボンキャンペーンでは、区内主要駅6駅でPR活動を行った。啓発活動には176名が参加し、グッズの配付や「通告」の呼びかけを行った。多くの区民に児童虐待防止の啓発を行い、区民からの通告件数が増加した。
- ③平成25年度から虐待防止啓発事業の成果をより明確にするため、事業の参加人数を成果指標に加えた。
- ④児童虐待は、早期発見することが再発防止に繋がる。関係機関への働きかけとして、児童虐待研修に職員を講師派遣し、通告義務や支援の役割を説明した。区民には、「子供が泣いている。そのとき親も泣いている」を作成し、子育て中の保護者への支援と子どもの見守りを啓発したリーフレットを配布した。こういった活動の成果として報告虐待通告件数は400件を超えた。
- ⑤関係機関や区民の児童虐待の意識や関心が高まり、心理的虐待やネグレクトなど、虐待かどうか判断に迷う虐待の通告件数が増えたことで、虐待該当件数が増加した。

■投入資源

単位:千円

	21	22	23	24	25
総事業費(a+b)	10,066	9,946	72,625	80,267	1,530
総事業費内訳	事業費(a)	1,111	1,017	1,422	1,417
	人件費(b)	8,955	8,929	71,203	78,850
	平均給与	8,955	8,929	8,774	8,671
	人数	1.00	1.00	5.50	6.00
	計	8,955	8,929	48,257	52,026
	平均給与	3,082	3,158	3,278	3,353
収入外	人数	0.00	0.00	7.00	8.00
	計	0	0	22,946	26,824
	税	55	132	1,050	359
収入外	税	390	412	478	283
	受益者負担金				0

■平成24年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	虐待防止講座講師謝礼	金額	459	千円
②	主な内容	虐待防止リーフレット等印刷	金額	184	千円
③	主な内容	オレンジリボンキャンペーン物品購入	金額	42	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

虐待通告件数が増加することは、区民や関係機関の児童虐待の意識が高まり、虐待通告義務が定着しつつあると考えられる一方、虐待防止啓発事業の成果としての評価は反転する。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】・こども家庭支援センターと教育相談センターが統合されたことで、小・中学校での要保護児童や要支援児童の早期発見に積極的に努め、小・中学校とげんきで更なる連携強化し適切な支援を行う。・こんには赤ちゃん訪問事業で発見される養育不安・困難な保護者や乳幼児健診未受診児について、児童相談所・衛生部・げんきで実施する虐待進行管理会議での情報共有と支援を検討し、支援を必要としている乳幼児や保護者の漏れがないように管理していく。・オレンジリボンキャンペーン等、虐待防止啓発事業で、大学・NPOとの連携強化を図るとともに、アンケート調査を工夫して虐待予防に活用していく。

【中・長期】虐待による死亡事例は0歳児が約50%を占めており、出産後の養育に支援が必要な特定妊婦の段階から家庭に関わり、支援していくことが求められている。23年度に作成した連携マニュアル(赤ちゃんの虐待を防ぐために)をもとに全区民向けに児童虐待防止を呼びかける一方、子育て中の保護者等対象を限定した虐待予防対策に努めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

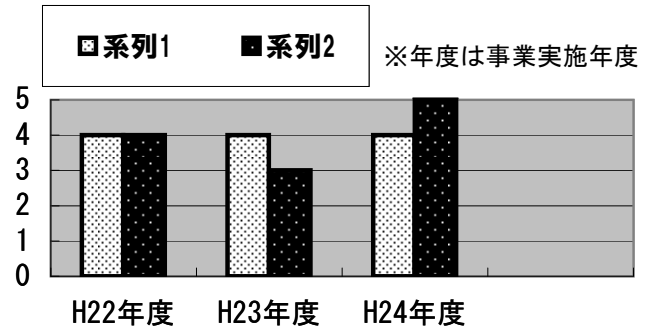
【目標・成果の達成度への評価】

活動指標については、ほぼ目標を達成しており、関係機関との連携強化や情報の共有化が図られたことは評価できる。成果指標については、虐待が社会的な問題として関心が高まっている中で、効果的に啓発した結果、件数が伸び、より詳細に実態把握が可能となったものと評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

乳幼児を対象とする事業の実施所管と連携を図り、情報共有や機会を捉えた支援を行っていくことは、虐待の早期発見・対応につながり有効である。また、虐待の実態に応じた保護者支援や予防対策に努めていく方向性も評価できる。地域での支え合いが重要であり、関係機関との連携や区民への理解を求める啓発の充実に努めて欲しい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 	★★★★☆

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

・昨年度の区民評価で啓発事業の周知度を調べるためのアンケート調査の実施を提案したが、実施しているとのことで反映結果として評価する。今後はこのアンケートの活用法の更なる工夫が期待される。

・昨年度の区民評価において、他の事業や大学、NPOなどとのさらなる密接な連携を要望したが、虐待予防のPRやオレンジリボン・キャンペーン等の活動を連携して行うことにより区民や関係機関の意識の高まり、評価・通告件数の増加および虐待の顕在化促進において有効であった点は、反映結果として評価したい。今後もさらなる連携を促進していただきたい。

【目標・成果の達成度への評価】

・オレンジリボン・キャンペーン等で確実に意識啓発の成果が見えてきている。

・成果指標④の虐待通告件数が増えていることは、虐待防止啓発等の成果として、実態把握が進んでいるものとして評価できる。

・活動指標はおおむね達成されているが、今年度から人件費も増えていることであり、さらなる活動推進を期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

・虐待状況の把握および虐待防止へ向けての今後の具体的な事業予定が検討されており、評価できる。

・通告されて初めて児童虐待を認識する親もいるということは、オレンジリボン・キャンペーンおよび本事業がいかに大事かということを物語っており、児童虐待の無い健やかな子どもを生み育てる環境を作ることを目的とした本事業の方向性は妥当である。

・本事業における活動の成功事例をPRし、活動の実効があがっていることを区民にもっと周知すべきであろう。

・関連部門間の連携・協働による虐待防止と、町会・自治会との連携強化促進による子どもの見守り体制の確立をお願いしたい。

反映結果・反映状況

本事業の成果指標である虐待通告件数は平成24年度から増加傾向にあり、平成25年度9月末現在の件数は前年度同時期を100件以上上回っている。これまでのオレンジリボンキャンペーンや子育て講演会等の啓発事業が区民へ浸透してきたものと考え。今後も大学やNPO、大型店舗や鉄道事業者等の協力を得ながら啓発事業を工夫して実施していく。PR方法では、本事業の具体的な成功事例の啓発は行っていないが、要保護児童の現状(仮称)として四半期ごとにホームページに掲載するなど、活動の実績や効果について区民に周知していきたい。さらに、泣き声通告用マニュアルを活用した区民啓発を展開すると共に、地域の代表である民生児童委員との連絡会には積極的に参加して連携を深めている。また、学校、医療機関、保健所、福祉事務所、民生児童委員等が参加する要保護児童対策地域協議会や区民向け講演会等の開催時に実施しているアンケート調査では、特に当センターげんきへの要望欄を重視し、参加者が何を求めているのかを把握・検討して、次年度以降の具体的な事業等に活用している。

6. 資 料

足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に必要な事項を定めることにより、区民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 点検 次条に規定する対象施策の取組状況、成果等を取りまとめることをいう。
- (2) 評価 点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組みの方向性等を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、足立区基本計画に定める施策のうち教育委員会の権限に属する施策とする。

(点検及び評価の実施)

第4条 教育委員会は、足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価を踏まえ、前条に定める施策の点検及び評価を年1回実施する。

- 2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する。
- 3 教育委員会は、前2項で行った点検及び評価並びに教育に関し学識経験を有する者の意見を総合的に活用し、報告書を作成する。また、報告書は足立区議会へ提出し、区民に公表する。

(有識者会議の設置)

第5条 教育委員会は、前条第2項に規定する学識経験を有する者から意見を徴するため、有識者会議を設置する。

- 2 有識者会議の委員は3名とし、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は1年とし、欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 教育委員会は、委員に対し予算の範囲内で謝礼を支払う。

(委任)

第6条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

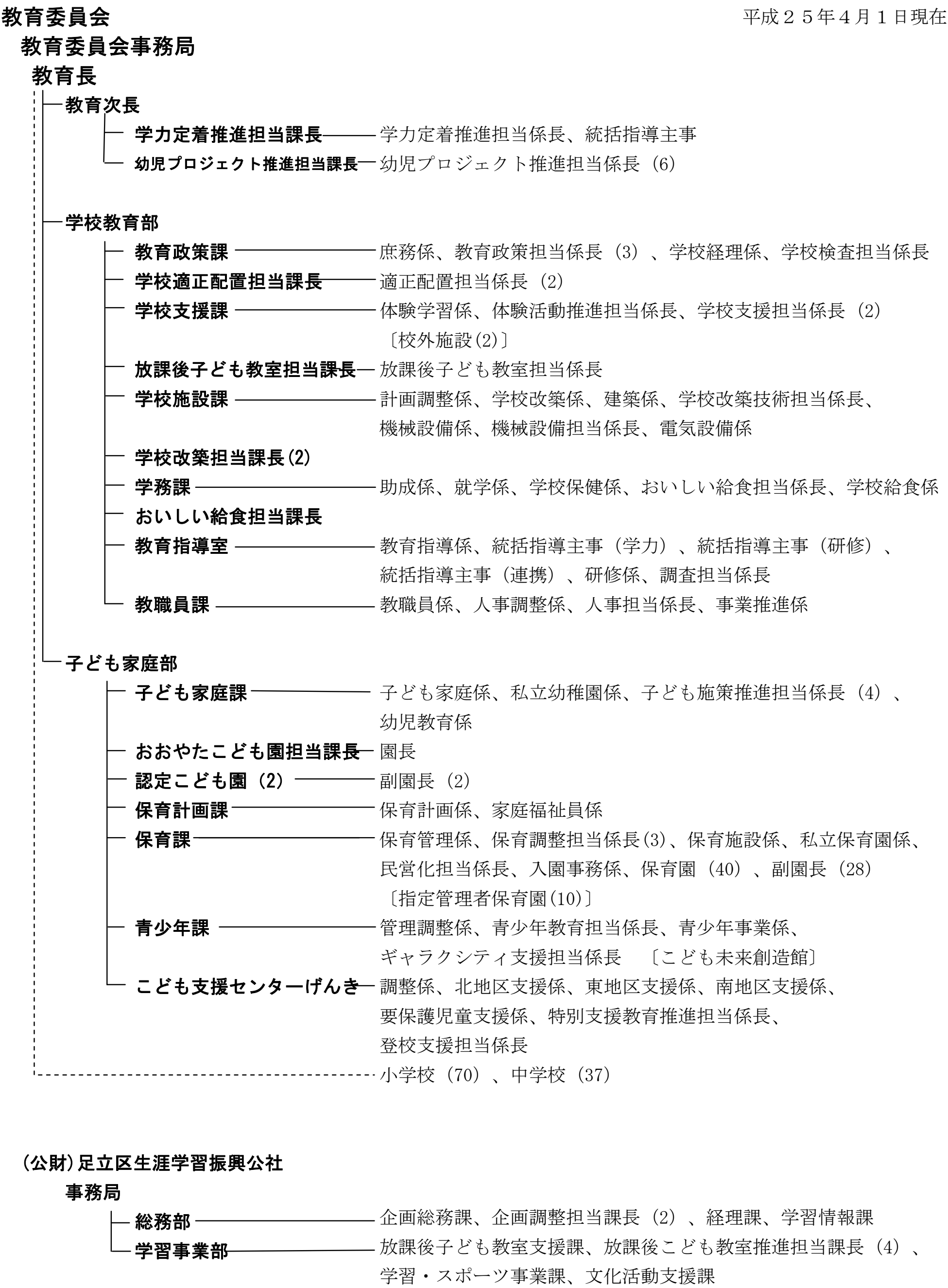
付 則（21足教学教発第1726号 平成21年10月9日教育長決定）

- 1 この要綱は、平成21年10月30日から施行する。
- 2 第5条第3項の規定に関わらず、平成21年度の委員の任期は施行日から平成22年3月31日までとする。

付 則（22足教学教発第572号 平成22年6月3日教育長決定）

この要綱は、公布の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

平成 2 5 年度足立区教育委員会組織機構図



足立区教育委員会の教育目標

足立区教育委員会は、区民との協働による生涯にわたる学びを支えるしくみを整え、以下の教育目標を定め、その実現に向けた教育施策を総合的に推進していきます。

- 思いやりの心と規範意識をもつ、社会に貢献する人を育てる
- 自ら学び、考え、行動する、個性と創造力豊かな人を育てる
- 心身ともに健やかな、夢や希望を実現する自立した人を育てる
- 文化と伝統を大切にし、郷土を愛する人を育てる

(平成20年2月26日 足立区教育委員会決定)

足立区教育委員会の基本方針

足立区教育委員会は、教育目標を達成するため、教育改革を推進し、さらに、人間力、文化力の向上をめざして、以下の基本方針に基づき施策を展開します。

- I 就学前教育を充実し、心とからだの健やかな育ちを支える
- II 基礎的・基本的な学力の定着と体力向上を目指す
- III 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる
- IV 人権と生命を尊重する教育を推進する
- V 地域と協働し、家庭の教育力を高める

(平成23年3月31日 足立区教育委員会決定)

足立区行政評価運用マニュアル

第8版(平成25年度《平成24年度実施事業》用)

平成25年3月

政策経営部政策課・財政課

はじめに

足立区では、平成12年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成17年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区役所の行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。そして、平成22年度から行政評価支援システムの稼動とともに重点プロジェクト事業の評価や一般事務事業の見直しを実施しています。さらに、平成24年度には、行政評価制度の改善業務委託により、指標設定等の支援や職員研修を実施しました。

基本計画(平成21年度改訂)の予測を遥かに越えた厳しい財政状況や少子高齢化による人口構成の変化の中で、直面する課題を解決するだけでなく、将来も持続可能な地域社会を構築すべく、歳入・歳出ともに根本的な改革に着手していかなければなりません。区民ニーズに応えつつ更なる飛躍を目指すためには、行政評価制度の更なる活用により、施策や事業の優先度を吟味し、必要なところには思い切って財源を投入するメリハリが求められます。

このマニュアルは、行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどを解説し、制度を運用する際の手引として職員向けに取りまとめたものです。

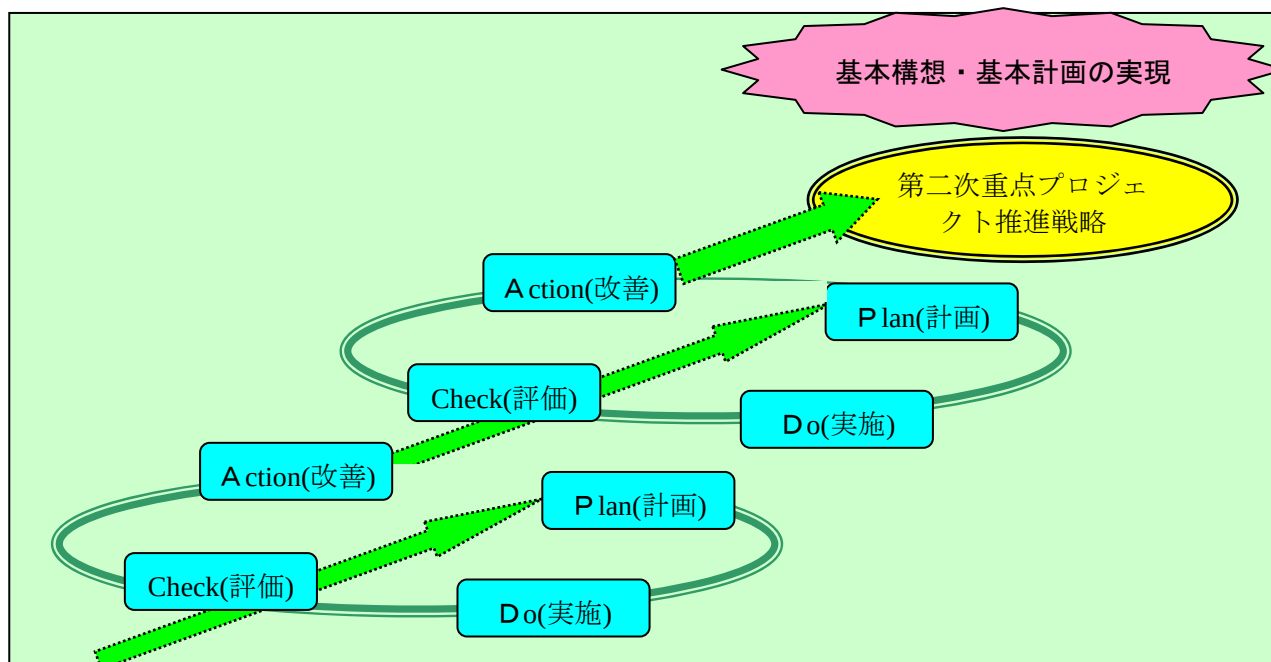
なお、平成25年度からは、指標設定等についての職員研修を毎年実施します。

1. 行政評価とは何か

行政評価にはさまざまな定義が考えられますが、足立区では次のように定義しています。

【行政評価の定義】

「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」



2. 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の4つがあります。

1 区民に対する説明責任を果たし、協働の基礎をつくる。

行政活動の目標や手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働関係を創る基礎とします。

2 より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

全ての施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけの成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、第二次重点プロジェクト推進戦略を中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

3 PDCAのマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。評価の結果に基づき、施策や事務事業の選択と集中を行ったり、組織を改正したり、一層の協働を進めるなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みに繋げていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、区役所全体としても、評価の結果を施策等の選択と集中や予算配分に反映させた戦略的な区政経営を行います。

4 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

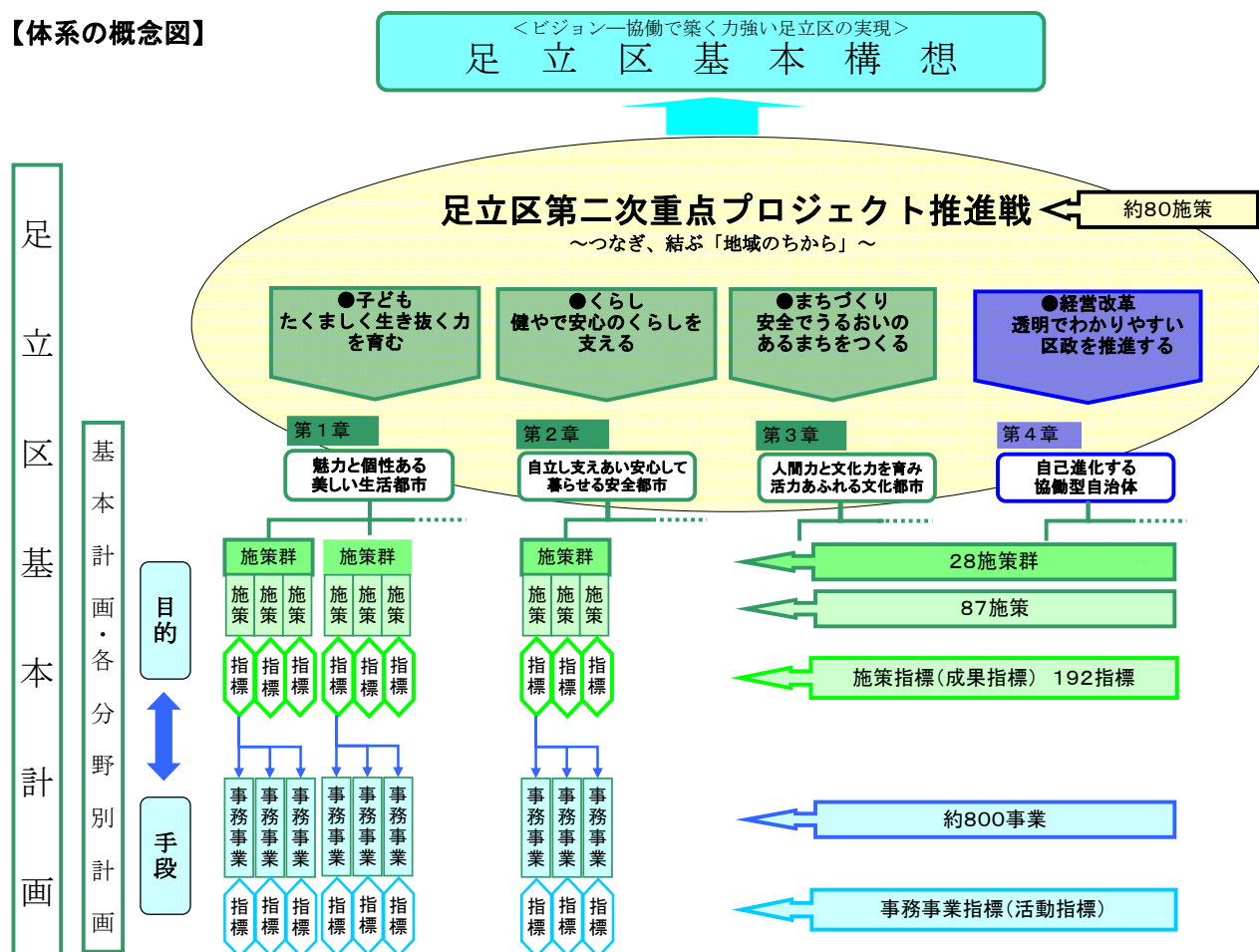
行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいのかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

3. 基本計画の施策体系について

平成21年度の基本計画改訂に合わせ、重点プロジェクト推進戦略を盛り込むなど体系構造の見直しとともに、類似施策の整理や指標の見直しも行いました。

<施策体系図>

【体系の概念図】



1 「分野」

基本計画では施策体系を「分野」別に分類しています。基本構想で示した3つの将来像である「魅力と個性のある美しい生活都市（まちづくり分野）」、「自立し支えあい安心して暮らせる安全都市（暮らしづくり分野）」、「人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市（人づくり分野）」とそうした都市を実現するためのしくみである「自己進化する協働型自治体（しくみづくり分野）」という4つの分野を設定しています。

2 「施策群」と「施策」

「分野」の下に「施策群」と「施策」を位置づけています。これらは、3つの将来像と体制整備をどのように実現するかの方針や目的を示します。

「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。

21年度からの基本計画における体系では、28の「施策群」と87の「施策」が設定されています。

3 「事務事業」

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区役所の行う全ての事業を配置し、現時点で約800事業があります。

4 「第二次重点プロジェクト推進戦略」

区は、現下の社会状況、経済状況を踏まえながら、区の持つ資源や魅力を引き出し、区の未来を切り拓いていく必要があります。そのために、未来への道標（みちしるべ）として、今すぐにすべきことを「重点プロジェクト推進戦略」（平成20年策定）としてまとめています。（平成23年度に「第二次」に改定）

「第二次重点プロジェクト推進戦略」に該当する事業については、行政評価により明らかになった課題や改善策について、経営会議に諮って今後の方針を決定していきます。

「第二次重点プロジェクト推進戦略」は、中長期の目標となる87の各個別施策をリードし、優先して取り組む課題を整理したものです。何に挑み何を残すか（成果）を意識し、以下の4つの施策を定め取り組みます。

1 「子ども施策」—たくましく生き抜く力を育む

- 就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す
- 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる
- 心とからだの健やかな成長を支援する
- 安心して働き子育てできる環境を整える

2 「くらし施策」—健やかで安心なくらしを支える

- 地域の絆を結び直し、新たな縁を創る
- 豊かな健康・長寿社会の基盤をつくる
- 若者を雇用につなげる、区民の雇用不安を解消する
- 地域経済の活性化を進める
- 環境に優しい生活を実践する

3 「まちづくり施策」—安全でうるおいのあるまちをつくる

- 効果的な都市更新により都市機能を強化する
- 災害に強いまちをつくる
- 水と緑の自然環境づくりを推進する

4 「経営改革施策」—透明でわかりやすい区政を推進する

- 庁内横断的な意思形成及び財政の健全性の確保を図る
- 職員能力向上や外部化推進による、区民サービス向上を目指す
- シティプロモーションを強力に展開する

4. 評価の種類と方法について

1 評価の種類について

各部・各課による一次評価は、全事務事業を対象とする「事務事業評価」、重点プロジェクト事業に特化した「重点プロジェクト事業の評価」と、「施策評価」で運用します。

庁内評価委員会による二次評価及び区民評価委員会による第三者評価は重点プロジェクト事業と、一般事業のうち財政課で指定した事業について実施します。

なお、施策の二次、第三者評価については基本計画の見直し時期等に併せて実施します。

区 分	事務事業評価	施策評価
評価の内容	各事務事業において「何を、どのくらい行ったのか」「効果的、効率的に事務事業の執行が行われたか」という視点から評価を行います。 具体的には、各事務事業にどの程度の資源が投入され、どのような結果が生み出されたかを客観的に測る指標を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。 ※重点プロジェクト事業については施策評価の要素も含まれます。	各施策において「どれくらいの成果が上がったか」の視点から評価を行います。 具体的には、各施策に、施策目的がどの程度達成されたかを客観的に測る指標を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。
指 標	基本的に活動指標（事務事業の活動量やその結果などを測るもの） 【外部要因の影響が比較的小さい】 ※重点プロジェクト事業については施策評価の要素も含まれます。	基本的に成果指標（区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの） 【外部要因の影響が比較的大きい】
評価の対象	全事務事業	全施策
一次評価者	各課長（全事務事業） ※重点プロジェクト事業は各部長等	各部長（全施策）
二次評価者	庁内評価委員会 ・重点プロジェクト事業 ・一般事務事業のうち財政課で指定する事業	庁内評価委員会 ・全施策 ※基本計画見直し時期等に合わせて実施
第三者評価	区民評価委員会 ・重点プロジェクト事業 ・一般事務事業のうち財政課で指定する事業	区民評価委員会 ・全施策 ※基本計画見直し時期等に合わせて実施
結果の反映	事務事業評価の結果は、上位目的の達成という視点から、より効果的、効率的な事業内容・体制への改善や、投入する資源の増減を行うといった形で、次年度予算、事業計画に反映させます。	施策評価の結果は、施策の成果の向上が得られない、すなわち区民生活の向上が図れない場合などに、手段である事業の見直しや、統合・廃止を行うといった形で反映します。

2 区民評価委員会の評価について

(1) 区民評価委員会について

① 委員会の役割

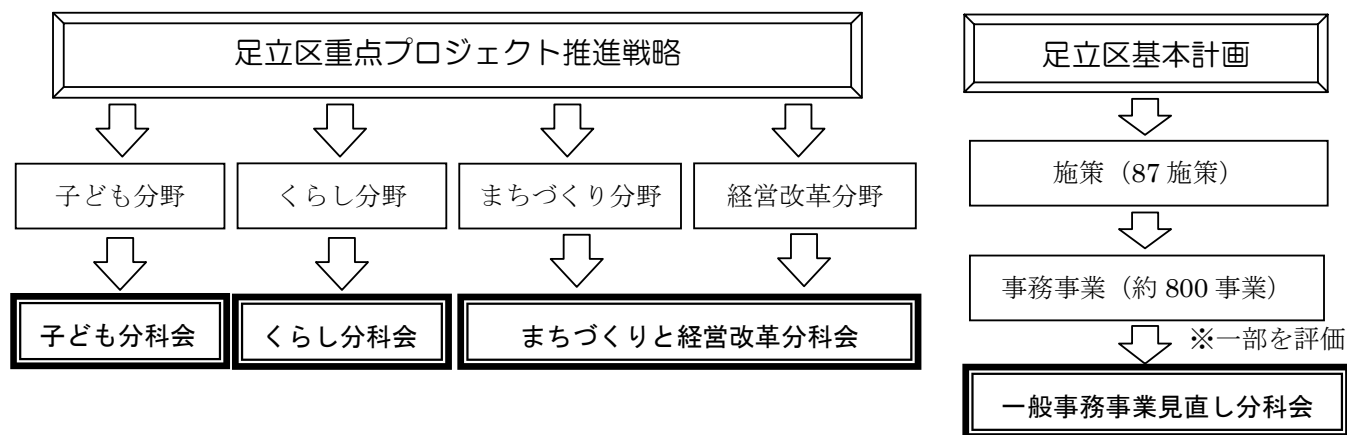
区民評価委員会は、区が実施した行政評価について、区民や専門家の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

② 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

③ 評価の体制

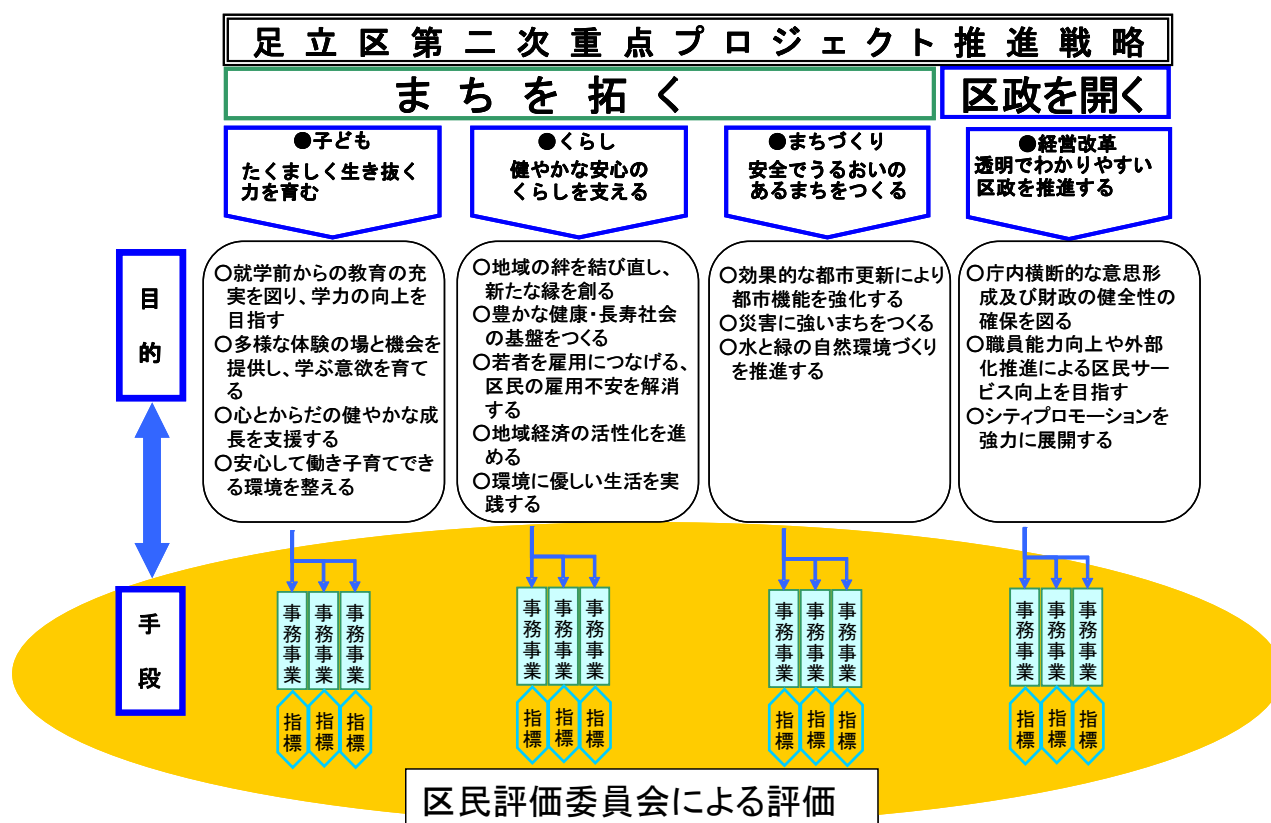
本委員会は評価活動を効率的に行うため、重点プロジェクトの分野を基本とした 3 つの分科会（「子ども」「暮らし」「まちづくりと経営改革」）、および、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計 4 つの分科会を設置しています。



(2) 区民評価委員会の評価対象について

評価は、重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価に分けて実施します。

重点プロジェクト事業の評価では、各プロジェクトの重点目標に対する事業の貢献度や達成状況の検証、達成に向けた改善方法、新たな課題解決策などについて、区民評価委員会の意見・提言を活かしていきます。



また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

評価対象	一次評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
一般事務事業	各部	○毎年、全事業の 1/3→3年で全ての事業を評価（ヒアリングはそのうち 30 事業程度）	庁内評価委員会が評価した事業から 20 事業程度

（３）評価結果の活用について

施策や事務事業の評価をもとに、目標達成に向けて改善を行うとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクト推進戦略の充実に向けた改善を強化していきます。また、行政評価支援システムの稼働により、施策・事務事業評価結果を一段と活用していきます。

なお、重点プロジェクト推進戦略以外の事務事業については、毎年、全事務事業の 3 分の 1 程度を 3 年間で見直すとともに、補助金、委託料、電算業務など、全庁に共通する見直し項目のテーマを設定するなどして実施し、区の経営改革を推進していきます。

3 施策評価について

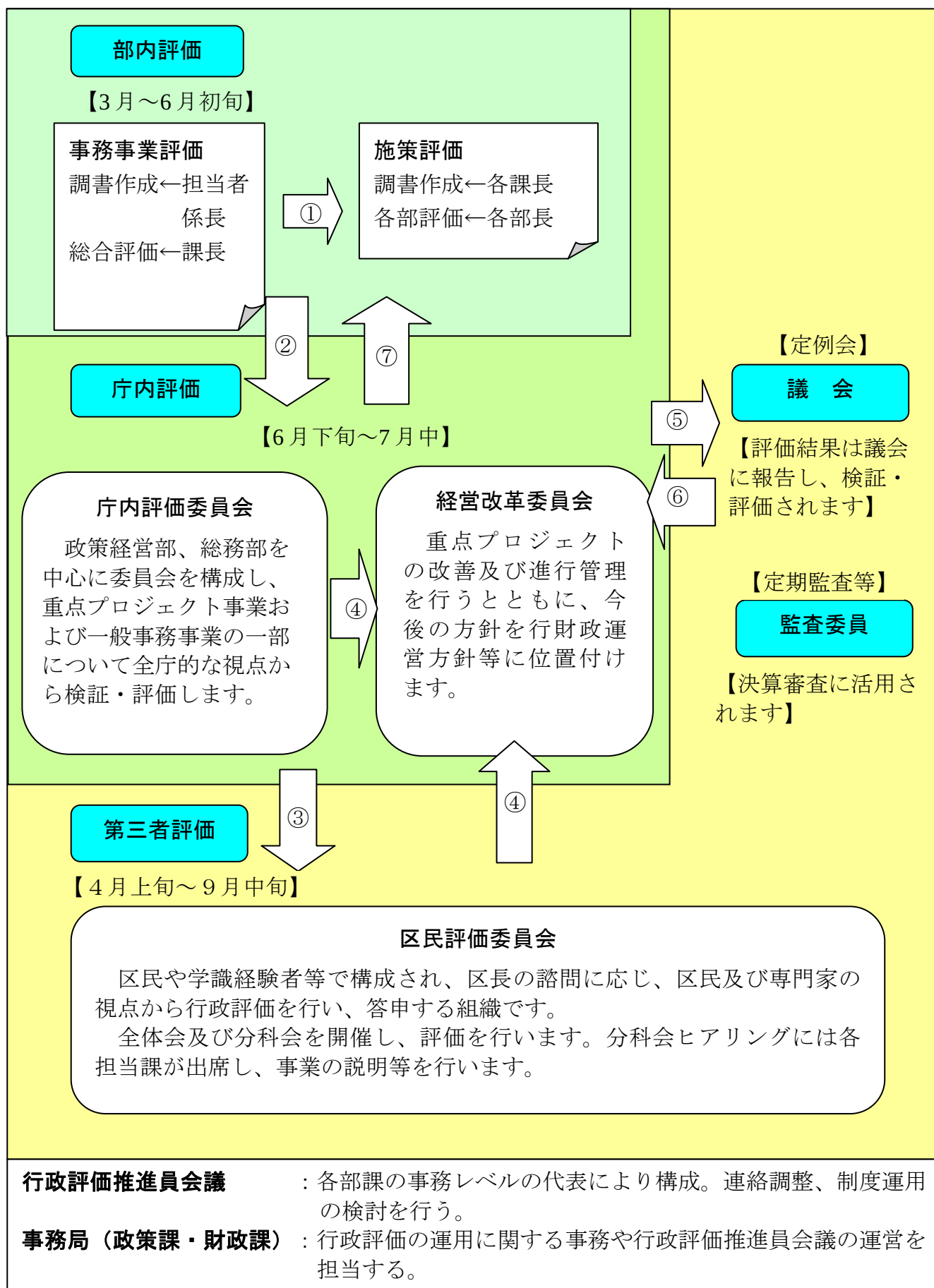
区では、平成 17 年度から施策評価を実施してきましたが、「まちづくり分野などの施策は、成果が表れるまで複数年かかることから、年度単位での評価は困難である。」との

意見を区民評価委員会からいただきました。このような意見も踏まえ、今後は基本計画の見直し時期等に併せて第三者評価を実施するとともに、評価結果については、施策・事業の改善・改革と施策体系や指標の整理などに活用していきます。

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
基本計画 (前期)	←	■	■	■	■	■	■	■	→			
基本計画 (後期)					←	■	■	■	■	■	■	→

基本計画の見直し時期等に併せて実施

5. 運用体制



平成 25 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成 26 年 3 月
発行：足立区教育委員会